

〔平成 26 年度決算〕

補助金等の交付状況一覧

本一覧は、京都市補助金等の交付等に関する条例に基づいて、該当する補助金等の交付の状況（平成 26 年度決算額等）を公表するものです。

京都市

補助金等交付状況集計表

(単位：件、千円)

所管局名	平成26年度予算		平成26年度決算		平成27年度予算		記載ページ
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額	
環境政策局	16	423, 051	15	322, 648	20	429, 027	1～3
行財政局	2	22, 366	2	16, 528	2	21, 516	3
総合企画局	6	30, 710	6	23, 512	6	30, 710	4～5
文化市民局	56	1, 429, 621	53	1, 401, 500	55	1, 221, 795	5～10
産業観光局	105	2, 073, 785	102	1, 804, 595	95	2, 698, 396	10～21
保健福祉局	129	9, 703, 002	129	9, 113, 725	132	10, 196, 138	21～31
都市計画局	38	2, 619, 499	37	1, 985, 135	40	2, 792, 542	31～36
建設局	8	137, 876	8	111, 253	7	136, 765	36
区役所	72	148, 198	72	137, 574	78	155, 055	36～46
市会事務局	1	1, 270	1	1, 183	1	1, 270	46
消防局	4	46, 350	4	39, 130	4	67, 350	46～47
上下水道局	10	36, 613	7	28, 548	10	40, 691	47～48
教育委員会	55	2, 624, 639	53	2, 502, 322	55	2, 528, 117	48～52
合 計	502	19, 296, 980	489	17, 487, 653	505	20, 319, 372	

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
1	住宅用自立分散型エネルギー利用設備設置助成金	再生可能エネルギーの普及、家庭への環境意識の啓発 電力のピークカット、ピークシフトへの貢献、家庭への環境意識の啓発	京都市内の住宅に新たに太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、家庭用燃料電池システム、HEMSを設置した個人、管理組合、自治会等	住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、家庭用燃料電池システム、HEMSの設置	【太陽光発電システム】 発電最大出力1KW当たり2万円、省エネ改修又は耐震改修と同時に行う場合は発電最大出力1KW当たり3万円（上限4KW） ※分譲共同住宅（管理組合）及び集会所への設置は上限なし 【太陽熱利用システム】 ソーラーシステム （強制循環型）：1件当たり10万円 太陽熱温水器 （自然循環型）：1件当たり5万円 省エネ改修、耐震改修、又は太陽光発電システム設置いずれかと同時に行う場合は各助成金の2倍の額 【蓄電システム】 1kWh当たり5万円（上限6kWh） 【家庭用燃料電池システム】 〈26年度〉 1台当たり10万円（定額） 〈27年度〉 1台当たり8万円（定額） 【HEMS】 1台当たり2万円（定額）	256,470	217,154	242,150	京都市住宅用自立分散型エネルギー利用設備設置助成金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
2	再生可能エネルギー等導入推進基金活用民間施設補助金	災害に強く、低炭素な地域づくりの推進及び再生可能エネルギーの普及	地域の避難所や防災拠点等となる民間施設	防災機能の向上を図る再生可能エネルギーや蓄電池の導入	〈26年度〉 補助対象経費の1/3以内（上限1,000万円） 〈27年度〉 補助対象経費の1/3以内	40,000	-	35,000	京都市再生可能エネルギー等導入推進基金活用民間施設補助金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
3	民生・業務部門民間施設BEMS先行導入支援補助金	民生業務部門の省エネ節電対策の支援	BEMSを導入する団体、中小事業者	BEMSの導入	機器費、工事費、導入検討研究会経費の1/2（上限50万円）	2,500	1,681	1,000	京都市民生・業務部門民間施設BEMS先行導入支援補助金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
4	浄化槽補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するための浄化槽の設置促進	個人	浄化槽の設置	循環型社会形成推進交付金交付要綱による標準設置額の1/2	11,739	6,325	11,739	京都市浄化槽補助金交付要綱	環境政策局	環境指導課
5	ごみ減量推進会議補助金	ごみ減量の取組及び循環型社会の構築に向けた取組を推進	京都市ごみ減量推進会議	京都市ごみ減量推進会議が実施する事業	団体が実施する事業に要する経費	36,000	33,990	35,000	京都市ごみ減量推進会議補助金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課
6	リユース食器の利用促進助成金	イベント等において排出されるごみ減量、資源化に向けた取組を推進	本市の自治会・町内会、民間非営利団体、学校等の団体	京都市内で参加者に会場内でリユース食器を用いて延べ100食以上の食品又は飲料を提供するイベント	リユース食器導入費用の1/2（上限10万円）	1,000	692	2,000	京都市リユース食器利用促進助成金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課
7	祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会補助金	ごみ減量、ごみの発生抑制の取組を推進し、イベント参加者、主催者及び市民の環境意識の醸成を図るため	祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会	リユース食器導入費用及びテント等の設営費用	リユース食器導入費用の1/2（上限100万円） テント等の設営費用（上限300万円）	-	-	4,000	祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会補助金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課
8	保育所等に対する生ごみ・落ち葉処理機購入助成金	市内の保育所等から排出される生ごみ及び落ち葉の減量化及び資源化を促進するとともに、幼児期における環境教育やその保護者の環境意識の向上を図るため	市内の民間保育所、認定こども園、私立幼稚園	生ごみ・落ち葉処理機の導入費用（機器購入費及び設置工事費）	導入費用の1/2（上限100万円）	-	-	3,000	京都市保育所等に対する生ごみ・落ち葉処理機購入助成金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
9	コミュニティ回収制度助成金	地域住民による自主的な資源物の集団回収を支援し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源の有効活用を促進する。	コミュニティ回収を実施する団体	コミュニティ回収制度に基づく資源物の定期的な回収の実施	〈26年度〉 古紙類・古着類・缶類・びん類・その他の資源物の区分について、団体の回収実施品目数に応じて集団回収実施に要する経費として、年額10,000円～15,000円を助成（年度途中の新規登録については、登録時期に応じて年額に乗率を掛けて助成額を調整） 〈27年度〉 古紙類・古着類・缶類・びん類・その他の資源物の区分について、団体の回収実施品目数に応じて集団回収実施に要する経費として、上限15,000円まで助成（年度途中の新規登録については、登録時期に応じて助成額を調整）	35,670	34,331	42,125	京都市コミュニティ回収の登録及び助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
10	マーケット回収助成金	市民がスーパー等の駐車場等を活用して行う、古着、古紙等の資源物の回収を支援し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源の有効活用を促進する。	マーケット回収を実施する団体等	マーケット回収制度に基づく資源物の定期的な回収の実施	〈26年度〉 古紙類・古着類・缶類・びん類・その他の資源物の区分の回収実施に要する経費として、基本額月額30,000円に加え回収量に応じて月額5,000円～15,000円を助成 〈27年度〉 古紙類・古着類・缶類・びん類・その他の資源物の区分の回収実施に要する経費として、基本額月額20,000円に加え回収量に応じて月額3,000円～15,000円を助成	3,260	2,970	3,260	京都市マーケット回収の登録及び助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
11	使用済てんぶら油回収事業助成金	地域住民等の家庭系使用済てんぶら油の回収を支援し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源の有効活用を促進する。	回収を実施する個人又は団体	家庭系使用済てんぶら油の定期的な回収の実施	回収拠点数に応じて年額5,000円～20,000円を助成（年度途中の新規登録については、登録月数に応じて年額に乗率を掛けて助成額を調整）	4,419	3,841	4,671	京都市使用済てんぶら油回収事業の登録及び助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
12	電動式生ごみ処理機購入助成金	一般家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進し、市民のごみ問題やごみ減量に対する意識の向上を図る。	購入者	電動式生ごみ処理機の購入	電動式生ごみ処理機購入価格の1/2（上限額35,000円） 過去に本助成を受けた方を対象に購入価格の1/3（上限額25,000円）	9,000	6,247	9,000	京都市電動式生ごみ処理機購入助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
13	生ごみコンポスト容器購入助成金	一般家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進し、市民のごみ問題やごみ減量に対する意識の向上を図る。	購入者	生ごみコンポスト容器の購入	生ごみコンポスト容器購入価格の1/2（上限額4,000円） 過去に本助成を受けた方を対象に購入価格の1/3（上限額3,000円）	200	126	200	京都市生ごみコンポスト容器購入助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
14	生ごみ・落ち葉等堆肥化活動助成金	一般家庭から排出される生ごみ・落ち葉等を堆肥化する地域住民の活動を支援し、市民のごみ問題やごみ減量に対する意識の向上を図る。	堆肥化活動を実施する団体	堆肥化活動に必要な資材等の購入	3年間を限度として、堆肥化活動に必要な資材等の購入価格（上限額5万円）。ただし、登録から2年目以降は、上限額1万円	2,100	746	1,900	京都市生ごみ・落ち葉等堆肥化活動助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
15	観光トイレ助成金	観光客を温かく迎える環境整備の一環として、民間施設のトイレを、観光トイレとして観光客及び市民に広く開放していただく取組を推進する。	観光トイレ所有者	観光トイレの維持管理及び施設整備	観光トイレに要する経費 ・維持管理費（1箇所につき1年当たり50万円上限） ・施設整備費（1箇所につき1年当たり工事費の1/2、200万円上限）	-	-	12,680	京都市観光トイレ設置要綱	環境政策局	まち美化推進課
16	北部クリーンセンター関連施設プール運営事業補助金	北部クリーンセンターの余熱利用を図るとともに、地元をはじめとする市民のレクリエーション及び健康増進を図る。	京都市北部クリーンセンター関連施設プール管理運営協会	京都市北部クリーンセンター関連施設運営事業	プール運営事業を行うのに必要な経費のうち、市長が別に定める額	16,695	13,493	16,747	京都市北部クリーンセンター関連施設プール運営事業補助金交付要綱	環境政策局	施設管理課
17	低公害車普及促進事業補助金	貨物運送事業者が低公害車（天然ガス自動車及びハイブリッド自動車）を導入することで、貨物自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質並びに二酸化炭素の排出を削減し、市内の環境保全を図る。	①貨物運送事業者（貨物自動車運送事業法に規定される第二種貨物利用運送事業を行う事業者） ②自動車リース事業者	運送事業の用に供する低公害車を購入する事業	国土交通省「低公害車普及促進対策費補助金に関する運用方針」に定められた、車両本体価格と通常車両価格との差額の1/4（上限：25万円）	998	802	1,005	京都市低公害車普及促進事業補助金交付要綱	環境政策局	環境管理課
18	電気自動車等導入促進対策補助金	電気自動車等をタクシー事業者、レンタカー事業者及び貨物運送事業者に対して導入することにより、市民や観光客等の環境保全意識の向上を図る。	①タクシー事業者、レンタカー事業者、貨物運送事業者 ②①の事業者に対し、自動車の貸与を業とする者（自動車リース会社）	事業用自動車として電気自動車等を導入する事業	一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（電気自動車導入費補助事業）交付規定第5条で規定される補助金交付上限額の1/4（上限：電気自動車21万円、プラグインハイブリッド自動車10.5万円）	1,000	210	1,050	京都市電気自動車等導入促進対策補助金要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
19	電気自動車等用充電設備設置補助金	電気自動車等用の充電設備の整備を図ることで、電気自動車等の普及促進、ひいては地球温暖化の防止及び大気汚染の改善を図る。	①充電設備設置事業者等 ②①の事業者等に対し、充電設備の貸与を業とする者	広く市民が利用できる場所又は共同住宅等に電気自動車用充電設備を設置する事業	一般社団法人次世代自動車振興センターの定める次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金業務実施細則別表1－1に規定される充電設備にかかる本体価格の1/4（上限：10万円）	2,000	40	500	京都市電気自動車等用充電設備設置補助金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
20	再生可能エネルギー発電導入可能性調査助成金	地域主体で、再生可能エネルギー発電を導入する取組を支援することで、再生可能エネルギーの普及を図る。	地域のコミュニティ組織（地域の町内会、自治会や商店街組合、マンション管理組合、各種市民団体等）	再生可能エネルギー発電導入可能性調査（現状調査、現地調査、系統連系の調査、経済性等の調査等）	交付対象事業を行うために必要な機器設備費、委託費等の経費の一部（上限100万円） ・太陽光発電など助成率1/2 ・小水力発電 助成率9/10	-	-	2,000	京都市再生可能エネルギー発電導入可能性調査助成金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
21	職員厚生会補助金	職員の福利厚生への増進	一般財団法人京都市職員厚生会	職員の心身の健康の保持増進を図るための事業及び職員の活力の向上を図るための事業	左記の事業及びその運営に要する費用の1/2以内	22,016	16,195	21,166	京都市職員厚生会条例	行財政局	厚生課
22	納税貯蓄組合連合会補助金	市税への理解と協力の促進及び納税意識の高揚を図るため	上京納税貯蓄組合連合会 左京納税貯蓄組合連合会 中京納税貯蓄組合連合会 東山納税貯蓄組合連合会 下京納税貯蓄組合連合会 伏見納税貯蓄組合連合会	①研修会、講習会等の開催 ②広報紙、機関紙等の発行 ③口座振替納税の普及 ④その他広報に関する協力	①開催1回につき5万円 ②発行1回につき1万円 ③事業1回につき3万円 ④事業1回につき1万円	350	333	350	京都市納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱	行財政局	税制課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
23	京都学生祭典補助金	学生の意欲を喚起して成功へと導くことにより、学生に成長の場を提供するとともに、学生を中心に産学公地域が連携して取り組むことによる京都のまちの活性化、大学の枠を超えた学生同士の連携・交流による学生文化の振興など、より「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を高める。	京都学生祭典実行委員会	京都学生祭典の事業に要する次に掲げる経費であって、市長が必要かつ適当と認めるもの ・京都学生祭典の開催に要する経費 ・京都学生祭典の国際化を推進する経費 ・「大学のまち京都・学生のまち京都」の発展に寄与する事業に関する経費	左記事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	5,500	5,500	5,500	京都市京都学生祭典補助金交付要綱	総合企画局	総合政策室
24	輝く学生応援プロジェクト学生企画事業まるとサポート支援金	学生団体による京都のまちの活性化につながる活動及び社会貢献活動を、資金や事業運営の助言等で総合的に支援することにより、学生団体の成長及び発展を促進するとともに、学生団体の活動によって京都のまちの活性化等を図る。	輝く学生応援プロジェクト「学生Place+」に登録している学生団体	<26年度> 次に掲げる事項を全て満たす事業のうち、市長が適当と認める事業 ・京都のまちの活性化につながる事業及び社会貢献事業で、主に京都市内で活動を実施するもの ・開始して3年以内の事業 <27年度> 京都のまちの活性化につながる事業及び社会貢献事業で、主に京都市内で活動を実施するもののうち、市長が適当と認めるもの	交付対象事業の実施に直接要する費用のうち、市長が必要かつ適当と認める額（1事業当たりの交付上限額10万円）	500	386	500	京都市輝く学生応援プロジェクト学生企画事業まるとサポート支援金交付要綱	総合企画局	総合政策室
25	外国人留学生交流等促進事業補助金	外国人留学生と京都市民との国際文化交流等の促進	公益財団法人京都「国際学生の家」ほか	(1)京都市内の大学に留学する目的をもって入国した外国人留学生の生活を恒常的に支援する公益法人等の主催による、複数の大学に所属する留学生を対象とする事業であって、次に掲げるもののうち、市長が適当と認めるもの ・留学生と京都市民の交流を促進する事業 ・留学生の京都又は日本の文化及び産業等についての理解を深める事業 (2)市内に活動拠点を有する団体・グループの主催による、留学生を対象とする事業（1つの大学のみの留学生を対象とする事業を除く。）であって、次に掲げるいずれをも満たすもののうち、市長が適当と認めるもの ・留学生と京都市民が共に企画立案を行う事業 ・留学生の知識や能力を生かした事業 ・地域住民との交流を目的の1つに掲げている事業 ・同一事業で、過去に3回以上当該補助金を交付していない事業	(1)100万円以内 (2)対象事業に要する経費の1/2に相当する額の範囲内で、市長が定める額（1事業当たりの交付上限額15万円）	1,500	1,316	1,500	京都市外国人留学生交流等促進事業補助金交付要綱	総合企画局	総合政策室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
26	外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金	外国から来日した留学生の国民健康保険料の一部を補助することにより、国民健康保険への加入を促進し、もって留学中における健康上の不安を取り除き、学習成果の向上及び外国との友好関係の発展に貢献	公益財団法人京都市国際交流協会	京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業	保険料補助関係費（保険料補助事業により、協会が留学生に支給する補助金と支給に係る銀行振込手数料を合わせたもの）及び事務費	16,000	11,789	16,000	京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金交付要綱	総合企画局	国際化推進室
27	日本国際連合協会京都本部事業補助金	市民に対する国際連合又は国際情勢についての知識の普及	日本国際連合協会京都本部	日本国際連合協会京都本部の実施する事業のうち、市民に対して、国際連合又は国際情勢についての知識の普及を目的とする講演会その他の普及活動で、市長が適当と認めるもの	左記の活動に要する経費の1/3に相当する額の範囲内	210	210	210	日本国際連合協会京都本部事業補助金交付要綱	総合企画局	国際化推進室
28	京都文化交流発信事業補助金	京都迎賓館において、京都の文化的資源を活用し、文化芸術の普及向上を図り、京都の発展に資する。	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー	京都迎賓館において、京都の文化的資源を活用し、文化芸術の普及向上を図り、京都の発展に資することを目的に、国公賓客等の接遇や京都迎賓館運営支援を通じた京都文化の国内外への発信、京都の伝統技能、伝統文化の継承・発展支援のための事業	左記の事業に要する経費のうち市長が必要と認める額	7,000	4,311	7,000	京都文化交流発信事業補助金交付要綱	総合企画局	国際化推進室
29	「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金	京都市内の企業で働く労働者の仕事と家庭生活及び地域活動、社会貢献活動の調和を図り、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するために、中小企業が行う様々な取組を支援する。	京都市内に本社があり、常時雇用する労働者が300人以下の「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度宣言企業	・「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するための、労働者の多様な事情及び生活態様に対応した先進的な休暇・休業制度や労働時間制度、多様な働き方等の制度の導入 ・「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するために行う、労働者の仕事と生活の両立を支援し、又は雇用の継続を図るための環境整備の取組	1企業当たり上限額30万円	3,000	1,996	3,000	京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課
30	民間緊急一時保護施設補助金	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する取組の推進	民間シェルター運営事業者	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」第1条第2項に規定する被害者及びその家族を保護するための民間緊急一時保護施設の運営	当該施設の家賃に要する費用の全部又は一部 受入可能世帯数が 1世帯：月額5万円以内 2世帯：月額10万円以内 3世帯以上：月額15万円以内	2,000	1,800	1,800	京都市民間緊急一時保護施設補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課
31	婚活推進事業支援補助金	民間団体等が行う、結婚を希望する独身の男女に健全な出会いの機会と交流の場を提供する取組を支援すること。	結婚支援を目的とした活動を行う非営利の団体	営利を目的とせず、結婚を希望する独身の男女に対して健全な出会いの機会と交流の場を提供するものや、異性とのコミュニケーション力の向上に寄与するもので、本市施設を活用する事業又は本市施策の推進につながる事業	1団体当たり上限額50万円 対象事業に要する経費の1/2に相当する額と、補助対象経費の合計額から参加料収入など補助事業により得た収入を除いた額とを比較して、いずれか低い額	2,500	1,517	3,000	京都市婚活推進事業支援補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
32	配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金	配偶者等からの暴力による被害女性等の保護の推進	京都市からの求めに応じて、被害女性等を配偶者等からの暴力から緊急に、かつ、一時的に避難させるため、母子生活支援施設における緊急一時保護用居室や民間緊急一時保護施設などを確保し、被害女性等に提供したもの	京都市からの求めに応じて、被害女性等を配偶者等からの暴力から緊急に、かつ、一時的に避難させるため、母子生活支援施設における緊急一時保護用居室や民間緊急一時保護施設などを確保し、被害女性等に提供すること。	<1人当たり日額> 被害者1名 7,650円 同伴児 就学前児童 加算4,400円 就学児～18歳未満児童 加算2,420円 同伴者 加算1,950円	500	165	500	京都市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課
33	公益財団法人京都市ユースサービス協会補助金	青少年の自主的な活動を促進させるための支援に関する事業を推進することを目的とする。	公益財団法人京都市ユースサービス協会	青少年の情報発信事業、市民参加促進事業、ネットワーク形成事業、ニーズ把握と事業開発の取組	左記事業の経費のうち市長が必要と認める額	1,740	1,740	6,000	公益財団法人京都市ユースサービス協会補助金交付要綱	文化市民局	勤労福祉青少年課
34	京都市保護司会連絡協議会補助金	青少年の非行防止、地域浄化の推進	京都市保護司会連絡協議会	青少年の非行防止、犯罪予防活動、更生保護活動	左記事業の経費のうち市長が必要と認める額	500	500	500	京都市保護司会連絡協議会補助金交付要綱	文化市民局	勤労福祉青少年課
35	労働事業補助金	メーデー行事を通じ、労働者の処遇等と生活の向上を図る。	京都中央メーデー実行委員会、全京都統一メーデー実行委員会	メーデー行事の開催（会場設営費、広報・印刷物作成費）	交付対象経費の1/2以内	1,020	1,020	1,020	労働事業補助金交付要綱	文化市民局	勤労福祉青少年課
36	京都市災害ボランティアセンター補助金	京都市災害ボランティアセンターを円滑に運営すること。	京都市災害ボランティアセンター	京都市災害ボランティアセンターが実施する平常時及び災害時の体制構築等に関する事業	事業の実施に要する経費のうち、市長が定める額	2,000	2,000	2,000	京都市災害ボランティアセンター補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
37	集会所新築等補助金	自治会等が行う集会所の新築等を支援することによる住民の福祉の向上及び地域社会の活性化	角倉町自治会ほか9団体	集会所の新築、修繕	集会所の新築等に要する経費の1/2以内（上限：新築800万円、その他400万円）	19,012	18,996	17,250	京都市集会所新築等補助金交付規則	文化市民局	地域自治推進室
38	野生鳥獣による生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金	野生鳥獣による生活環境被害の防止	山科区生活安全推進協議会ほか6団体	市民が主体となった野生鳥獣の自主防除活動	要綱の規定に基づく交付対象経費の範囲内において、1団体につき30万円を限度に交付	1,500	1,417	1,500	野生鳥獣による生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
39	京都市内周辺地域における認可地縁団体等乗合バス運行補助金	市内周辺地域において、基礎的生活条件の確保に支障をきたしている地域住民自らが乗合バスを運行するための支援	水尾自治会	市内周辺地域において認可地縁団体等が行う乗合バスの運行	運行赤字額のうち別に定める額（上限100万円）	1,000	1,000	1,000	京都市内周辺地域における認可地縁団体等乗合バス運行補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
40	京北地域活性化支援事業助成金	「京都市・京北町合併建設計画」に掲げるまちづくりの目標の達成	京北自治振興会	京北地域内又は京北地域と他地域間の住民交流事業等	要綱の規定に基づく交付対象経費の範囲内において、800万円を限度に交付	5,000	5,000	5,000	京北地域活性化支援事業助成金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
41	地域コミュニティ活性化に向けた地域活動事業助成金	地域住民の地域活動への参加協力、地域住民相互の交流・協働の促進	成逸住民福祉協議会ほか50団体	自治会・町内会の加入率向上等を目的とした事業	事業の実施に要する経費のうち、市長が定める額（上限：初回10万円、2回目5万円）	4,200	3,577	4,200	地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度実施要綱	文化市民局	地域自治推進室
42	特定非営利活動法人への寄附促進に向けた広報活動支援補助金	寄附を財源とした活動を展開しようとするNPO法人の広報活動の支援	特定非営利活動法人スウィングほか7法人	NPO法人の活動紹介及び寄附文の啓発のためのリーフレット等の作成	対象経費の2/3又は4万円のいずれか低い額	600	387	600	特定非営利活動法人への寄附促進に向けた広報活動支援補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
43	きょうとNPO支援連携融資制度運営補助金	NPO法人の支援のため、関係機関の協働で創設した「きょうとNPO支援連携融資制度」を円滑に運営すること。	公益財団法人京都地域創造基金	きょうとNPO支援連携融資制度の運営に要する経費	京都市内に事務所を有するNPO法人が支払った利子相当額の助成、公益性審査の実施、融資制度の広報等に要する経費の1/2の額	1,940	680	2,420	きょうとNPO支援連携融資制度運営補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
44	地域団体とNPO法人の連携促進事業助成金	地域団体とNPO法人の連携による地域の課題解決の取組を支援	特定非営利活動法人スウィングほか7団体	地域団体とNPO法人が連携して地域の課題解決に取り組む事業	交付決定を受けた事業に対する寄附額と同額（上限25万円）	1,188	1,188	750	地域団体とNPO法人の連携促進事業助成金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
45	地域交通安全運動事業補助金	地域住民に密着した交通安全運動の推進	各区交通対策協議会及び京都市地域交通安全女性の会	交通安全市民運動等	京都市地域交通安全運動事業補助金交付要綱に定められている交付基準に基づき算定	9,849	9,583	9,849	京都市地域交通安全事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
46	地域安全活動事業補助金	住民が住みよい地域社会の実現を図り、自ら地域社会の安全のために活動する地域安全活動の支援	京都市防犯推進委員連絡協議会	協議会が行う地域安全活動	左記事業に要する費用のうち別に定める額	1,500	1,500	1,500	地域安全活動事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
47	学生防犯活動事業補助金	犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現をするため、京都府警察が実施する学生防犯ボランティア（ロックモンキーズ）が行う防犯に関する活動の支援	ロックモンキーズ	ロックモンキーズが行う防犯に関する活動	左記事業に要する費用のうち別に定める額	495	493	495	学生防犯活動事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
48	街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 (27年度から「防犯カメラ設置促進事業補助金」に変更)	犯罪が発生しにくい環境づくりに着目したハード面での対策の推進	<26年度> 防犯カメラの設置を行う地域団体 <27年度> ①地域団体 ②事業者等	<26年度> 地域団体が行う防犯カメラを設置する事業（1地域団体につき5台上限） <27年度> ・地域団体又は事業者等が行う防犯カメラを設置する事業 ・防犯カメラの台数上限 ①地域団体：5台 ②事業者等：3台	<26年度> 左記事業に要する費用の9割以内で交付（補助金の限度額は防犯カメラ1台につき27万円） <27年度> 左記事業に要する費用のうち次の区分で交付 ①地域団体 費用に9/10を乗じて得た額（防犯カメラ1台分につき22万5千円を上限） ②事業者等 費用の1/3を乗じて得た額（防犯カメラ1台分につき8万3千円を上限）	59,933	56,929	54,950	<26年度> 京都市街頭防犯カメラ設置促進事業補助金交付要綱 <27年度> 京都市防犯カメラ設置促進事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
49	民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等支援活動事業補助金	民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等の入所に伴って実施する当該入所者への支援活動事業の支援	京都市民間緊急一時保護施設補助金交付要綱に基づき補助金の交付を受ける団体	民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等の入所に伴って実施する当該入所者への支援活動事業	犯罪被害者等を入居させた居室1室当たり、1日につき2,000円	160	-	160	京都市民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等支援活動事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
50	人権啓発活動補助金	広く市民の間の人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する市民の理解を深めるため	本市の区域内において人権に関する啓発活動を行う、本市の区域内に主たる事務所を有する団体	京都市人権文化推進計画に掲げる各重要課題に関する講演会などの啓発活動	活動に要する費用の1/2に相当する額の範囲内で、かつ当該年度において1団体当たり上限150万円	8,000	7,218	8,000	京都市人権啓発活動補助金交付規則	文化市民局	人権文化推進課
51	憲法と人権を考える集い負担金	人権意識の高揚を図ることを目的として京都弁護士会が実施する「憲法と人権を考える集い」の支援	京都弁護士会	「憲法と人権を考える集い」の実施	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	200	-	200	京都市からの「憲法と人権を考える集い」の実施に対する負担金の交付に関する要綱	文化市民局	人権文化推進課
52	人権擁護事業に対する助成金	自由人権思想の普及啓発と人権擁護に寄与する人権擁護委員活動の円滑な運営を図る。	京都人権擁護委員協議会	京都人権擁護委員協議会が行う事業	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	600	600	600	京都市からの京都人権擁護委員協議会に対する助成金の交付に関する要綱	文化市民局	人権文化推進課
53	公益財団法人世界人権問題研究センター運営補助金	人権問題に関する調査、研究及び国際的な学術交流を推進し、もって本市の人権問題に係る学術・研究の振興に寄与する。	公益財団法人世界人権問題研究センター	世界人権問題研究センターが行う人権問題に関する調査、研究及び国際的な学術交流の推進等	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	30,522	30,522	33,269	公益財団法人世界人権問題研究センター補助金交付要綱	文化市民局	人権文化推進課
54	一般財団法人京都市立浴場運営財団補助金	京都市立浴場の管理運営及び活用に関する調査、研究を行うことにより、地域住民の福祉の向上及び地域交流の促進を図り、もって人権問題の解決に資する。	一般財団法人京都市立浴場運営財団	一般財団法人京都市立浴場運営財団が実施する事業等	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	21,801	21,801	-	一般財団法人京都市立浴場運営財団補助金交付要綱	文化市民局	人権文化推進課
55	大学における消費者講座開催負担金	大学生を対象に消費者講座を開催し、消費者問題についての現状認識を高めるとともに、必要な法的知識を学ぶ。	同志社大学	消費者講座の開催	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	309	234	300	個別決裁	文化市民局	消費生活総合センター

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
56	消費者訴訟団体設立補助金	消費者権（京都市消費生活条例第3条）の侵害に対する救済	消費者訴訟に係る事件の当事者である団体	消費者訴訟団体の設立	団体の設立に要する経費 ・会議場の借用費用 ・会議資料作成費用 ・通信連絡費用	100	－	100	京都市消費生活条例	文化市民局	消費生活総合センター
57	上方ルネッサンス楽劇の祭典補助金	三大楽劇（能、歌舞伎、文楽）を中心に伝統文化、伝統芸能の普及を図るとともに、新たな文化芸術の創造に貢献する上方ルネッサンス楽劇の祭典を支援する。	関西楽劇フェスティバル協議会	上方ルネッサンス楽劇の祭典	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	275	275	275	上方ルネッサンス楽劇の祭典補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
58	京都市芸術文化協会交付金	京都市における芸術文化の発展及び国際文化交流の促進に寄与するため、公益財団法人京都市芸術文化協会の事業に係る経費の一部を交付する。	公益財団法人京都市芸術文化協会	公益財団法人京都市芸術文化協会の自主事業の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	27,824	27,788	24,824	公益財団法人京都市芸術文化協会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
59	芸術文化特別奨励制度交付金	芸術文化の担い手を育成することにより、新たな芸術文化の創造を促進し、京都の芸術文化の振興を図ることを目的として、将来特に有望と認められる個人又はグループに対し奨励金を交付する。	奨励制度の奨励者	芸術文化特別奨励制度の実施	1人（団体）当たり300万円	6,000	6,000	6,000	京都市芸術文化特別奨励制度実施要綱	文化市民局	文化芸術企画課
60	京都市交響楽団運営補助金	京都が優れた文化を創造し世界文化交流の中心で在り続けることに寄与するとともに、市民が生きがいのある文化的な生活を送ることができる社会づくりに貢献するため、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団の事業に係る経費の一部を補助する。	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	京都市交響楽団事業の開催	京都市交響楽団の運営に要する経費	676,496	676,496	654,586	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
61	京都薪能負担金	京都の初夏の恒例行事として広く国内外で親しまれている京都薪能を京都市、京都能楽会の共催事業として実施する。	京都能楽会	京都薪能の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	1,000	1,000	1,000	京都薪能負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
62	京都文化祭典連絡協議会補助金	京都が悠久の歴史の中で培ってきた伝統芸能や先駆的な文化芸術を全国に発信し、世界に誇る「文化芸術都市・京都」を国内外に広くアピールする京都文化祭典を実施するため、事業に係る経費の一部を補助する。	京都文化祭典連絡協議会	京都文化祭典の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	13,078	13,078	11,078	京都文化祭典連絡協議会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
63	市民ふれあいステージ企画運営委員会補助金	市民に文化活動の発表の場を提供し、多くの市民が気軽に文化芸術に触れ、親しめる機会を創出するため、「市民ふれあいステージ」に係る経費の一部を補助する。	市民ふれあいステージ企画運営委員会	市民ふれあいステージの開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	10,050	10,050	12,050	市民ふれあいステージ企画運営委員会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
64	京都国際舞台芸術祭実行委員会負担金	国内及び世界の最先端の舞台芸術を紹介し、芸術家同士の交流によって次代を切り開く新しい価値を創造するために開催する京都国際舞台芸術祭の事業費の一部を負担する。	京都国際舞台芸術祭実行委員会	京都国際舞台芸術祭の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	12,200	12,200	14,000	京都国際舞台芸術祭実行委員会負担金要綱	文化市民局	文化芸術企画課
65	若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり事業補助金	京都を拠点に活動する先鋭的な芸術家等を総合的に支援するため、東山アーティスト・プレイメント・サービス実行委員会に係る事業費の一部を補助する。	東山アーティスト・プレイメント・サービス実行委員会	若手芸術家の居住・制作・発表の場づくり事業の実施	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	19,700	19,100	19,700	東山アーティスト・プレイメント・サービス実行委員会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
66	京都国際現代芸術祭組織委員会負担金	世界の現代芸術と先鋭的な文化活動の現状を紹介し、都市に新たな価値を生み出すために開催する京都国際現代芸術祭の事業費の一部を負担する。	京都国際現代芸術祭組織委員会	京都国際現代芸術祭の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	200,500	186,208	38,000	京都国際現代芸術祭組織委員会負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
67	京都国際映画祭実行委員会負担金	次世代を担う映画人・アーティストの発掘・育成を行い、京都映画祭の成果と理念を引き継ぎながら、京都が保有する映画・映像資源を活用し、「映画都市・京都」を国内外に広くアピールすることを目的として開催する京都国際映画祭の事業費の一部を負担する。	京都国際映画祭実行委員会	京都国際映画祭の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	5,000	5,000	5,000	京都国際映画祭実行委員会負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
68	二条城で楽しむ古典芸能負担金	古典が市民に親しまれるよう、世界遺産二条城において、古典芸能等の多彩な魅力を発信し、心豊かな暮らし及び文化的で活力ある社会の実現に寄与するために実施する「二条城で楽しむ古典芸能」に要する事業費の一部を負担する。	公益財団法人文楽協会	二条城で楽しむ古典芸能の開催	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	5,000	5,000	-	二条城で楽しむ古典芸能負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
69	文化財保護事業補助金	文化財の保護	文化財所有者計55件	文化財保護事業	左記事業に要する経費に一定率を乗じる（上限：要する経費の1/2以内）	44,000	43,917	44,000	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
70	未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業補助金	文化観光資源の保護事業の推進	文化財所有者	文化財保護事業	左記事業に要する経費に一定率を乗じる（上限：要する経費の1/2以内）	30,000	29,800	30,000	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
71	祇園祭山鉦巡行に対する補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉦行事」の保護	祇園祭協賛会	祇園祭山鉦巡行執行	左記事業に要する経費の1/2以内	21,400	21,400	21,400	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
72	祇園祭山鉦修理事業補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉦行事」の保護	財団法人北観音山保存会、財団法人祇園祭船鉦保存会、財団法人南観音山保存会	祇園祭山鉦修理事業	左記事業に要する経費の1/6	6,470	6,282	6,460	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
73	祇園祭山鉦染織品等新調事業補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉦行事」の保護	祇園祭山鉦保存団体（合計5団体）	祇園祭山鉦染織品等新調事業	左記事業に要する経費の1/3以内	15,000	15,000	15,000	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
74	祇園祭後祭復興調査事業補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉦行事」の保護	公益財団法人祇園祭山鉦連合会	祇園祭後祭復興に伴う計画作成のための調査	左記事業に要する経費の2/3以内	3,000	3,000	3,000	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
75	祇園祭後祭執行補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉦行事」の保護	祇園祭協賛会	祇園祭後祭復興に際して、復興に伴う祇園祭の諸儀礼再編とそれに伴う広報等	対象事業に要する経費の一部	12,000	8,732	11,500	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
76	京都五山送り火点火執行に対する補助金	市登録無形民俗文化財「京都五山送り火」の保護	京都五山送り火協賛会	京都五山送り火点火執行	左記事業に要する経費の1/2以内	9,300	9,300	9,300	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
77	京都五山送り火施設整備事業補助金	市登録無形民俗文化財「京都五山送り火」の保護	特定非営利活動法人大文字保存会、松ヶ崎妙法保存会、船形万燈籠保存会、左大文字保存会、鳥居形松明保存会	京都五山送り火施設整備事業	左記事業に要する経費の1/2以内	6,600	6,600	6,600	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
78	社寺等屋根工事技能者養成研修助成金	文化財建造物保存のための技能者養成の推進	公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会	社寺等屋根工事技能者養成研修	対象事業に要する経費の一部	1,000	1,000	1,000	社寺等屋根工事技能者養成研修助成金交付要項	文化市民局	文化財保護課
79	京都市文化観光資源保護財団助成金	文化観光資源の保護事業の推進	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団	文化観光資源保護事業の運営	対象事業に要する経費の一部	93,490	93,490	93,490	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団助成金交付要綱	文化市民局	文化財保護課
80	「明日の京都文化遺産プラットフォーム」に対する事業補助金	文化財保護普及啓発の推進	「明日の京都文化遺産プラットフォーム」	「明日の京都文化遺産プラットフォーム」フォーラム及びシンポジウム	対象事業に要する経費の一部	2,000	2,000	2,000	個別決裁	文化市民局	文化財保護課
81	“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業補助金	「文化財」への登録等の推進	“京都を彩る建物や庭園”認定物件所有者	「国登録有形文化財」や「景観重要建造物」の指定に至らない物件の修景又は修復等	左記事業に要する経費に一定率を乗じる（上限：要する経費の1/3以内）	3,000	3,000	3,000	“京都を彩る建物や庭園”ランクアップ事業補助金交付要綱	文化市民局	文化財保護課
82	全国都道府県対抗女子駅伝競走大会補助金	京都の陸上競技の発展・市民スポーツの振興	京都新聞社	全国都道府県対抗女子駅伝競走大会の開催	対象事業に要する経費	5,000	5,000	5,000	全国都道府県対抗女子駅伝競走大会補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室
83	京都府民総合体育大会市町村対抗競技大会京都市選手団派遣補助金	市民の体力向上及び競技力の向上	公益財団法人京都市体育協会	京都府民総合体育大会への選手派遣	対象事業に要する経費	482	334	482	京都市競技スポーツ強化振興事業補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室
84	京都市体育振興会補助金	地域スポーツの普及・振興及び地域住民の健康増進、体力の維持向上	京都市体育振興会連合会、各区体育振興会連合会（11団体）	各種スポーツ・レクリエーション事業に要する経費	対象事業に要する経費の範囲内で、基礎額＋団体数配分＋人口数配分の配分基準により各団体に配分	18,587	18,587	18,587	京都市体育振興会補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室
85	競技スポーツ強化振興事業補助金	競技団体等の指導者の資質向上、競技力の向上を目的とした、競技団体の組織の充実・強化	公益財団法人京都市体育協会	市民総合体育大会の運営に係る各競技団体への助成金の交付及び実績のある指導者やアスリートによる講演会等の指導者養成事業の実施	対象事業に要する経費	-	-	4,500	京都市競技スポーツ強化振興事業補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室
86	貿易振興事業補助金	国際的ビジネスに必要な知識の情報提供を行い、会員の活力を維持、発展させ本市貿易事業の振興発展を図る。	京都貿易協会	セミナー研修会等	補助対象事業に要する経費の1/2（上限10万円）	100	100	200	京都市貿易振興事業補助金交付要綱	産業観光局	産業政策課
87	企業立地促進制度補助金	新たな企業の誘致と市内企業の移転防止、高度集積地区等への先端産業の集積、ベンチャー企業の育成等	協和精工株式会社ほか22件	工場、研究所等の新増設等	補助対象事業に指定した工場等の新増設により、新たに課税される固定資産税及び都市計画税相当額（2年分～6年分）及び埋蔵文化財発掘調査費相当額（限度額5,000万円）を補助金として交付	230,346	223,771	472,035	京都市企業立地促進制度補助金交付要綱ほか	産業観光局	産業政策課
88	新事業創出型事業施設活用推進補助金	市内における中小企業等の研究開発、製品開発等の促進	株式会社FLOSFIAほか40件	研究開発、製品開発等	入居者の補助区分に応じて1㎡当たりの賃料500円～1,900円（月額）	29,110	29,110	29,704	京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金交付要綱	産業観光局	産業政策課
89	ベンチャー企業等ステップアップ支援事業補助金	公的インキュベート施設退去企業の市外移転防止及びベンチャー企業等の育成支援	株式会社メイベル	研究開発、製品開発等	京都リサーチパーク株式会社所有のインキュベート施設への入居に要する経費 1年目：20% 2から3年目：10% 4から5年目：5%	149	86	296	京都市ベンチャー企業等ステップアップ事業補助金交付要綱	産業観光局	産業政策課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
90	日本商工会議所青年部第34回 全国大会支援事業補助金	日本商工会議所青年部第34回 全国大会（京都大会）に対し 助成を行うことにより、全国 に向けた京都の魅力発信と地 域振興の推進を促進する。	京都商工会議所青年部	日本商工会議所青年部第34回 全国大会支援事業	補助対象事業に要する経費	4,000	4,000	-	個別決裁	産業観光局	産業政策課
91	京都市中央市場衛生自治会補 助金	清掃作業の実施による安全で 安心な生鮮食料品の供給	京都市中央市場衛生自治会	市場内の清掃及び廃棄物の運 搬等の業務	補助対象事業に要する経費の 1/2以内の額	40,000	35,830	40,000	京都市中央市場衛生自治会補 助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市 場第一市場
92	京都市中央卸売市場交通自治 会補助金	交通整理、駐車場の管理、防 犯、防火等の充実	京都市中央卸売市場交通自治 会	交通整理、駐車場の管理、防 犯、防火等の業務	補助対象事業に要する経費の 1/2以内の額	800	800	800	京都市中央卸売市場交通自治 会補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市 場第一市場
93	京都市中央卸売市場第一市場 低温卸売場設置事業補助金	生鮮食料品の鮮度を維持し、 食の安全・安心を確保する。	中央卸売市場第一市場内の卸 売業者又は卸売業者で組織す る団体	生鮮食料品の鮮度を維持し、 食の安全・安心を確保するこ とを目的とした低温卸売場の 設置	補助金の額は、1事業につき5 千円を限度額として、低温 卸売場の設置に要する費用の 額の1/2以内に相当する額。 （ただし、リース方式による 場合においては、その契約期 間にかかわらず、平成27年度 までの期間内において、1事業 につき5,000万円を限度とし て、リース料額の1/2以内に相 当する額）	34,000	34,000	22,909	京都市中央卸売市場第一市場 低温卸売場設置事業補助金交 付要綱	産業観光局	中央卸売市 場第一市場
94	京都市中央卸売市場第一市場 販路拡大支援事業補助金	水産物部の取引の活性化、取 扱高の増加及び販路拡大	中央卸売市場第一市場水産物 部の卸売業者及び卸売業者が 組織する団体等	水産物消費を拡大する商品開 発や外国市場への販路開拓等 への事業補助	補助対象経費の1/以内の額 で、1申請事業当たり上限200 万円	5,300	1,325	-	京都市中央卸売市場第一市場 販路拡大支援事業補助金交付 要綱	産業観光局	中央卸売市 場第一市場
95	と畜場補助金	と畜場運営の維持・推進	京都食肉市場株式会社	と畜場業務	補助対象事業に要する経費の うち予算で定める範囲内	69,437	65,000	73,437	京都市と畜場補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市 場第二市場
96	イベント等のエコ化推進事業 補助金	京都市におけるごみ減量・再 資源化の取組を推進するた め、地域イベントによる環境 負荷の低減	京都肉牛流通推進協議会	地域イベントによる環境負荷 の低減を目的とする取組	左記事業に要する経費	106	106	-	京都市イベント等のエコ化推 進事業補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市 場第二市場
97	京都市中央卸売市場第二市場 集荷増頭支援補助金	食肉市場として適切な食肉供 給の推進	京都食肉市場株式会社	食用獣畜の集荷業務	①牛の集荷頭数に集荷支援単 価を乗じた額。ただし、当該 年度の集荷頭数が前年度より 少なかった場合、当該集荷年 度の頭数を上限とする。 ②平成24年度以降、牛で最も 集荷頭数が多かった年度を基 準とし、その年度以降、牛の 集荷頭数が基準を上回った場 合、その数量に集荷増頭単価 を乗じた額	12,850	-	-	京都市中央卸売市場第二市場 集荷増頭支援補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市 場第二市場
98	地域経済活性化等支援事業補 助金	市内中小企業の振興発展と地 域特性を活かした活力ある地 域づくりの推進	京都商工会議所	地域活性化会議	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	1,000	981	1,000	京都市地域経済活性化等支援 事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振 興課
99	中小企業経営支援体制の強化 事業補助金	本市と京都商工会議所等が一 体となって取り組む経営支援 活動や新事業創出・地域連携 支援事業等を通じた本市産業 の活性化と発展	京都商工会議所、京北商工会	京都商工会議所、京北商工会 が実施する、中小企業経営支 援体制の強化に係る事業	事業実施に係る費用	72,000	69,549	72,000	京都市中小企業経営支援事業 補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振 興課
100	京北商工会事業助成金	京北商工会が実施する小規模 事業経営支援事業への支援を 通じた中小企業の振興発展	京北商工会	小規模事業経営支援事業	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	4,800	4,800	4,800	京都市地域経済活性化等支援 事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振 興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
101	中小企業創業・経営支援補助金	・本市と京都商工会議所が一体となって取り組む「中小企業への専門家派遣事業」及び「創業・新事業創出セミナーの開催」等を通じた本市産業の活性化と発展	京都商工会議所	京都商工会議所が実施する、中小企業創業・経営支援事業	事業実施に係る費用	15,012	15,012	15,012	京都市中小企業経営支援事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
102	中小企業活性化支援事業補助金	組合・中小企業支援カルテシシステムの構築により、蓄積された支援情報を基にした的確で迅速な支援を実現する。	京都府中小企業団体中央会	中小企業活性化支援事業	事業実施に係る費用の1/3以内	800	800	-	京都市中小企業経営支援事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
103	中小企業経営体質強化支援事業補助金	消費税率引上げ後に懸念される経営環境の悪化に対応するため、専門家派遣等を通じて中小企業の経営体質強化を図る。	京都商工会議所	中小企業経営体質強化支援事業	事業実施に係る費用	9,500	7,046	-	京都市中小企業経営支援事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
104	消費喚起に向けた取組への支援事業補助金	消費喚起に資するイベント等への支援を通じて、消費税率引上げ後の一時的な節約志向の高まりにより懸念される売上低迷の緩和を図る。	京都府中小企業団体中央会	消費喚起に向けた取組への支援事業	事業実施に係る費用	5,000	4,543	-	京都市中小企業経営支援事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
105	業界団体活動強化支援事業補助金	業界団体の活性化を通じた業界振興を推進するため、業界の振興発展に寄与する活動強化に取り組む業界団体等を支援する。	業界団体等	業界団体の活性化に資する事業	補助対象事業に要する経費の2/3以内で、150万円の範囲内	-	-	2,400	京都市業界団体活動強化支援事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
106	中小企業等収益体質改善支援事業補助金	急激な円安等による原材料費等の高騰や消費税率引上げ後の需要減退等により懸念される事業者の利益圧迫等の影響の緩和を図る。	市内に主たる事務所を有する業界団体、収益体質の改善に取り組む中小企業者等で構成する団体等	中小企業の収益体質の改善に資する事業全般	補助対象事業のに要する経費の2/3以内で、150万円の範囲内	30,000	28,953	-	京都市中小企業等収益体質改善支援事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
107	商店街等環境整備事業補助金	商店街等が取り組む共同施設等の整備事業に対し助成を行うことにより、地域特性に応じた商業振興を促進する。	京都錦市場商店街振興組合ほか23商店街等	施設設置・改修事業、空き店舗対策事業	施設設置改修事業 ・国庫補助を受けて実施する場合 補助対象経費の1/9以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/27以内）で上限5,000万円 ・国庫補助を受けずに実施する場合 補助対象経費の1/3以内（地域商業ビジョン推進団体については、1/2以内）で上限200万円 空き店舗対策事業 ・国庫補助を受けて実施する場合 補助対象経費の1/9以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/27以内）で上限500万円 ・国庫補助を受けずに実施する場合 補助対象経費の1/3以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/9以内）で上限500万円	57,200	45,641	44,200	京都市商店街等環境整備事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
108	商店街等競争力強化事業補助金	商店街等が取り組む活性化計画策定やイベント実施等に対し助成を行うことにより、地域特性に応じた商業振興を促進する。	伏見大手筋商店街振興組合ほか14商店街等	活性化教育事業、商店街・小売市場活性化整備計画策定事業、商業カードシステム導入促進事業、社会課題対応商業活性化事業、地域の魅力アップ貢献事業	活性化教育事業 補助対象経費の1/2以内（地域商業ビジョン推進団体については、2/3以内）で上限15万円（ただし、補助事業者を構成員とする団体が実施する事業については60万円） 商店街・小売市場活性化整備計画策定事業 補助対象経費の3/4以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/5以内）で商店街は上限200万円、小売市場は上限100万円 商業カードシステム導入促進事業 補助対象経費の1/4以内（地域商業ビジョン推進団体については、1/3以内）で、上限200万円 社会課題対応商業活性化事業 補助対象経費の1/9以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/27以内）で、上限200万円 地域の魅力アップ貢献事業 補助対象経費の2/3以内で、上限20万円（地域商業ビジョン推進団体については、2/3以内で、200万円）	6,953	6,436	10,954	京都市商店街等競争力強化事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
109	京都市中小小売商業団体連合会補助金	本市中小小売商業団体の機能の充実とともに、本市商業行政の効率的な浸透を図る。	京都市小売商総連合会	連合体組織運営	補助対象事業に要する経費	3,959	3,959	3,959	京都市中小小売商業団体連合会補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
110	商店街街路灯電力料補助金	市内商店街における快適かつ安全な買物環境と治安の向上を図る。	北大路商店街振興組合ほか111商店街	商店街街路灯の維持	商店街街路灯の設置距離、アーケードの有無により限度額を算出し、補助率を決定	9,201	9,201	5,200	京都市商店街街路灯電力料補助要綱	産業観光局	商業振興課
111	商業グループ活性化支援事業補助金	活力ある商業集積の実現のため、個店グループの魅力を充実させることにより地域の活性化を図る。	京都市内で商業を営み、小売店を代表とした中小企業者5者以上で構成されたグループ6団体	意欲ある個店のグループが実施する商業活性化を目的としたソフト事業	補助対象経費の2/3以内で、上限60万円	2,400	2,353	-	京都市商業グループ活性化支援事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
112	商店街街路灯LED化推進事業補助金	商店街の街路灯等について、消費電力量が少なく、温室効果ガスの削減につながるLED電球への交換を推進する。	七条商店街振興組合ほか5商店街等	街路灯電球のLED電球化、街路灯ソケットの交換、その他街路灯をLED電球へ交換するに当たり必要と認められる工事	・国庫補助を受けて実施する場合 補助対象経費の1/9以内（1商店街当たりの補助限度額は300万円、補助対象経費をLED電球数で除した金額の上限は3万円） ・国庫補助を受けずに実施する場合 補助対象経費の2/3以内（1商店街当たりの補助限度額は300万円、補助対象経費をLED電球数で除した金額の上限は3万円）	5,000	3,777	5,000	商店街街路灯LED化推進事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
113	買い物環境支援事業補助金	買い物環境支援事業に取り組む商業者に助成を行い、日々の買い物が困難な状況に置かれている方々の買い物環境の改善を図る。	市内に主たる事業所を有し、小売業に関して1年以上の営業実績を有する中小企業者等2団体	買い物が困難な高齢者等の生活利便性を向上させる目的で、新たに行う事業又は事業の拡大等	補助対象経費の2/3以内	3,100	2,497	-	京都市買い物環境支援事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
114	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金(ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業分)	社会的企業の育成・誘致を通じた京都市経済の活性化	公益財団法人京都高度技術研究所	京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業	事業実施に係る費用	-	-	31,000	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
115	伝統産業展示会等事業補助金	産地組合等の伝統産業関係団体が行う見本市や展示会等に資金を交付することで、全国的に有数のものづくり技術の保存・継承を図るほか、消費者のニーズの的確な把握と新たな需要を喚起し、長年にわたり京都経済を支えてきた伝統産業の活性化を図るため	京友禅協同組合連合会、京都陶磁器協同組合連合会ほか37団体	産地組合等の伝統産業関係団体が行う見本市や展示会など、商品の紹介や市場開拓に関する事業等のうち、本市伝統産業の振興に寄与すると認められる事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	10,330	8,371	24,164	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
116	ファッション推進事業補助金	ファッション、デザイン業界の振興を図るとともに、その高度化や国際化等を支援することにより、繊維産業を活性化するため	公益社団法人日本図案家協会ほか2団体	デザイン関連団体が行う展示会などの事業等のうちファッション及びデザイン業界の振興に寄与すると認められる事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	110	110	840	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
117	伝統産業技術後継者育成制度に基づく育成資金	危機的な状況にある京都の伝統産業の未来を担う後継者を育成することにより本市伝統産業を振興するため	伝統産業技術後継者25名	伝統産業の若手技術者の技術研鑽のための取組	1人当たり40万円を限度とし、連続した2箇年において2回に分割して支給	6,000	4,808	4,000	京都市伝統産業技術後継者育成制度育成資金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
118	伝統産業道具類等確保事業補助金	道具類不足が原因で伝統産業のものづくりが途絶えてしまわないよう、希少道具類や原材料等の安定的な確保を図るため	京都伝統産業道具類協議会	調達困難な道具類の確保と需給安定に向けた取組	補助対象事業に要する経費の1/2以内	1,000	1,000	500	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
119	伝統産業従事者設備改修等事業補助金	伝統産業の継承及び発展を図るに当たり、伝統産業製品等の製造に支障が生じることを防ぐため	伝統産業従事者	老朽化や法令等の改正等により、原則として1件につき50万円(税抜)以上の費用を要する設備等の改修、更新及び新設(リース、レンタルを含む。)	補助対象経費の1/3以内の額で200万円以内	24,500	23,684	20,000	京都市伝統産業従事者設備改修等事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
120	琳派四〇〇年記念事業に係る補助金	琳派四〇〇年記念を迎えるに当たり、業界一丸となって盛り上げることで、これを契機とした伝統産業の振興を図るため	伝統産業産地組合等	産地組合等の伝統産業関係団体が行う見本市や展示会など、商品の紹介や市場開拓に関する事業等のうち、琳派をテーマとし、本市伝統産業の振興に寄与すると認められる事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	3,000	1,700	3,000	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
121	「日本酒条例サミットin京都」の開催に係る補助金	京都が誇る伝統産業の一つである日本酒で乾杯する習慣を広め、日本酒の普及を通して、日本人の和の暮らしを支えてきた様々な京都の伝統産業の素晴らしさを見つめ直すとともに、その振興を図るため	京都日本酒サミット実行委員会	京都の日本酒、関連産業をはじめとした全国の伝統産業、和の文化の発信を図るため、全国の酒蔵、飲食店等が出展する「京都日本酒サミット」事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	3,250	2,500	2,500	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
122	KYO-MONoisCOOL!プロジェクト補助金	日本酒乾杯条例の趣旨を踏まえ、京焼・清水焼のお猪口をはじめとした関連する伝統産業製品の振興を図るため	KYO-MONoisCOOL!プロジェクト実行委員会	京焼・清水焼のお猪口、西陣織のお猪口袋など清酒に関する伝統産業製品の振興事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	-	-	7,000	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
123	地方独立行政法人京都市産業技術研究所施設整備費補助金	市内ものづくり中小企業等に、より効果的な技術支援を実施し、本市の産業の活性化と発展を図る。	地方独立行政法人京都市産業技術研究所	研究開発、試験分析、技術指導、人材育成に使用する設備機器の整備事業	補助対象事業に要する経費のうち、国等の補助金を除いた額	81,600	79,313	60,000	地方独立行政法人京都市産業技術研究所施設整備費補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
124	クラウド・ビジネス創出事業補助金	市内IT企業の「クラウド・サービス」開発における取組に対し技術支援や補助金を交付することにより市内IT企業等の振興を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	IT企業のクラウド・サービス研究開発事業	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	4,000	4,000	-	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
125	京都市成長産業創造センター運営補助金	「らくなん進都」内に整備した京都市成長産業創造センター（技術の橋渡し拠点）において、最先端の大学の研究成果を事業化につなげる研究プロジェクトを推進することにより、新規事業の創出や産業競争力の確保を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	技術の橋渡し拠点運営事業	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	58,000	53,645	54,000	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
126	異業種交流等連携支援事業補助金	ベンチャー企業が抱える諸課題の解決に向けた異業種交流活動等を支援することにより市内ベンチャー企業の振興を図る。	京都市ベンチャービジネスクラブ	①情報化推進事業（WEB管理等） ②広報事業（機関紙の発行等） ③人材関連事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	840	840	689	京都市ベンチャービジネスクラブ事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
127	地域プラットフォーム事業補助金	京都市域における中小企業の成長段階に応じた支援を実施することにより、ベンチャー・中小企業の振興・発展を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	公益財団法人京都高度技術研究所を中核的支援機関として、大学等と有機的な連携を図りながら、技術開発や人材育成、販路開拓の各面で実施する、起業から事業展開に至るまでの各段階に応じた支援事業	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	31,800	31,800	26,076	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
128	未来創造型企業支援プロジェクト補助金	次代の京都経済を担うベンチャー企業を発掘し、その成長・発展を支援することで、京都型グローバル・ニッチ・トップ企業の創出を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	ベンチャー企業目利き委員会を核に、有望なもののづくり系ベンチャー企業等の発掘・育成から認定・支援までを一貫して行うベンチャーサポート事業	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	25,567	25,567	20,960	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
129	中小企業パワーアッププロジェクト補助金	経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカー認定制度」を核に、将来性の高い中小企業の発掘から育成まで一貫したきめ細かなサポートを行い、京都型グローバル・ニッチ・トップ企業の創出を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	成長意欲を持つ中小企業を対象に、企業訪問の手法により、現地・現場から課題を掘り起こし、専門家や他の機関とも連携して実施する総合的な支援事業	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	43,526	43,526	35,374	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
130	公益財団法人京都高度技術研究所助成金	京都高度技術研究所の運営の安定化を図り、本市産業振興の核となる施策を実施し、京都経済を活性化する。	公益財団法人京都高度技術研究所	京都高度技術研究所の管理運営	団体の実施事業に要する経費のうち別に定める額	138,994	138,994	131,368	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
131	公益財団法人京都高度技術研究所開所25周年記念事業補助金	開所25周年記念事業の実施により、京都市の産業支援、研究開発などの施策を広く周知するとともに、科学技術振興・産業支援機関としての京都高度技術研究所の役割と将来ビジョンを発信する。	公益財団法人京都高度技術研究所	京都高度技術研究所開所25周年記念事業	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	2,000	2,000	-	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
132	京都発革新的医療技術研究開発助成金	京都市内の大学の研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、新たな医療機器や医薬品の開発につながる革新的な医療技術に関する研究開発に助成を行い、新規事業展開の「きっかけ」を提供し、医療分野における新技術の創出・新産業の創出を図る。	1 市内に設置されている大学（短大・専門学校を含む。）の研究者（市内で研究している研究者に限る。） 2 市内に事務所等主たる研究開発拠点を有する中小企業者	新たな医療機器・医用材料や医薬品・診断薬・ケミカルプローブ等や健康器具・介護器具等の開発につながる革新的な医療技術に関する研究	助成金額は、下記のア、イに掲げるもののうち、いずれか低い額 ア 助成対象経費の全額 イ 研究者：直接経費の上限100万円。ただし、間接経費を含む合計額の上限130万円 企業者：上限100万円	25,000	24,237	32,000	京都発革新的医療技術研究開発助成金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
133	知恵産業創造支援事業補助金	自社の強み（知恵）を生かし、経営改革等に取組む中小企業者の活動を支援することにより、京都経済の活性化を図る。	市内に主たる事務所等を有する中小企業者	京都の持つ伝統、文化、自然、景観などの地域資源の活用や地域の課題解決に資する事業で、自社の強み（知恵）を生かした創意工夫や創造力のある事業	補助対象事業に要する経費の2/3以内（上限300万円）	30,000	26,902	26,000	京都市知恵産業創造支援事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
134	地域イノベーション戦略推進事業補助金	本市における新事業の創出、産業の更なる活性化	公益財団法人京都高度技術研究所	地域イノベーション戦略推進事業に係る本部経費	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	27,500	27,500	27,500	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
135	グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト補助金	「一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構」が主体となり、府・市・産業界が一体となったオール京都体制で支援策を展開し、グリーン産業の創出・育成を図る。	一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構	<26年度> ①京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業 ②中小事業省エネ・節電サポート事業 ③京・フェムス推進事業 ④京都のエコ・エネルギー産業についての国際的な情報発信 ⑤管理運営 <27年度> ①京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業 ②中小事業省エネ・節電サポート事業 ③京・フェムス推進事業 ④管理運営	補助対象事業に要する経費のうち別に定める額	60,835	50,677	44,711	一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
136	京都岡崎グリーン技術・製品実証支援事業補助金	岡崎地域において、京都企業の先進的なグリーン（環境・エネルギー）技術・製品の設置実証、展示、PRのための経費を補助する。	京都市内に事業所を有する企業で、自社で開発又は製造を行うグリーン（環境・エネルギー）に関連した製品を実証しようとする事業者	岡崎地域において環境技術の市民・来訪者向けの展示・アピールを行うとともに、当該製品の開発等につながる事業	左記事業の実施に要する経費の1/2以内（上限100万円）	2,500	1,421	2,400	京都岡崎グリーン技術・製品実証支援事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
137	保勝会事業補助金	市内の観光景勝地の維持発展	賀茂川保勝会ほか18団体	①観光施設の整備 ②観光施設の管理 ③その他	①補助対象事業に要する経費の2/3以内 ②③補助対象事業に要する経費の1/2以内	2,311	2,311	1,900	観光景勝地の整備及び管理事業等に対する補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
138	オール京都の観光振興体制づくり推進事業補助金	多岐にわたる観光関連団体との協力による京都を挙げての観光振興体制の発展	公益社団法人京都市観光協会	京都市観光協会が実施する観光振興事業及び当該事業に係る運営経費	補助対象事業に要する経費	20,079	20,079	27,852	オール京都の観光振興体制づくり進事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
139	京料理展示大会に係る補助金	京料理の伝統や技を継承するとともに、京料理を広く発信し、その普及を図る。	京都料理組合	京料理展示会の開催	補助対象事業に要する経費の1/2以内	140	140	140	京都市観光振興事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
140	伝統伎芸保存・継承事業に対する補助金	花街の伝統伎芸の担い手である舞妓・芸妓等の存立基盤の充実を図る。	公益財団法人京都伝統伎芸振興財団	五花街合同公演の開催等	補助対象事業に要する経費の1/2以内	2,000	2,000	2,000	京都市観光振興事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
141	葵祭行列執行補助金	観光都市京都になくはない伝統行事である葵祭の保存・継承を図る。	葵祭行列協賛会	葵祭の行列執行	補助対象事業に要する経費の1/2以内	5,700	5,700	6,000	京都市観光振興事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
142	時代祭行列執行補助金	観光都市京都になくはない伝統行事である時代祭の保存・継承を図る。	時代祭協賛会	時代祭の行列執行	補助対象事業に要する経費の1/2以内	6,200	6,200	6,500	京都市観光振興事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
143	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー補助金	京都文化交流コンベンションビューローにおけるMICE及び国際観光客誘致の一体的取組の推進により、本市のMICE振興及び外国人観光客誘致を図る。	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー	公益財団法人が実施する事業に要する経費	補助対象事業に要する経費のうち市長が必要と認めた額	103,798	102,526	74,943	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
144	大規模国際会議開催支援助成金	大規模国際コンベンションの開催を促進し、国際文化観光都市京都の発展及びコンベンション関連産業の振興を図る。	第6回太陽光発電世界会議	大規模国際会議開催支援助成事業	補助対象事業に要する経費（上限300万円）	4,000	2,500	-	京都市大規模国際コンベンション開催支援助成金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
145	京都らしいMICE開催支援助成金	中小コンベンション、一定規模以上のミーティングやインセンティブにおいて、「京都らしさ」の演出を支援することにより、本市のMICE振興を図る。	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー	京都らしいMICE開催支援 ①文化プログラム派遣（提供） ②伝統産業製品購入 ※①については、プログラムに要した費用の7割	補助対象事業に要する経費（上限30万円）	7,000	6,680	-	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
146	大規模国際会議誘致支援助成金	大規模国際コンベンションの誘致を促進し、国際文化観光都市京都の発展及びコンベンション関連産業の振興を図る。	大規模国際コンベンションの開催者	大規模国際会議誘致支援助成事業	補助対象事業に要する経費（上限100万円）	1,053	-	-	京都市大規模国際コンベンション誘致支援助成金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
147	地域連携観光推進事業補助金	京都観光の振興及び地域の活性化	地域で観光振興及び地域活性化に取り組む団体（1年度につき1団体に限る。）	地域での観光振興及び地域活性化に資する事業	補助対象事業に要する経費のうち1/2以内の額	5,000	5,000	5,000	京都市観光振興事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
148	MICE誘致強化事業補助金	大規模国際コンベンションの誘致・開催を促進し、国際文化観光都市京都の発展及びコンベンション関連産業の振興を図る。	第5回世界工学会議、世界獣医麻醉会議、第44回国際実験血液会議	小規模MICE開催支援助成事業、京都らしいMICE開催支援助成事業、大規模国際会議開催支援助成事業、大規模国際会議誘致支援助成事業	補助対象事業に要する経費（上限あり。）	-	-	33,500	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー補助金交付要綱、京都市小規模MICE開催支援助成金交付要綱、京都市大規模国際コンベンション開催支援助成金交付要綱、京都市大規模国際コンベンション誘致支援助成金交付要綱	産業観光局	観光MICE推進室
149	直接支払推進事業費補助金	経営所得安定対策を推進し、水田農業の安定的発展を目指す。	京都市地域農業再生協議会ほか1団体	経営所得安定対策の推進事務に対する助成	補助対象事業に要する経費の全額	2,220	2,220	2,220	京都市直接支払推進事業費補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
150	水田農業総合振興事業費補助金（環境保全型農場づくり事業）	土づくりに取り組む生産者組織に助成し、環境保全型農業を推進する。	京都市農業協同組合ほか1団体	土づくりの推進のために実施された剪定枝堆肥の購入	補助対象事業に要する経費の1/2以内	2,350	2,350	2,200	京都市水田農業総合振興事業費補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
151	就農研修資金償還助成金	中山間地等の条件不利地域における新規就農者の確保・育成	個人	就農研修資金を借り入れ、就農研修を行った後、条件不利地に就農する者に対する償還助成	就農研修資金の償還に必要な経費（定額）	720	720	-	京都市就農研修資金償還金助成金交付要綱	産業観光局	農政企画課
152	有害鳥獣防除施設設置事業補助金	有害鳥獣による農作物の被害防止	農業者等が組織する団体	有害鳥獣防除施設の設置	補助対象事業に要する経費の90/100以内	7,900	7,891	7,600	京都市有害鳥獣防除施設設置事業補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
153	中山間地域等直接支払交付金 (27年度から「農業・農村多 面的機能促進事業」に変更)	中山間地域等における農業生 産の維持や多面的機能の確保	越畑農事組合ほか35団体	集落協定等に基づき5年以上継 続される農業生産活動等	地目及び区分ごとの交付単価 に農用地面積を乗じた額	23,059	23,017	25,346	京都市中山間地域等直接支払 交付金交付要綱	産業観光局	農政企画課
154	農業経営基盤強化資金（スー パーL）利子補給金	経営感覚に優れた効率的・安 定的な経営体の育成・支援	認定農業者	農業経営基盤強化資金を借り 受けた認定農業者に対する利 子の一部助成	0.5%（末端利率が2.0%の場 合）。ただし、財投金利が 2.0%を下回った場合は別に定 める。	726	491	612	京都市農業経営基盤強化資金 利子助成金交付要綱	産業観光局	農政企画課
155	きょうと京北ふるさと公社運 営補助金	京北地域の活性化等を目的と した公益事業を行っている きょうと京北ふるさと公社の 安定した事業運営の確保	公益財団法人きょうと京北ふ るさと公社	農地利用集積円滑化（旧農地 保有合理化）に関する事業等	補助対象事業に要する経費の うち予算で定める範囲内	12,087	12,087	-	公益財団法人きょうと京北ふ るさと公社運営補助金交付要 綱	産業観光局	農政企画課
156	北部農林業地域振興対策補助 金	左京区北部農林業地域の活性 化支援	北部農林業地域振興協議会	里力再生計画の策定、地域活 性化活動	補助対象事業に要する経費の 100%	2,250	2,250	2,250	京都市農業振興対策事業補助 金交付要綱	産業観光局	農政企画課
157	新規就農総合支援事業青年就 農給付金	青年の就農意欲の喚起と就農 後の定着支援	給付要件を満たす新規就農者	経営開始直後の新規就農者に 対して青年就農給付金（経営 開始型）を給付する事業	1人当たり年間150万円、夫婦 で農業経営を行う場合は年間 225万円（定額）	39,396	30,750	42,000	京都市青年就農給付金交付要 綱	産業観光局	農政企画課
158	経営体育成支援事業補助金 （融資主体補助型）	地域の中心となる農業経営体 等の育成	地域の中心となる農業経営体 等	農業用機械等の購入	融資残部分について、補助対象 事業に要する経費の3/10以内	7,304	7,294	5,000	京都市農業振興対策事業補助 金交付要綱	産業観光局	農政企画課
159	需要対応型特産物支援事業	中山間地等の条件不利地域の 水田における、実需者と連携 した特産物生産を推進	集落営農組織	機械導入、地域特産物産地づ くり活動、商品開発・販売促 進活動に対する補助	補助対象事業に要する経費の 1/2以内（補助額の上限150万 円）	-	-	7,500	京都市中山間地域特産物生産 応援事業補助金交付要綱（仮 称）	産業観光局	農政企画課
160	生産緑地振興対策事業補助金	都市農業の生産振興と農業者 所得の向上を図る。	太秦・梅津ハウスの会ほか2団 体	共同栽培管理施設及び農業生 産施設（パイプハウス）の導 入補助、農業体験農園開設に 係る補助	補助対象事業に要する経費の 70/100以内	4,040	3,912	4,000	京都市農業振興対策事業補助 金交付要綱	産業観光局	農業振興整 備課
161	京野菜の生産・流通・消費体 制強化事業補助金	6次産業化の推進による地域資 源の価値の向上	京の旬野菜協会	京野菜の生産・流通・消費拡 大等に係る取組	補助対象事業に要する経費の うち予算で定める範囲内	2,700	2,700	1,600	京都市農林水産業・地域振興 事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整 備課
162	九条ねぎ安定供給支援事業補 助金	九条ねぎの生産・加工・販売 の促進	こと京都株式会社	九条ねぎの集出荷施設の整備	補助対象事業に要する経費の 70/100以内	69,600	18,408	-	京都市農業振興対策事業補助 金交付要綱	産業観光局	農業振興整 備課
163	伏水・蔵まち構想の推進補助 金	伏見ならではの資源を生かし たまちづくり	田んぼと酒蔵のあるまちづく り推進事業組合	伏見ならではの資源を生かし たまちづくり	補助対象事業に要する経費の うち予算で定める範囲内	1,000	500	1,000	京都市農林水産業・地域振興 事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整 備課
164	河川種苗放流事業補助金	内水面漁業の活性化	上桂川漁業協同組合ほか4団体	種苗放流事業	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	10,674	10,674	9,911	京都市水産振興補助金交付規 則	産業観光局	農業振興整 備課
165	水産資源保全啓発事業補助金	内水面漁業の活性化による地 域振興	上桂川漁業協同組合	アユ友釣り初心者教室等	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	500	500	270	京都市水産資源保全啓発事業 補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整 備課
166	京の川の恵みを活かす会補助 金	鴨川流域の自然の恵みを豊か にし、これを活かしていく。	京の川の恵みを活かす会	活かす会が行う実践活動、調 査研究などを支援	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	880	880	800	京の川の恵みを活かす会補助 金交付要綱	産業観光局	農業振興整 備課
167	畜産環境改善事業補助金	畜産公害の低減による畜産振 興	京都市養鶏協議会ほか1団体	消臭酵素剤・消臭剤・殺虫剤 の購入	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	638	518	398	京都市畜産環境改善事業補助 金交付規則	産業観光局	農業振興整 備課
168	農業基盤整備事業補助金	農業生産基盤の整備による農 業生産活動の効率化を図る。	洛西土地改良区ほか22団体	水路改修工事、揚水機改修工 事等	補助対象事業に要する経費の 5%から100%	67,805	55,881	60,015	京都市土地改良事業補助金交 付規則 京都市農業振興対策事業補助 金交付要綱	産業観光局	農業振興整 備課
169	農業用里道・水路等管理対策 事業補助金	京都市が管理する里道及び水 路の修理補修等を行い適正な 機能の維持を図る。	洛西土地改良区ほか5団体	水路改修、防護柵設置工事等	補助対象事業に要する経費の 100%以内	10,067	9,577	10,188	京都市土地改良事業補助金交 付規則	産業観光局	農業振興整 備課
170	農地・水・環境保全向上対策 交付金	地域の共同活動を通じて、集 落機能の活性化を図り、ま た、土地改良施設の効果的な 修理により長寿命化を図る。	京都府農地・水・環境保全向 上対策協議会	水路や農道の維持管理等	補助対象事業に要する経費の 1/4	10,666	10,367	-	京都市農地・水・保全管理支 払交付金等交付要綱	産業観光局	農業振興整 備課
171	環境保全型農業直接支払交付 金	環境に配慮した農業生産活動 の活性化	支援対象活動を行う農業者	カバークロープやリビングマ ルチの作付、有機農業等	補助対象事業に要する経費の 1/2	600	304	-	京都市農地・水・保全管理支 払交付金等交付要綱	産業観光局	農業振興整 備課
172	農業用水路に治水機能を付加 した雨に強いまちづくり推進 事業補助金	農業用水路における治水機能 の回復	洛西土地改良区ほか4団体	しゅんせつ、草刈り、補修工 事、転落防止柵設置等	補助対象事業に要する経費の 100%以内	37,400	13,678	37,400	京都市土地改良事業補助金交 付規則	産業観光局	農業振興整 備課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
173	伏水・蔵まち構想の推進（施設整備）補助金	農業用水の水源を地下水に変更し、パイプライン設置により営農の効率化を図る。	京都市洛南土地改良区	深井戸設置、揚水機場設置、パイプライン配管設置、不用ゲート撤去	補助対象事業に要する経費の25%以内	9,600	8,072	－	京都市土地改良事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
174	農業・農村多面的機能強化事業交付金	農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農活動に対する支援を行う。	各地域の農業者等で組織される活動組織	水路や農道の維持管理等	補助対象事業に要する経費の100%以内	－	－	61,104	京都市多面的機能支払交付金等交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
175	椋原営農環境整備事業補助金	椋原地域の活性化と景観・環境保全を図るための各種取組に対して支援を行う。	右陰むらづくり委員会	むらづくりプラン策定、特産品づくりへの取組、道路・水路整備ほか	補助対象事業に要する経費の80%以内	－	－	5,700	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
176	農業用施設防災・減災対策事業補助金	市民の安全等に重大な被害が生じる恐れがある農業用ゲートの改修を支援する。	土地改良区、農協等	農業用ゲートの改修及び電動化	補助対象事業に要する経費の100%以内	－	－	20,000	京都市土地改良事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
177	山村地域担い手育成定着支援補助金	生産コスト削減、地域特産物の育成及び6次産業化の推進を図ることで、山村地域の担い手を育成するとともに地域振興を図る。	農業協同組合ほか5団体	農林業機械や貯蔵施設の導入及び生産施設や加工施設の整備	補助対象事業に要する経費の80%以内	－	－	28,000	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
178	生産技術高度化施設導入事業補助金	高度な農業の導入を支援することで、地場産特産野菜の競争力向上と地域農業を担う生産者を育成する。	上賀茂養液研究会	養液トマト栽培施設（ロックウールシステム）の整備	補助対象事業に要する経費の70%以内	－	－	197,900	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
179	森林総合整備事業補助金	地域林業の振興と森林の公益的機能の維持管理	京都市森林組合ほか1団体	森林整備事業	補助対象事業に要する経費の10/100から95/100	109,381	108,258	109,409	京都市森林整備事業補助金交付要綱、京都市森林被害地整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
180	緑の公共事業補助金	緑の公共事業の推進による森林の有する公益的機能の増進	京都市森林組合	クマ剥ぎ被害防止事業	補助対象事業に要する経費の100/100以内	2,772	1,177	－	京都市森林整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
181	狩猟事故共済等加入経費補助金	有害鳥獣捕獲従事者の捕獲活動支援	京都市有害鳥獣捕獲事業に従事する猟友会	有害鳥獣捕獲の担い手育成事業（狩猟事故共済等の加入に要する経費の補助）	補助対象に要する経費のうち、有害鳥獣捕獲従事期間（8箇月）の1/2以内	640	440	640	京都市狩猟事故共済等加入経費補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
182	緑の担い手育成事業補助金	森林組合作業員の確保、定着の推進	京都市森林組合ほか1団体	緑の担い手育成事業	補助対象事業に要する経費の25%以内	7,067	6,913	7,617	京都市緑の担い手育成事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
183	京都市京北林業振興展補助金	京都市京北林業振興展の活性化	京都市京北林業振興展実行委員会	地域林業育成対策事業	補助対象事業に要する経費の3/4以内	300	300	300	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
184	林業後継者活動活性化対策事業補助金	林業経営意欲の高揚と技術習得の促進	京都市林業研究会ほか	林業後継者活動活性化対策事業	補助対象事業に要する経費の3/4以内	150	115	150	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
185	林業労働者共済事業補助金	林業労働者の長期就労の奨励と退職金助成	公益財団法人京都府林業労働者支援センター	林業労働者共済事業	補助対象事業に要する経費の4.9%から50%	6,449	6,447	6,158	京都市林業労働者共済事業補助金交付規則	産業観光局	林業振興課
186	林道改善事業補助金	林道施設等の改善による通行車両の安全確保	京都市森林組合ほか1団体	林道改善事業	補助対象事業に要する経費の50/100以内	200	－	400	京都市林道事業等補助金交付規則	産業観光局	林業振興課
187	森林整備地域活動支援交付金	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画の作成を通じた計画的かつ適切な森林整備を図るため、地域活動を行う者を支援する。	京都市長と協定を締結し、協定に基づく地域活動（交付対象事業のとおり）を実施する者	(1)森林経営計画作成促進 (2)施業集約化促進 (3)森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備	算定基礎森林面積1ha当たり、以下の単価を乗じた額以内 (1)境界明瞭27,000円 境界不明瞭19,000円 (2)境界確認実施 23,000円 境界確認実施不要15,000円 (3)非森林経営計画対象森林3,750円 森林経営計画対象森林（ただし、次を除く）4,500円 森林経営計画の対象とされている森林が林班面積の二分の一以上を占める林班における森林経営計画対象森林7,500円	30,193	6,902	25,695	京都市森林整備地域活動支援交付金交付要綱	産業観光局	林業振興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
188	地域産材利用促進強化事業 (京都市内産木材供給事業補助金)	「みやこ杉木」の需要拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全	京都市域産材供給協会	＜26年度＞ 住宅・店舗等の新築・増改築等を対象に京都市の地域産木材である「みやこ杉木」の供給事業 ＜27年度＞ 住宅・店舗等の新築・増改築等及び鴨川の室外機目隠し柵を対象に京都市の地域産木材である「みやこ杉木」の供給事業	＜26年度＞ 補助対象事業に要する経費(上限25万円) ＜27年度＞ 住宅・店舗等の新築・増改築等に要する経費の9/10以内(上限10万円) 鴨川の室外機目隠し柵に要する経費の9/10以内(上限1万円)	8,750	8,537	6,000	京都市内産木材供給事業に係る補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
189	地域産材利用促進強化事業 (みやこ杉木認証制度運用支援補助金)	「みやこ杉木」の需要拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全	京都市域産材供給協会	事業者の資格認定・検査・指導、市内産木材供給対策事業に係る受付・検査事務等に対する支援	補助対象事業に要する経費の3/4以内	4,000	4,000	4,500	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
190	地域産材利用促進強化事業(市内産木材の需要拡大活動支援補助金)	「みやこ杉木」の需要拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全	林業者、木材関連業者及び建築士等で組織された団体	建築材料、バイオマス資源としての利用等、広く市内産木材の需要拡大につながる啓発活動等に対する支援	補助対象事業に要する経費の3/4以内	2,200	2,192	250	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
191	伝統文化の森推進事業補助金	日本文化を再生する森づくりの活動推進	京都伝統文化の森推進協議会	市民及び法人の参画による森林の保全、整備等の推進を図る伝統文化の森推進事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	2,700	2,700	2,700	伝統文化の森推進事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
192	地域産材普及供給体制整備事業補助金	「みやこ杉木」の情報発信等、普及供給体制の整備	林業者、木材関連業者及び建築士等で組織された団体	市内産木材等の調査及び意匠、技術の開発、改善などに対する補助	補助対象事業に要する経費の3/4以内	600	526	－	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
193	木質ベレット製造技術改善補助金	木質ベレットの需要拡大による間伐材等の有効利用	主に林業者、木材関連業者及び建築士等で組織された団体	森林、林業及び林産物の普及啓発に係る技術開発	補助対象事業に要する経費	1,700	1,700	1,500	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
194	木質資源利用推進事業助成金	間伐材を活用した木質資源のエネルギー利用推進	素材生産業者等との協定に基づき木材を購入した、市内に事務所を置く木質ベレット製造者	木質資源利用推進事業	木材を木質ベレット製造者に納入する経費に対して、1立方メートル当たり2,000円以内、総額500万円以内	4,200	3,666	3,500	京都市木質資源利用推進事業助成金交付要綱	産業観光局	林業振興課
195	森の力活性・利用対策補助金	二酸化炭素吸収源としての森林の整備を目的とした間伐等の推進	京都市森林組合ほか1団体	間伐等の実施により、二酸化炭素吸収源としての森林の機能を持続的に発揮させる事業	補助対象事業に要する経費の65/100以内	62,200	62,195	62,200	京都市森林整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
196	四季・彩りの森復活プロジェクト補助金	災害に強く、四季の彩りが感じられる森林環境の保全・再生	京都伝統文化の森推進協議会	ナラ枯れ被害木等の利用促進及び市民等との協働による森づくり事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	500	500	500	四季・彩りの森復活プロジェクト補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
197	農林作物鳥獣被害対策支援事業補助金	有害鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、地域ぐるみの自主的な防除・捕獲対策を促進	京都市農林作物鳥獣被害対策協議会	有害鳥獣害による農林作物被害の軽減を図るための防除・捕獲対策事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	3,750	3,750	3,275	京都市農林作物鳥獣被害対策支援事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
198	木質ベレット需要拡大事業補助金	木質ベレットの需要拡大による間伐材等の有効利用	市民及び民間事業者	木質ベレット普及促進のためのベレットストーブ及びボイラー導入事業	補助対象事業に要する経費の1/3以内、上限20万円(ストーブ。ただし、左京区の北部山間地域は経費の1/2以内、上限30万円)、補助対象事業に要する経費の2/3以内、上限3,000万円、又は市長が必要と認めた額(ボイラー。ただし、国等の補助金を併用する場合は、国等の補助金との合計額が3/4以内)	30,000	8,704	26,600	京都市木質ベレットストーブ購入補助金交付要綱、京都市木質ベレットボイラー導入補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
199	農林業災害復旧事業補助金	災害により被災した農林道等の復旧及び二次災害の防止のための工事に助成する。 災害により被害を受けた農作物の病害防除等の経費に助成する。	森林組合、土地改良区等の林道や農業用施設等の管理団体ほか	林道等災害復旧事業 農地農業用施設災害復旧事業 農林水産業災害復旧支援事業 単費小規模治山事業	補助対象事業に要する経費の95/100以内	80,055	43,625	45,105	京都市土地改良事業補助金交付規則 京都市林道事業等補助金交付規則 京都市農林災害復旧事業補助金交付要綱 京都市小規模治山事業補助金交付要綱 京都市農林水産業災害復旧支援事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課 林業振興課
200	有害鳥獣捕獲従事者支援事業補助金	有害鳥獣捕獲従事者支援	京都市有害鳥獣捕獲事業に従事する猟友会	有害鳥獣捕獲従事者支援事業（有害鳥獣捕獲に係る無線機等導入補助）	無線機1台当たりの補助額は、その導入経費の2/3を乗じた額（上限3万4千円）	2,040	1,500	7,560	京都市有害鳥獣捕獲従事者支援事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
201	市内産木材総合需要拡大事業（みやこ杣木安定供給対策補助金）（仮称）	未利用間伐材等のエネルギー源としての安定供給	京都市森林組合	素材丸太を高度加工施設へ搬入する運搬経費の支援	運搬距離100km以上の場合、素材丸太1m3当たり2,000円	-	-	1,500	京都市森林整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
202	市内産木材総合需要拡大事業（みやこ杣木普及啓発強化対策補助金）（仮称）	「みやこ杣木」の需要拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全	①京都市域産材供給協会 ②京都木材協同組合	①屋外広告物等を対象とした京都市の地域産木材である「みやこ杣木」の供給事業 ②市内産木材の需要拡大につながる啓発活動等に対する支援	①補助対象事業に要する経費の9/10以内 ②補助対象事業に要する経費の3/4以内	-	-	4,000	①京都市内産木材供給事業に係る補助金交付要綱 ②京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
203	市内産木材総合需要拡大事業（製材加工施設整備補助金）	木材の需要拡大に直接的に寄与する製材加工施設の整備	京北ブレカット株式会社	製材加工施設の整備に関する支援	補助対象事業に要する経費に対して市長が必要と認める額	-	-	330,000	京都市林業・木材産業構造改革事業補助金交付規則	産業観光局	林業振興課
204	みやこユニバーサル上映補助金	ユニバーサル上映（字幕、音声ガイド付き上映）の普及を通じて、障害の有無等にかかわらず誰もが一緒に映画を楽しめる機会の拡大と、ユニバーサルデザインの理解促進を図る。	ユニバーサル上映を実施しようとする企業団体等 ・ハートピア京都シネマde交流実行委員会ほか6団体	ユニバーサル上映の実施	次のうち最も低い額 ・補助対象経費の1/2 ・15万円 ・上映事業を実施するために必要な経費から入場料収入及びその他の収入を差し引いた額	1,590	994	1,500	みやこユニバーサル上映補助金交付要綱	保健福祉局	保健福祉総務課
205	みやこユニバーサルデザイン賞受賞企画実現支援事業補助金	誰もが暮らしやすい社会環境の整備を図るため、「みやこユニバーサルデザイン賞」事業と連携し、全ての人にとって使いやすい「もの」「場所」「サービス」や、わかりやすい「情報」の普及を目指す優れた企画の実現を支援するため、受賞企画を実現支援する。	みやこユニバーサルデザイン賞受賞者	みやこユニバーサルデザイン賞	補助金の額は、1件当たり50万円を上限とし、みやこユニバーサルデザイン審議会みやこユニバーサルデザイン賞審査部会の意見を参考に決定する。	500	241	1,000	京都市みやこユニバーサルデザイン賞受賞企画実現支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健福祉総務課
206	民間社会福祉施設等耐震診断助成補助金	耐震診断の促進	耐震診断を行った民間社会福祉施設等の事業者	耐震診断事業	耐震診断事業の実施に要する費用の2/3（上限100万円は平成27年度末まで適用しない。）	24,783	10,294	14,643	京都市民間社会福祉施設耐震診断助成事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健福祉総務課
207	被災者住宅再建等支援金	大規模自然災害により被災した住宅の再建等	被災住宅の居住者のうち、その再建の実施に係る世帯主等	被災住宅の再建等（建替、購入、補修、賃借）に係る事業	・全壊・大規模半壊・半壊については、対象経費の1/3―被災者生活再建支援法による支援金（被災区分等に応じた上限あり。） ・一部損壊・床上浸水については、対象経費と50万円（基礎支援金5万円含む。）を比較して、少ない方の額	191,850	37,208	45,050	・平成25年台風第18号に係る京都市被災者住宅等再建支援金支給要綱 ・京都市被災者住宅再建等支援金交付要綱	保健福祉局	保健福祉総務課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
208	第47回大都市社会福祉協議会 （京都市大会）	本市における社会福祉施設の 充実・発展ひいては福祉サー ビスの向上に寄与するため	京都市社会福祉協議会会長	第47回大都市社会福祉協議会 （京都市大会）に係る経費	第47回大都市社会福祉協議会 （京都市大会）に係る経費の 一部	-	-	500	個別決裁	保健福祉局	保健福祉総 務課
209	生活介護事業所等整備助成	障害福祉施設の整備促進	社会福祉法人世光福祉会ほか1 件	生活介護、短期入所	補助対象経費の3/4以内	-	-	223,500	京都市社会福祉施設助奨補助 金交付規則	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
210	共同生活援助事業所整備助成	障害福祉施設の整備促進	公益社団法人京都市身体障害 児者父母の会連合会ほか2件	共同生活介護、共同生活援助	補助対象経費の3/4以内	88,410	54,910	33,500	京都市社会福祉施設助奨補助 金交付規則	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
211	スプリンクラー整備事業	障害福祉施設の整備促進	社会福祉法人なづな学園ほか4 件	スプリンクラー整備	補助対象経費の3/4以内	12,400	9,254	-	京都市障害福祉施設スプリン クラー設備設置補助金交付要 綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
212	放課後等デイサービス等設置 促進事業	障害者支援施設の整備促進	対象要件を満たす事業者等 ・株式会社リヴァイバル・ラ インほか4件	①放課後等デイサービス ②児童発達支援（旧児童デ イ）	借上げに要する初期経費、備 品購入費、バリアフリー化等 上限500万円	20,000	11,685	20,000	京都市放課後等デイサービス 等設置促進補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
213	民間社会福祉施設施設整備利 子補給金（障害施設）	民間社会福祉施設における円 滑な施設運営	社会福祉法人イエス団ほか8件	民間社会福祉施設の新築、改 築、増築、修理等、整備に要 した費用のうち、金融機関等 からの借入れに伴う利子	施設が当該年度中に支払う利 子の総額	3,564	3,394	2,847	京都市民間社会福祉施設施設 整備利子補給支給要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
214	京都社会問題研究会事業に係 る補助金	障害者の自立と社会参加の促 進	京都社会福祉問題研究会	相談事業や京都福祉新聞の発 行等	京都社会福祉新聞に係る印刷 費、発送費等に要する経費の 一部	428	428	428	京都社会福祉問題研究事業補 助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
215	社会福祉法人京都国際社会福 祉センター運営補助金	社会福祉分野における国際交 流の促進及び研修・相談・研 究を通じた京都市の障害福祉 の発展	社会福祉法人京都国際社会福 祉協力会	海外経験交流事業、研修事 業、相談事業、研究・資料出 版事業	海外経験交流事業、研修事 業、相談事業、研究・資料出 版事業に要する経費の一部	1,870	1,856	1,875	京都国際社会福祉センター運 営費補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
216	心身障害児福祉事業補助金	心身障害児（者）を対象とし たレクリエーション事業及び 心身障害児（者）に係る諸問 題について市民理解を深める ための啓発事業等により、在 宅の心身障害児（者）の福祉 増進を図る。	京都障害児者親の会協議会	心身障害児福祉事業	心身障害児福祉事業に係る報 償費、使用料、通信運搬費、 需用費等の事業費	1,150	1,150	1,150	京都市心身障害児（者）福祉事 業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
217	生活訓練事業補助金	外出を伴うレクリエーション により障害児（者）の外出の 機会の拡大を図り、社会参加 を促進し、もって、障害児 （者）の福祉の向上を図る。	一般社団法人日本筋ジストロ フィー協会京都支部ほか3件	生活訓練事業	生活訓練事業に参加する障害 児者及び介護人の移動に要す る経費の一部	1,076	1,071	1,076	京都市生活訓練事業補助要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
218	在宅心身障害児（者）グルー プ訓練事業補助金	放課後、休日等に行う小規模 な生活訓練、集団療育事業を 支援し、心身障害児（者）の 健全な育成を図る。	京都障害児者親の会協議会	在宅心身障害児（者）グルー プ訓練事業	在宅心身障害児（者）グルー プ訓練事業に要する事業費	4,389	4,389	4,389	京都市在宅心身障害児（者）グ ループ訓練事業補助金交付要 綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
219	心臓障害児等母子通園療育事 業補助金	心臓病児の福祉の向上	心臓病の子供を守る京都父母 の会	心臓障害児等母子通園療育事 業	心臓障害児母子通園療育事業 に要する経費の一部	2,304	2,304	2,310	京都市心臓障害児等母子通園 療育事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
220	心身障害児者レスパイトサー ビス補助金	在宅心身障害児（者）福祉の 増進	特定非営利活動法人えのきほ か7件	レスパイトサービス事業	レスパイトサービスに要する 経費の一部	11,733	10,690	11,761	京都市心身障害児者レスパイ トサービス補助要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
221	盲人ホーム運営費補助金	視覚障害者の自立の促進	社会福祉法人京都視覚障害者 支援センター	盲人ホーム事業	盲人ホーム事業に要する経費 の一部	7,977	7,977	7,977	盲人ホーム運営費補助金交付 要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
222	障害者福祉ホーム運営費補助 金	障害者の福祉の向上	社会福祉法人京都ハチの会ほ か3件	福祉ホームの運営	福祉ホームの運営に要する経 費の一部	10,480	8,576	12,121	京都市障害者福祉ホーム運営 事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
223	障害者雇用促進アドバイザー 派遣等支援事業	障害のある市民の職域の拡大 による自立と社会参加の推進	対象要件を満たす事業者等	アドバイザーの派遣受入れに 要する費用及び備品購入費	アドバイザー派遣等に要する 経費の一部（上限200万円）	5,900	2,666	6,000	京都市障害者雇用促進アドバ イザー派遣等支援事業補助金 交付要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
224	はあと・フレンズプロジェクト	就労支援事業の振興及び障害 者の社会参加と自立の促進	京都府高齢・障害者雇用支援 協会	はあと・フレンズ・ストア運 営事業	はあと・フレンズ・ストア運 営事業に要する経費の一部	5,960	3,372	5,960	はあと・フレンズ・ストア運 営事業の補助に関する要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室
225	ほほえみ地域交流活動支援事 業補助	福祉教育や啓発活動を実施す る障害者団体の活動支援	公益社団法人京都市身体障害 者団体連合会	ほほえみ交流活動支援事業	ほほえみ交流活動支援事業に 要する経費の一部	2,000	1,168	2,000	ほほえみ交流活動支援事業補 助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福 祉推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
226	メール相談事業補助金	自殺対策の推進	特定非営利活動法人 京都自死・自殺相談センター	メール相談事業	メール相談事業に要する経費の一部	1,500	1,000	1,000	メール相談事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
227	知的障害児（者）福祉研修大会補助金	知的障害児（者）福祉の増進	京都市福祉研修大会実行委員会	京都市知的障害児（者）福祉研修大会の開催	知的障害児（者）福祉研修大会に要する経費の一部	1,000	1,000	1,000	京都市知的障害児（者）福祉研修大会補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
228	京都障害者スポーツ振興会運営補助金	障害者の健康の増進と豊かな社会生活の実現	京都障害者スポーツ振興会	京都障害者スポーツ振興会が実施する障害者の健康の増進と豊かな社会生活の実現を目的とする事業	障害者の健康の増進と豊かな社会生活の実現を目的とする事業に要する人件費及び管理費の一部	7,500	7,500	7,500	京都障害者スポーツ振興会運営補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
229	全国車いす駅伝競走大会補助金	障害者スポーツの振興	全国車いす駅伝競走大会実行委員会	全国車いす駅伝競走大会の運営	全国車いす駅伝競走大会に要する経費の一部	16,500	16,500	16,500	全国車いす駅伝競走大会事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
230	全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業補助金	障害者スポーツの振興	京都障害者スポーツ振興会	団体競技強化事業	全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業に要する経費の一部	999	999	999	京都市全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
231	全国車いす駅伝競走大会チーム強化事業補助金	障害者スポーツの振興	京都障害者スポーツ振興会	車いす駅伝チーム強化事業	全国車いす駅伝競走大会チーム強化事業に要する経費の一部	334	334	334	京都市全国車いす駅伝競走大会チーム強化事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
232	全京都障害者総合スポーツ大会事業補助金	障害者スポーツの振興	京都障害者スポーツ振興会	全京都障害者総合スポーツ大会の開催に係る経費	全京都障害者総合スポーツ大会の開催に係る経費の一部	1,720	1,720	1,720	全京都障害者総合スポーツ大会事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
233	吃音訓練事業補助金	言語障害者の福祉の増進	京都言友会	吃音訓練事業	吃音訓練事業に要する経費の一部	200	200	200	京都市吃音矯正訓練事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
234	京都ほっとはあとセンター運営補助金	就労支援事業の振興及び障害者の社会参加と自立の促進	特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター	京都ほっとはあとセンターの運営	京都ほっとはあとセンターの運営に要する経費の一部	17,600	17,600	17,600	京都ほっとはあとセンター運営補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
235	京都ライトハウス運営補助金	視聴覚障害者への情報提供及び生活訓練の推進	社会福祉法人京都ライトハウス	視聴覚障害者情報提供施設等の運営	視聴覚障害者情報提供施設等の運営に要する経費の一部	131,844	131,844	131,844	京都ライトハウス運営補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
236	こころのサポート地域活動助成事業	こころに何らかの障害があっても、自身の障害が受容できず障害福祉サービスを受けることができない方やひきこもりの状態にある方、その家族など支援対象者の社会的な自立と福祉の向上	対象要件を満たす事業者等	こころのサポート地域活動助成事業	こころのサポート地域活動助成事業に要する経費の一部	36,875	23,127	31,200	こころのサポート地域活動助成事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
237	法人後見に対する支援（障害者）	障害者の権利擁護を図る。	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	法人後見業務	法人後見業務に要する経費の一部	1,658	1,658	1,658	京都市法人後見補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
238	重度障害者利用事業所支援補助金	重度障害者及び視覚・聴覚言語障害者の利用枠の確保・拡大とサービス水準の維持・向上	日中活動系サービスを実施する事業所	日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）	日中活動系サービス事業所に加配された職員の人件費等の経費の一部	81,900	51,340	161,300	京都市重度障害者等利用事業所支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
239	京都喉友会創立60周年記念事業補助金	障害者の自立と社会参加の促進	京都喉友会	京都喉友会創立60周年記念事業に係る経費	京都喉友会創立60周年記念事業に係る経費の一部	-	-	200	個別決裁	保健福祉局	障害保健福祉推進室
240	第18回肢体障害者全国交流大会IN京都	障害者の自立と社会参加の促進	京都肢体障害者友愛会	第18回肢体障害者全国交流大会IN京都に係る経費	第18回肢体障害者全国交流大会IN京都に係る経費の一部	-	-	75	個別決裁	保健福祉局	障害保健福祉推進室
241	全国ろうあ者体育大会補助金	障害者の自立と社会参加の促進	一般社団法人京都府聴覚障害者協会	全国ろうあ者体育大会に係る経費	全国ろうあ者体育大会に係る経費の一部	-	-	1,000	個別決裁	保健福祉局	障害保健福祉推進室
242	視覚障害者京都マラソン大会	障害者スポーツの振興	視覚障害者マラソン大会実行委員会	視覚障害者京都マラソン大会に係る経費	視覚障害者京都マラソン大会に係る経費の一部	100	100	150	視覚障害者京都マラソン大会事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
243	京都市社会福祉協議会運営補助金	社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉を推進	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	京都市社会福祉協議会が実施する地域福祉の増進を目的とする事業	地域福祉の増進を目的とする事業に要する人件費及び事務費の一部	388,740	388,601	392,464	社会福祉法人京都市社会福祉協議会補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
244	区ボランティアセンター事業費補助金	区域におけるボランティア活動の一層の充実・発展	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	区ボランティアセンター事業	区ボランティアセンター事業に要する人件費及び事務費の一部	23,463	23,463	23,463	区ボランティア運営事業実施要綱	保健福祉局	地域福祉課
245	京都社会福祉会館運営費補助金	民間の社会福祉関係団体による活動の拠点として活用される会館の安定運営を図ることを通じた民間社会福祉事業の活性化	京都社会福祉会館運営委員会	会館の運営	会館の運営事業に要する事務経費の一部	2,700	2,700	2,700	京都社会福祉会館運営費補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
246	日常生活自立支援事業補助金	日常生活自立支援事業の円滑な運営	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業に要する人件費及び事務費の一部	130,083	129,323	138,245	日常生活自立支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
247	被爆者援護事業補助金	原子爆弾被爆者の福祉の増進	京都原水爆被災者懇談会	被爆者援護事業	被爆者援護事業に要する経費の一部	400	400	400	被爆者援護事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
248	沖縄戦による戦争犠牲者援護事業補助金	沖縄戦による戦没者の援護事業の推進	一般社団法人沖縄京都の塔奉賛会	京都府出身沖縄戦没者慰霊巡拝事業	京都府出身沖縄戦没者慰霊巡拝事業に要する経費の一部	240	240	240	沖縄戦による戦争犠牲者援護事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
249	戦没者遺族援護事業補助金	戦没者遺族の福祉の増進	京都市遺族会連合会	戦没者遺族援護事業	戦没者遺族援護事業に要する経費の一部	1,600	1,600	1,600	戦没者遺族援護事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
250	内職授産事業補助金	市民の経済生活の向上	洛北内職友の会ほか3件	内職授産事業	内職授産事業に要する経費の一部	3,000	2,358	3,000	京都市内職授産事業助成要綱	保健福祉局	地域福祉課
251	被保護世帯水洗便所設置助成金	水洗便所の普及推進	被保護世帯	居住用家屋に係る水洗便所の整備 ※公共下水道接続工事含む。	対象工事費から、以下の支給額を控除した額 ・京都市水洗便所設置奨励金 ・生活保護法による下水道設備費支給額	1,418	384	1,417	被保護世帯水洗便所設置助成金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
252	ホームレス地域サポート事業	元ホームレス等の地域への定着支援等を行う民間団体等に対する支援	民間団体等	元ホームレス等の地域への定着支援等を行う事業	元ホームレス等の地域への定着支援等を行う事業に要する経費の全部又は一部	4,000	3,999	4,000	京都市ホームレス地域サポート事業助成要綱	保健福祉局	地域福祉課
253	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	交付相手方が事業実施に必要な貸付原資の交付	社会福祉法人京都府社会福祉協議会	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業実施に要する経費	6,300	6,300	1,300	京都市要保護世帯向け不動産担保型生活資金事業負担金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
254	京都市民生児童委員連盟補助金	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の充実を図ることにより地域福祉を推進	京都市民生児童委員連盟	民生委員・児童委員の活動等の推進	民生委員・児童委員の活動等の推進に要する経費の一部	10,552	10,258	8,332	京都市民生児童委員連盟補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
255	民生児童委員協議会活動推進費	地域の特性に応じた民生委員・児童委員活動の実施を通じて学区民生児童委員協議会の活性化を図ることにより地域福祉を推進	鷹峯学区民生児童委員協議会ほか39件	民生児童委員協議会に係る活動	1民児協当たり上限10万円	2,403	2,375	2,403	「民生児童委員協議会活動推進費」交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
256	はり・きゅう・マッサージ施術費助成	高齢者の健康の保持、増進	公益社団法人京都府鍼灸マッサージ師会ほか248件	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	施術1回につき1,000円（助成対象者1人につき4回の利用を限度）	9,317	7,229	10,000	京都市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱	保健福祉局	保険年金課
257	国民健康保険組合に対する補助金	健全な組合運営の確保	京都芸術家国民健康保険組合ほか11組合	京都市民を対象とする国民健康保険組合の運営	保険者均等割、（市内）被保険者割、国療養給付費補助金財政調整分割、保健事業費支出額割等により積算した額	18,000	18,000	18,000	国民健康保険組合に対する補助金交付要綱	保健福祉局	保険年金課
258	民間社会福祉施設整備利子補給（児童施設）	民間社会福祉施設における円滑な施設運営	社会福祉法人鳳福祉会ほか58件	民間社会福祉施設の新築、改築、増築、修理等、整備に要した費用のうち、金融機関等からの借入れに伴う利子	施設が当該年度中に支払う利子の総額	52,219	45,034	69,005	京都市民間社会福祉施設整備利子補給支給要綱	保健福祉局	児童家庭課 保育課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
259	児童福祉施設整備助成	施設の整備、改築等の促進	社会福祉法人神川保育園ほか30件	児童福祉施設の整備	児童福祉施設の施設整備に要する経費の3/4以内の額	2,198,913	2,190,503	1,962,900	京都市社会福祉施設助成補助金交付規則 京都市保育所緊急整備事業に関する整備費等補助金交付要綱 賃貸物件による保育所整備事業に関する補助金交付要綱 京都市小規模保育設置促進事業に関する整備費等補助金交付要綱 京都市児童福祉施設耐震化等整備補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課 保育課
260	児童福祉施設等援護費	民間児童福祉施設における児童処遇、職員処遇の改善と、施設機能の向上を図る。	京都市民間児童福祉施設改善委員会	職員処遇改善費、通勤手当助成費、夜勤手当補助、労働時間短縮対策費、母子生活支援施設指導員加算費、調理員就労改善費	国基準と市基準の差額補助	87,486	87,486	97,747	京都市児童福祉施設等援護費支出要綱 京都市民間児童福祉施設改善委員会に対する京都市児童福祉施設等援護費の支出に関する要綱	保健福祉局	児童家庭課
261	交通遺児新入学児童修学援助金	交通遺児の修学援助	個人	交通遺児入学祝金支給事業	1人当たり46,000円	690	92	690	京都市交通遺児新入学児童修学援助金支給要綱	保健福祉局	児童家庭課
262	学会等開催地補助金	児童の健全育成や児童養護等に関する協議会の支援を行うことによる児童福祉の推進	公益社団法人こども環境学会ほか1件	こども環境学会開催事業等	対象事業に要する経費の一部	700	660	-	個別決裁	保健福祉局	児童家庭課
263	京都市児童館学童連盟事務局補助金	市内各児童館・学童クラブ事業への支援・調整を行うことにより、事業の向上及び児童の健全育成の推進	公益社団法人京都市児童館学童連盟	児童館・学童保育所支援のための各種委員会の開催、活動指針等の策定等の事業	事業に要する経費の一部(人件費、賃借料及び事務費(管理費のうち、給与手当、法定福利費及び福利厚生費以外の経費)	31,747	31,747	33,747	公益社団法人京都市児童館学童連盟補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
264	地域学童クラブ事業補助金	昼間留守家庭児童の放課後の生活の場を提供し、児童の保護及び健全育成の推進	原谷学童保育所ほか10件	学童クラブ事業	対象事業に要する経費の一部(年間平均登録児童数及び開設日数に基づき定める額、障害のある児童に係る加算、長時間開設に係る加算、山間地域に係る加算)	40,611	35,370	70,180	京都市地域学童クラブ事業補助要綱	保健福祉局	児童家庭課
265	京都こども文化会館運営補助金	子どもたちの文化活動育成の場を提供し、文化振興及び健全育成の推進	一般財団法人京都こども文化会館	京都こども文化会館の運営	施設の運営経費から会館収入を差し引いた額の1/2の額	27,354	27,344	27,354	京都こども文化会館運営補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
266	京都こども文化会館府市共催事業補助金	子どもたちの文化活動育成の場を提供し、文化振興及び健全育成の推進	一般財団法人京都こども文化会館	京都こども文化会館府市共催事業	左記事業の実施に要する費用の1/2の額	400	400	400	京都こども文化会館運営補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
267	京都こども文化会館設備整備補助金	子どもたちの文化活動育成の場を提供し、文化振興及び健全育成の推進	一般財団法人京都こども文化会館	京都こども文化会館施設修繕に関する工事	施設修繕に要する経費の1/2の額	5,066	5,065	2,934	京都こども文化会館運営補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
268	桂坂野鳥遊園運営補助金	自然との共生をテーマにした活動を通して児童の健全育成の推進及び環境保護の啓発	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	桂坂野鳥遊園の運営	施設運営経費の3/4の額	3,590	3,590	3,590	桂坂野鳥遊園補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
269	障害のある児童のはあとステイ事業補助金	児童館利用時の介助支援を実施し、昼間留守家庭等の障害のある児童の居場所の確保と健全育成の推進	公益社団法人京都市児童館学童連盟	はあとステイ事業の運営	実施経費から利用料収入を差し引いた額	6,229	5,284	-	障害のある児童のはあとステイ事業補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
270	母子寡婦福祉連合会補助金	一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会の適正かつ円滑な運営の推進	一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会	連合会の運営に係る経費のうち母子寡婦福祉大会事業費、地域活動推進費、研修事業費及び母子寡婦福祉の向上に必要と認められる事業	母子寡婦福祉連合会補助事業に要する経費の一部	900	900	900	一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会事業補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
271	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親の主体的な能力開発への取組の推進	個人	教育訓練講座の受講に要する経費	支給対象経費の2割	570	149	447	京都市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱	保健福祉局	児童家庭課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
272	児童施設育成事業推進補助金	施設入所児童の健全育成と、施設相互の親睦を深める。	京都市児童施設育成事業推進協議会	スポーツ等合同事業	事業に要する経費の一部	450	450	450	京都市児童施設育成事業推進補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
273	子育てサロン等運営アドバイザー派遣	地域における子育てサークル活動の活性化を図る。	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	ユニークな取組を行う子育てサロン等へのアドバイザーの派遣・集約した成功事例等の周知・広報事業	事業に要する経費の一部(事業運営に必要な給料、手当等、共済費、謝金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賞借料、備品購入費)	1,200	1,200	1,200	京都市子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
274	京都市学童保育所管理委員会補助金	本市の学童保育所の活動を支援・調整を行うことにより、昼間留守家庭児童の健全育成を推進	京都市学童保育所管理委員会	管理委員会事務局における学童保育所の支援活動(本市の公設学童保育所の日常業務の指導及び民設学童保育所を含めた給与等の共通事務処理)	学童保育所の活動支援に係る経費のうち人件費及び事務費に要する経費	11,824	11,824	12,517	京都市学童保育所管理委員会補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
275	民間社会福祉施設耐震改修整備助成	耐震改修の促進	民設児童館	民設児童館耐震改修整備	耐震改修事業の実施に要する費用の179/250以内	-	-	27,400	京都市民間社会福祉施設耐震化促進事業(民間社会福祉施設耐震改修経費)補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
276	地域子育て支援ステーション事業の実施に係る補助金	地域の育児力の向上を図るとともに、児童に対する適切な援助及び子育て中の家庭を支援することを目的とする。	保育園、児童館、認定こども園	家族・地域住民参加型地域交流活動等	事業に要する経費の一部(報酬、需用費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料、その他、市長が適当と認める経費)。ただし、1事業当たり上限を10万円	-	-	23,400	京都市地域子育て支援ステーション事業の実施に係る補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
277	保育所施設整備補助金	施設の改修等の促進	社会福祉法人若林福祉会ほか22件	保育所の整備	保育所の施設改修等に要する経費の3/4以内の額	36,800	36,800	36,800	京都市保育所施設整備補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
278	病児保育整備促進事業補助金	病児保育事業の促進	医療法人財団今井会足立病院	医療施設において病児保育事業を実施するための施設の建設に必要な新築、増築、改築及び改修並びに設備の整備に要する経費	補助対象経費(上限700万円)の2/3以内の額	1,847	1,847	-	京都市病児保育整備促進事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
279	民間移管保育所建物買受補助金	市営保育所の民間保育園への円滑な移管を図る。	市営保育所移管先法人等	移管する市営保育所の建物の買受け	保育所の建物の買受けに要する費用の3/4以内の額	25,191	25,191	17,172	京都市営保育所の民間保育園への移管に係る補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
280	社会福祉法人日本保育協会実施事業補助金	子どもの豊かな心の育成の促進及び保育資質の向上	社会福祉法人日本保育協会京都支部	園児を対象としたイベント事業及び職員研修事業	社会福祉法人日本保育協会実施事業に要する経費の一部	2,000	2,000	2,000	社会福祉法人日本保育協会実施事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
281	民間保育園職員給与等運用事業補助金	民間保育園の運営経費を充実させることにより、国が定める最低基準を超える職員配置を行うなどの保育環境を整備し、保育の質の向上を図る。	公益社団法人京都市保育園連盟	公益社団法人京都市保育園連盟が実施する京都市民間保育園職員給与等運用事業	公益社団法人京都市保育園連盟が、全市統一の配置基準や職員の経験年数等をもとに算出した各保育園に対する配分額及び事業の実施に要する事務費等の経費	2,594,483	2,590,661	2,713,264	公益社団法人京都市保育園連盟が実施する京都市民間保育園職員給与等運用事業の補助に関する要綱	保健福祉局	保育課
282	民間保育所保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	国の保育所運営費における民間施設給与等改善費加算の上乗せ分として、補助金を支給し、民間保育園の保育士等の処遇改善を図る。	各民間保育園229箇園	民間保育園の保育士等の職員の給与改善に要する費用と、それに伴い各園が負担する法定福利費の事業主負担分	国において定められた単価表に基づく単価を①とし、 上半期分： ①×4/1入所児童数×6月 下半期分： ①×10/1入所児童数×6月	586,091	586,091	-	京都市民間保育所保育士等処遇改善臨時特例事業補助金支給要綱	保健福祉局	保育課
283	民間保育園安全対策等促進事業補助金(保育環境強化事業)	保育環境の改善及び施設の機能強化等の促進	社会福祉法人兼誓福祉会ほか31件	施設の安全対策等を目的とした設備の整備、災害対策及び省エネ製品の購入等、保育環境の改善及び施設の機能強化等に資する事業	事業に要する費用の一部(定員に応じた上限あり。)	32,288	31,797	26,500	京都市民間保育園安全対策等促進事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
284	京都市保育士会創立60周年記念事業補助金	保育現場で勤務する保育士の資質向上を通じ、本市における保育行政の発展を図る。	京都市保育士会	京都市保育士会創立60周年記念事業	事業の実施に要する費用の一部	300	300	-	個別決裁	保健福祉局	保育課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
285	屋間里親施設整備補助金（27年度から「小規模保育事業整備補助金」に変更）	＜26年度＞ 屋間里親がその保育に供する施設の修繕等の費用を助成することにより、児童処遇水準の改善及び向上を図る。 ＜27年度＞ 災害等により破損した施設の修繕等、事業を継続するに当たり必要な保育環境の整備等を図る。	＜26年度＞ 屋間里親7件 ＜27年度＞ 小規模保育事業所	＜26年度＞ ①保育に供する施設の修繕及び整備 ②保育に必要な物品の購入 ＜27年度＞ 災害等により破損した施設の修繕等、事業を継続するに当たり緊急を要すると認められる整備	補助対象整備に要する費用の一部	1,100	1,086	1,100	＜26年度＞ 京都市屋間里親施設整備補助金交付要綱 ＜27年度＞ 京都市小規模保育事業整備補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
286	家庭的保育改修等事業に関する整備費等補助金	家庭的保育事業を実施するに当たり必要な整備等を図る。	屋間里親6件	・家庭的保育専用室を設置又は拡張するための改修事業 ・上記の他保育環境を整えるための整備等事業	補助対象整備等に要する費用	12,700	11,518	-	京都市家庭的保育改修事業に関する整備費等補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
287	民間保育所耐震改修整備助成	耐震改修の促進	民間保育園16箇所	耐震改修事業	耐震改修事業の実施に要する費用の17/20	243,000	195,932	490,000	京都市民営保育園耐震化促進事業（民営保育園耐震改修経費）補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
288	公益社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金	児童福祉法による民間保育事業の意欲的かつ持続的な充実発展の基盤を確立するため	公益社団法人京都市保育園連盟	・障害児保育巡回相談、窓口相談 ・給食業務巡回相談 ・保育フェスタ事業	保育園連盟事業に要する経費の一部	21,672	21,672	21,716	公益社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
289	八瀬野外保育センター運営補助金	児童の健康を増進し、又は児童の情操を豊かにする。	公益社団法人京都市保育園連盟	施設の維持管理	八瀬野外保育センター運営補助金事業に要する経費の一部	16,797	16,797	16,823	八瀬野外保育センター運営補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
290	公益社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金	研修事業を充実させることによる保育の質の向上等	公益社団法人京都市保育園連盟	障害児保育研修、看護学習得事業、経営者研修等	研修会場や講師謝礼、資料代等に要する経費の一部	7,300	7,300	7,300	公益社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
291	認可外保育施設健康診断助成	認可外保育施設の保育の質の向上を図る。	京都市内の認可外保育施設指導監督基準を満たす認可外保育施設	認可外保育施設が児童に対して実施する健康診断	認可外保育施設が実施する健康診断に係る経費の一部	1,100	301	798	京都市認可外保育施設健康診断助成交付要綱	保健福祉局	保育課
292	保育士等人材確保事業	保育所就職フェア等を行うことで、保育士不足の解消を図り、待機児童解消の取組を進める。	公益社団法人京都市保育園連盟、社会福祉法人日本保育協会京都支部、公益社団法人京都市児童館学童連盟	就職フェアの開催等	会場使用料、需用費、広報・連絡調整費、調査・登録等に要する経費の一部	2,000	2,000	2,000	京都市保育士等人材確保事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
293	民間保育園安全対策等促進事業補助金	耐震診断の促進	社会福祉法人大原野保育園ほか12件	耐震診断事業	耐震診断に要する費用（定員に応じた上限あり。）	11,852	11,644	22,000	京都市民間保育園安全対策等促進事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
294	公益社団法人京都市保育園連盟60周年記念事業	児童福祉法による民間保育事業の意欲的かつ持続的な充実発展の基盤を確立するため	公益社団法人京都市保育園連盟	公益社団法人京都市保育園連盟60周年記念事業に係る経費	公益社団法人京都市保育園連盟60周年記念事業に係る経費の一部	-	-	300	個別決裁	保健福祉局	保育課
295	近畿ブロック保育研究集会	保育関係者の資質向上を図る研鑽の場を提供することによる保育の質の向上等	公益社団法人京都市保育園連盟 近畿ブロック保育研究集会実行委員会	近畿ブロック保育研究集会に係る経費	近畿ブロック保育研究集会に係る経費の一部	-	-	500	個別決裁	保健福祉局	保育課
296	屋間里親制度65周年記念事業	京都市屋間里親制度の保育内容及び、すべての屋間里親施設が子ども・子育て支援新制度下における「小規模保育事業」に移行し新たなスタートを切ったことについて、市民の方々に広く周知し、本市における保育行政の発展を図る。	京都市屋間里親制度65周年記念事業実行委員会	京都市屋間里親制度65周年記念事業に係る経費	京都市屋間里親制度65周年記念事業に係る経費の一部	-	-	400	個別決裁	保健福祉局	保育課
297	身体障害者手帳診断事業補助金	視覚及び聴覚言語障害者の福祉の増進	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会ほか1件	身体障害者手帳診断書作成に係る診断業務	1団体当たり84万円	1,680	1,680	1,680	京都市身体障害者手帳診断事業補助金交付要綱	保健福祉局	リハビリテーションセンター

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
298	小規模特別養護老人ホーム等整備助成	介護基盤整備の推進	社会福祉法人美郷会ほか12件	小規模特別養護老人ホーム等整備	①小規模特養 1床当たり412万円 ②小規模ケアハウス 1床当たり412万円 ③小規模多機能 1施設当たり3,090万円 ④グループホーム 1施設当たり3,090万円 ⑤開設準備 1床当たり60万円 ⑥定期借地権一時金：路線価の1/2上限（補助率1/2）	914,600	847,490	1,631,900	社会福祉施設助成補助金規則 地域密着型施設整備費補助金交付要綱 介護福祉施設開設準備経費等補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
299	認知症高齢者等グループホーム等スプリンクラー設備等整備助成	介護基盤整備の推進	有限会社マコト	スプリンクラー設備整備	対象面積1㎡当たり9,000円	3,400	3,330	-	京都市小規模福祉施設スプリンクラー設備整備費補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
300	特別養護老人ホーム整備助成	介護基盤整備の推進	社会福祉法人弥勒会ほか2件	特別養護老人ホーム整備	①整備費1床当たり250万円 ②開設準備1床当たり60万円 ③先進的事業：3,000万円上限	525,500	380,000	503,100	社会福祉施設助成補助金規則 介護福祉施設開設準備経費等補助金交付要綱 先進的事業施設整備費補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
301	介護老人保健施設整備助成	介護基盤整備の推進	医療法人清水会	介護老人保健施設整備	開設準備 1床当たり60万円	-	-	74,200	介護福祉施設開設準備経費等補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
302	軽費老人ホーム及びケアハウス利用料補助	施設サービスの向上	社会福祉法人清和園ほか11件	軽費老人ホーム及びケアハウスの運営	軽費老人ホーム及びケアハウスの運営に要する経費の一部	453,807	445,683	455,467	京都市軽費老人ホーム利用料補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
303	介護保険制度研修等事業費補助金	介護保険制度の周知徹底及び介護サービスの質の向上	一般社団法人京都府医師会	介護保険制度研修等事業（情報提供、研修、広報等）	左記事業の実施に要する費用（上限100万円）	1,000	1,000	1,000	京都市介護保険制度研修等事業費補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
304	社会福祉法人による利用者負担軽減制度助成金	低所得者の介護サービス利用の促進	社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会ほか26件	生計困難者に係る利用者負担の軽減	軽減を行った額から本来利用者負担収入総額の1%を控除した額の1/2の額	5,440	5,440	5,549	京都市社会福祉法人利用者負担軽減制度事業実施要綱	保健福祉局	介護保険課
305	介護サービス山間地域提供協力金	山間地域に住所を有する住民の介護サービスの利用の促進	一般財団法人高雄病院ほか30件	山間地域に住所を有するものに対する介護サービス	サービス種別ごとに定める単価を基に算定	6,054	6,054	6,081	京都市介護サービス山間地域提供協力金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
306	介護保険住宅改修支援費	住宅改修の利用促進及び給付適正化	京都市紫竹地域包括支援センターほか91件	居宅介護支援未利用者に係る住宅改修ケアマネジメントサービス	1件当たり2,000円	1,630	956	1,300	京都市介護保険住宅改修支援事業実施要綱	保健福祉局	介護保険課
307	民間社会福祉施設施設整備利子補給金（高齢者施設）	民間社会福祉施設における円滑な施設運営	社会福祉法人市原寮ほか26施設	民間社会福祉施設の新築、改築、増築、修理等、整備に要した費用のうち、金融機関等からの借入れに伴う利子	施設が当該年度中に支払う利子の総額	34,071	33,513	25,431	京都市民間社会福祉施設整備利子補給支給要綱	保健福祉局	長寿福祉課
308	デイサービスセンター公設施設保守管理費等補助金	サービス提供水準の確保	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	公設デイサービスセンターの保守管理	公設デイサービスセンターの保守管理に要する経費	2,407	2,324	2,476	京都市デイサービスセンター公設施設保守管理費等補助事業実施要綱	保健福祉局	長寿福祉課
309	老人クラブ補助金	老人クラブ活動の推進を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することによる、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上	第一福寿会ほか1,095件	単位老人クラブの活動	月額（1,940円、3,880円又は5,820円）×月数×クラブ数	51,172	49,808	49,890	京都市老人クラブ補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
310	老人クラブ連合会事業補助金	老人クラブ活動の推進を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することによる、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会実施事業	月額（300円、600円又は900円）×月数×クラブ数	7,920	7,697	8,915	京都市老人クラブ連合会運営補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
311	行政区老人クラブ連合会活動促進事業費補助金	老人クラブ活動の推進を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することによる、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上	北区長寿クラブ連合会ほか10件	各行政区老人クラブ連合会の活動促進事業	各区当たり一般事業194,000円＋（72円×会員数）及び特別事業	8,632	8,535	8,545	京都市行政区老人クラブ連合会活動促進事業補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
312	老人クラブ連合会活動推進員設置補助金	多様化する老人クラブ事業の円滑な実施のため、事業の企画立案等を実施する活動推進員に対する支援を行う。	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会の活動促進員設置事業	活動促進員設置事業に要する経費の一部	8,136	8,136	8,136	京都市高齢者地域福祉推進補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
313	高齢者相互支援推進・啓発事業費補助金	老人クラブ会員による独居高齢者の孤立防止のための訪問活動や防災など地域の支え合いに資する事業に対する支援を行う。	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会の高齢者相互支援推進・啓発事業	高齢者相互支援推進・啓発事業に要する経費の一部	2,750	2,750	2,750	京都市高齢者地域福祉推進補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
314	健康づくり事業補助金	高齢者向けスポーツや体操の普及のための企画及び体力づくり、健康づくり等に資する事業に対する支援を行う。	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会の健康づくり事業	健康づくり事業に要する経費の一部	1,800	1,800	1,800	京都市高齢者地域福祉推進補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
315	老人クラブハウス助成金	高齢者の集会、クラブ活動などの場を確保し、もって高齢者の福祉の増進を図る。	柏野老人クラブハウスほか101件	老人クラブハウスの設置・運営	①昭和60年以前に設置 1年当たり8万円 ②上記以外 1年当たり4万円	4,733	4,320	4,840	京都市老人クラブハウス助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
316	シルバー人材センター事業補助金	高齢者に臨時的、短期的な就労の機会を提供することにより、高齢者の社会参加の促進や生きがいの充実につなげる。	公益社団法人京都市シルバー人材センター	シルバー人材センター事業	シルバー人材センター事業に要する経費の一部	47,640	45,180	48,180	京都市シルバー人材センター運営補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
317	市民すこやかフェア開催運営補助金	高齢者による舞台発表や、高齢者向けのブースを設置してイベントを行うことで、高齢者の社会参加を促進する。	市民すこやかフェア実行委員会	市民すこやかフェア	市民すこやかフェアの開催に要する経費の一部	4,000	4,000	4,000	市民すこやかフェア実行委員会補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
318	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成金	外国籍の高齢者や障害のある方に対して、外国語の話せる支援員が訪問・電話相談等を行うことによって、福祉サービスの利用を支援する。	京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク「モア」	外国籍市民の福祉サービス利用支援	外国籍市民の福祉サービス利用支援事業に要する経費の一部	1,120	1,120	1,120	京都市高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
319	虚弱高齢者等入浴支援モデル事業助成金	入浴機会の確保に支障があると認められる虚弱高齢者等に対する入浴機会の確保	社会福祉法人青谷福祉会	虚弱高齢者等入浴支援モデル事業	1,100円×実施回数（上限52回）	300	282	300	京都市虚弱高齢者等入浴支援モデル事業の実施等に関する要綱	保健福祉局	長寿福祉課
320	入浴サービス事業助成金	在宅高齢者福祉の向上	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	入浴サービス助成事業	施設入浴 1件当たり2,000円（生保）1件当たり3,000円 送迎入浴 1件当たり5,000円（生保）1件当たり7,000円	10,992	5,000	10,117	京都市入浴サービス事業助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
321	介護予防安心住まい推進事業補助金	高齢者の生活機能維持向上	個人	二次予防事業対象者が居住する住宅に係る住宅改修	住宅改修に要した経費の2/3（上限16万円）	2,000	1,397	1,600	京都市介護予防安心住まい推進事業実施要綱	保健福祉局	長寿福祉課
322	法人後見に対する支援（高齢者）	高齢者の権利擁護を図る。	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	法人後見業務	法人後見業務に要する経費の一部	1,658	1,658	1,658	京都市法人後見補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
323	地域における高齢者の居場所づくり支援事業	高齢者の孤立化や閉じこもり等の防止に加え、世代を超えた交流を行い、認知症の早期発見や進行防止を図る。	高齢者の居場所を運営する個人又は団体	高齢者の居場所の設置・運営	高齢者の居場所の設置・運営に係る経費の一部	10,860	8,545	11,100	京都市高齢者の居場所づくり助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
324	京都歯科サービスセンター事業補助金	心身障害者に対する診療の実施、歯科衛生の向上による市民福祉の向上	一般社団法人京都府歯科医師会	京都歯科サービスセンター事業	交付対象経費の1/2の額	28,000	28,000	28,000	京都歯科サービスセンター事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
325	がん管理評価事業補助金	がん対策基本法第17条第2項に基づき、京都市のがん患者の実態を把握し、がん対策を推進	一般社団法人京都府医師会	①がんと診断された本市在住者に係るり患率、生存率等がんに関する集計、解析等の事業 ②その他、補助金の目的に資する事業で医師会で実施する事業	がん管理評価事業に要する費用の一部	4,000	4,000	4,000	京都市がん管理評価事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
326	健康教室事業補助金	市民へ医療と保健衛生に関する知識を普及	一般社団法人京都府医師会	健康教室事業、くらしと健康展開催、健康だより「BeWell」等の発行等	健康教室事業、くらしと健康展、健康だより等発行に要する経費の1/2に相当する金額	6,270	6,270	6,270	京都市健康教室事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
327	歯のひろば事業等実施補助金	歯科保健において、地域住民と密着した歯科疾患の予防対策に関する保健指導の周知徹底	一般社団法人京都府歯科医師会	歯のひろば事業、歯の無料相談事業、「いい歯の日」事業、老人歯科保健対策事業ほか	・歯のひろば事業等に要する費用の1/2に相当する金額 ・「いい歯の日」事業等に要する費用の1/2に相当する金額(それぞれ上限650万円)	13,000	13,000	13,000	京都府歯科医師会「歯のひろば」事業等実施補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
328	京都府歯科医師会歯科健診車運営事業補助金	障害者（児）など、日頃、歯科医院への通院困難な方に対する歯科疾患の早期発見と口腔衛生の普及啓発	一般社団法人京都府歯科医師会	障害児（者）など、日頃、歯科医院への通院困難な方に対する歯科健診車での出張健診及び指導	京都府歯科医師会歯科健診車運営事業に要する経費のうち、当該補助金交付要綱に定める経費	3,300	3,300	3,300	京都府歯科医師会歯科健診車運営事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
329	地域献血会事業補助金	地域献血会活動を支援することにより、安全な血液製剤安定供給の確保	北献血推進実行委員会ほか10件	各区地域献血会事業	実行委員会数の均等割、前年度献血受付数に対する各実行委員会別受付数の割合による按分等の合計額	2,520	2,520	2,520	京都市地域献血会事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
330	定期結核健康診断費補助金	結核に係る定期健康診断の促進	立命館大学ほか51件	交付対象者が実施する結核に係る定期健康診断事業	算定基準により算定した額と対象経費の実支出額とを比較して、各々少ない額の合計額に2/3を乗じて得た額	12,590	12,374	12,726	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	保健福祉局	保健医療課
331	第29回日本医学会総会2015関西支援事業	医療に関する知識の普及や健康づくりについての啓発	第29回日本医学会総会2015関西	第29回日本医学会総会2015関西支援事業に係る経費	第29回日本医学会総会2015関西支援事業に要する経費の一部	-	-	20,000	個別決裁	保健福祉局	保健医療課
332	鍼灸マッサージ師関係団体公衆衛生活動事業費補助金	市民の健康の保持増進及び保健衛生の向上	公益社団法人京都府鍼灸マッサージ師会ほか2件	公衆衛生活動事業（学術大会、研修会等の開催）	京都市鍼灸マッサージ師関係団体公衆衛生活動事業に要する経費の一部	650	650	650	京都市鍼灸マッサージ師関係団体公衆衛生活動事業費補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
333	病院群輪番制病院運営事業補助金	救急医療の確保	医療法人愛寿会ほか60件	病院群輪番制病院運営事業	単価（平日夜間及び休日昼間32,000円、休日夜間64,000円、年末年始加算額2万円）に輪番制当番日数を乗じた額	64,928	64,580	64,928	京都市病院群輪番制病院運営事業補助金交付規則	保健福祉局	医務衛生課
334	病院群輪番制病院運営事業連絡調整事業補助金	救急医療の確保	一般社団法人京都私立病院協会ほか2件	病院群輪番制病院運営事業における医療機関等の連絡調整事業	京都市病院群輪番制病院運営事業連絡調整事業に要する経費の一部	3,000	3,000	3,000	京都市病院群輪番制病院運営事業連絡調整事業補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
335	京都中央看護保健専門学校運営費等補助金	看護師の育成及び資質向上	学校法人京都中央看護師養成事業団	京都中央看護保健専門学校の運営	学科毎に単価を設け、定員数をかけた額を基に算出	18,920	18,920	18,720	京都市看護師等養成所運営費補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
336	看護師等養成所運営費補助金	看護師等の育成及び資質向上	京都府医師会看護専門学校ほか3件	看護師等養成所の運営	学科毎に単価を設け、定員数をかけた額を基に算出	40,286	40,286	40,286	京都市看護師等養成所運営費補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
337	在宅医療サポートセンター事業費補助金	在宅医療サポートセンター事業への支援	一般社団法人京都府医師会	在宅医療サポートセンターに関する事業	在宅医療サポートセンター事業に要する経費の一部	100	100	100	在宅医療サポートセンター事業費補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
338	看護師修学資金融資制度	質の高い看護職員の養成及び京都市の区域内における医療機関等の看護職員の確保	京都市の区域内における私立大学四年制看護学科に在学している学生	・経済的理由により修学困難であると認められる学生に対して、修学資金の融資をあっせんし、金融機関に対して支払った利子相当額を補給する事業 ・上記対象者のうち、京都市出身者に対して入学一時金の一部を給付する事業 ・上記対象者のうち、看護師又は助産師として、京都市役所又は地方独立行政法人京都市立病院機構に勤務している間、返済した元金を補給する事業	・融資契約に基づき支払った利子に相当する額 ・入学一時金の額は、10万円を限度に、被融資者が在学する私立大学の入学料の1/2に相当する額 ・返済元金補給金の額は、年間30万円を限度に、被融資者が返済した元金に相当する額	4,656	4,077	11,988	京都市看護師修学資金融資要綱 京都市看護師修学資金融資利子補給金交付要綱 京都市看護師入学一時金給付要綱 京都市返済元金補給金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
339	離職看護師復帰支援対策補助金	離職看護師の復職支援及び医療機関の看護師確保支援	一般社団法人京都私立病院協会	離職看護師能力再開発事業	離職看護師能力再開発事業の実施に要する経費のうち必要と認めるもの	500	500	500	京都市離職看護師復帰支援対策補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
340	災害医療対策本部設置検討に要する補助金	京都市災害医療対策本部設置検討に要する事業の支援	一般社団法人京都府医師会	京都市災害医療対策本部設置検討に要する事業	京都市災害医療対策本部設置検討に要する事業に要する経費の一部	100	100	－	京都市災害医療対策本部設置検討に要する補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
341	公衆浴場確保対策補助金	公衆浴場確保のための特別措置法の趣旨に基づき、公衆浴場を確保し、市民の健康増進に寄与	京都府公衆浴場業生活衛生同業組合	衛生設備改善事業	衛生設備改善事業に要する経費の一部	15,000	14,993	15,000	京都市公衆浴場確保対策補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
342	公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター研修活動事業補助金	生活衛生関係業者に公衆衛生等の知識を習得させ、市民の生活衛生の向上・健康保持を図る。	公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター	生活衛生関係業者に対する衛生意識の普及啓発研修事業	研修活動事業に要する経費の一部	1,500	1,500	1,500	京都市生活衛生関連研修事業補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
343	鉱泉源保護設備補修等補助金	鉱泉源の保護及び観光施設である温泉利用施設の振興	市内の温泉利用許可を受けた者	鉱泉源の保護管理設備の補修等及び浴槽水のレジオネラ属菌の検査に係る事業	温泉利用許可施設が実施する設備の補修等に要する経費の一部	1,950	393	1,950	京都市鉱泉源保護設備補修等補助金交付要綱	保健福祉局	医務衛生課
344	精神障害者措置入院協力金	精神障害者の適正医療の確保	医療法人稲門会ほか5件	精神医療対策事業	措置入院患者1人につき5万円	1,650	1,650	1,600	精神障害者措置入院協力金交付要綱	保健福祉局	こころの健康増進センター
345	御池地下駐車場建設事業補助金	都心部における駐車場不足の解消と交通混雑の緩和を目的とした都市計画施設である御池地下駐車場について、その役割や公共性を考慮し、その建設費の一部を補助するもの	京都御池地下街株式会社	御池地下駐車場建設事業	御池地下駐車場の建設に係る会社の金融機関からの借入金のうち、交付を受けようとする年度の元利償還金相当額	370,496	368,752	325,045	御池地下駐車場建設事業補助金交付要綱	都市計画局	都市総務課
346	向島学生センター運営補助金	外国人留学生の住生活の安定を図るため、向島学生センターにおいて供給する外国人留学生向け居住施設に係る賃料の一部を補助するもの	京都市住宅供給公社	向島学生センター運営事業	外国人留学生の入居期間に係る一般学生と外国人留学生の入居者負担賃料の差額の範囲内において、予算で定められた額を交付	27,000	27,000	－	向島学生センター運営補助金交付要綱	都市計画局	都市総務課
347	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金	らくなん進都における産業集積の促進	らくなん進都内に土地を所有する事業者又は個人計2件	土地の売却、土地の貸付、貸事業所の建設	左記事業に要する費用。ただし、上限あり。 土地の売却（500万円）、土地の貸付及び貸事業所の新築等（単年度当たり200万円）	5,800	5,453	26,850	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
348	らくなん進都緑化助成事業	らくなん進都における民有地の緑化促進	らくなん進都内において100㎡以上の緑化を実施する企業	屋上緑化、壁面緑化、地上緑化	経費の1/2。ただし、上限あり。 屋上緑化（200万円）、壁面緑化（100万円）、地上緑化（200万円）	4,000	－	4,000	らくなん進都緑化助成事業実施要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
349	らくなん進都油小路通沿道緑化助成事業	らくなん進都のシンボル軸にふさわしい緑豊かな油小路通の沿道景観の創出	らくなん進都内の油小路通に面する民有地を所有又は管理する者	壁面緑化、地上緑化	間口緑の率が25パーセント未満の民有地において高木を1本以上植栽する場合、経費の1/2（その他の場合は経費の1/3）。ただし、上限あり。	2,700	21	2,700	らくなん進都油小路通沿道緑化助成事業実施要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
350	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター補助金	景観の保全・創造、質の高い住環境の形成など本市の都市特性の更なる伸長への寄与	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター	景観・まちづくり活動支援等に関する事業	左記事業に要する経費のうち、市長が適当と認める額	49,126	44,623	51,030	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
351	防災まちづくり推進事業補助金	密集市街地及び細街路の防災性の向上	建物所有者、土地所有者計6件	密集市街地及び細街路の防災性の向上に係る事業	老朽木造建築物除却事業 除却費の2/3(上限60万円) まちなか commons 整備事業 除却費の9/10(上限100万円) 整備費の10/10(上限200万円) 危険ブロック塀等改善事業 除却及び設置(工事種別ごとに単価設定)	14,000	5,701	11,000	京都市防災まちづくり推進事業補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
352	細街路対策事業補助金	細街路の防災性向上の促進	市内の個人計6件	細街路の防災性向上に係る事業	事業費の10/10 袋路等における緊急避難経路整備：上限30万円 袋路等始端部の耐震改修・防火改修：250万円 袋路等始端部整備：上限50万円	6,400	3,830	5,000	京都市細街路対策事業補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
353	地域連携型空き家流通促進事業補助金	地域の自治組織等が主体となつて行う空き家の発生の予防や活用等に関する取組に対する支援	事業取組団体計14件	京都市地域連携型空き家流通促進事業	左記事業の取組に要する経費のうち本市の定める補助項目に該当する経費。ただし、委託費については補助額全体の1/2の範囲内(取組団体当たり上限50万円)	10,000	4,104	18,500	京都市地域連携型空き家流通促進事業補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
354	空き家活用・流通支援等補助金	<活用・流通促進タイプ> 利用される見込みがない空き家の活用及び流通の促進 <特定目的活用支援タイプ> 本市の政策目的に資する空き家の活用の支援(留学生の住まい、京町家ゲストハウス等)	空き家所有者又は空き家を賃借又は購入し、利用するもの <活用・流通促進タイプ> 20件 <特定目的活用支援タイプ> 20件	空き家の活用・流通に係る事業	<活用・流通促進タイプ> ・事業費の1/2 ・上限30万円(京町家等の場合は、60万円) <特定目的活用支援タイプ> ・事業費の2/3 ・上限60万円(京町家等の場合は、90万円)	97,500	24,194	69,600	京都市空き家活用・流通支援等補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
355	まち再生空き家活用モデル・プロジェクト補助金	・空き家の活用の先端・先進事例を発掘・実現することによる、まちの再生・地域活性化 ・モデル事例を市民に示ることによる、空き家活用に関する機運の醸成及び意識の向上	審査会で選定されたモデル・プロジェクトの提案者(地域の自治組織、商店会など)4件	・複数の空き家の活用を通して、まちの再生や地域の活性化を図ることを目的とするなど、公益性がある事業 ・京都にふさわしい空き家活用の先進的な事例となる事業	1モデル・プロジェクト当たり最大500万円、経費総額の4/5	15,000	10,358	21,700	京都市まち再生空き家活用モデル・プロジェクト補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
356	京町家クラウドファンディング活用事業補助金(仮称)	空き家となっている京町家の保全・活用の促進	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター	空き家となっている京町家の活用に係る事業	左記事業に要する費用。ただし、上限1,100万円	-	-	11,000	京町家クラウドファンディング活用事業補助金交付要綱(仮称)	都市計画局	まち再生・創造推進室
357	防災みちづくりモデル事業補助金	細街路の防災性向上の促進	後退用地の土地所有者	・細街路の拡幅整備に係る工事 ・後退用地の寄付又は土地の使用貸借契約に係る手続	左記事業に要する費用又は京都市標準積算基準及び標準単価による設計金額のいずれか少ない額	-	-	5,000	京都市防災みちづくりモデル事業補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
358	路地・まち防災プロジェクト事業補助金	密集市街地における防災まちづくりの推進	防災まちづくり活動団体	施設等の整備及びその効果を高めるために行う普及啓発その他の取組	左記事業に要する費用。ただし、上限100万円	-	-	2,000	京都市路地・まち防災プロジェクト事業補助金交付要綱	都市計画局	まち再生・創造推進室
359	伝統的建造物群保存地区補助金	保存地区内の建造物等や伝統的建造物群と一体をなす環境の保存、歴史的景観の維持及び向上	市内の事業者等4件及び個人11件	保存地区内の建造物等修理・修景等に関する工事	①伝統的建造物の修理等の工事に要する費用の4/5(上限600万円) ②その他の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3(上限600万円)	27,136	26,828	29,000	京都市伝統的建造物群保存地区条例	都市計画局	景観政策課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
360	市街地景観整備補助金及び歴史的風致形成建造物補助金	良好な都市環境の形成及び保全に資するとともに、文化的資産である景観の将来世代への継承並びに良好な歴史的環境の維持及び向上	市内の事業者等14件及び個人17件	地区内等の建造物の修理・修景に関する工事	①歴史的景観保全修景地区内の基準様式の建築物等、界わい景観建造物及び重要界わい景観整備地域内の基準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限600万円） ②景観重要建造物の修理等の工事に要する費用の2/3（上限1,000万円） ③歴史的意匠建造物の修理等の工事に要する費用の1/2（上限400万円） ④歴史的景観保全修景地区内の準様式の建造物等の修理等の工事に要する費用の1/2（上限300万円） ⑤重要界わい景観整備地域内の準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限300万円） ⑥歴史的風致形成建造物の修理等の工事に要する費用の1/2（上限300万円）	94,520	67,008	87,502	京都市市街地景観整備条例及び京都市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱	都市計画局	景観政策課
361	優良屋外広告物補助金	良好な都市景観の形成に資する優良な屋外広告物の誘導	市内の事業者9件	①優良なデザインである看板の設置・改修工事 ②商店街等の統一看板及び共同看板の設置・改修工事 ③統一看板及び共同看板に係る企画等の行為	①設置に要する費用（地域に応じて1/3、1/2、2/3を乗じる。上限50万円） ②統一看板等の企画費用等に要する費用の1/2（上限50万円）	9,200	3,748	5,000	京都市優良屋外広告物補助金交付要綱	都市計画局	広告景観づくり推進室
362	建築協定支援事業補助金	建築協定制度の有効活用と普及啓発	京都市建築協定連絡協議会	建築協定制度の有効活用と普及啓発を促進する事業	事業費の1/2（上限50万円）	580	557	500	京都市建築協定支援事業補助金交付要綱	都市計画局	建築指導課
363	狭あい道路整備事業補助金（27年度から「狭あい道路等整備事業補助金」に変更）	狭あい道路の拡幅整備の促進	事業者3件及び個人3件 計6件	狭あい道路の拡幅整備	拡幅整備した面積等に応じた額（舗装：1㎡@5.1千円、擁壁撤去：1㎡@4.7千円他）	3,400	483	3,400	＜26年度＞ 京都市細街路対策事業助成金交付要綱 ＜27年度＞ 京都市狭あい道路等整備事業補助金交付要綱	都市計画局	建築指導課
364	歴史的建築物保存活用計画作成に係る補助金	本市における歴史的建築物の保存及び活用	対象建築物の所有者計1件	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に基づく保存活用計画の作成	事業費の2/3（京町家等で木造2階建て以下かつ200㎡以下上限200万円）（非木造及び上記以外の木造上限500万円）	13,000	4,044	13,000	京都市歴史的建築物保存活用計画作成に係る補助金交付要綱	都市計画局	建築指導課
365	木造住宅耐震改修計画作成補助金	木造住宅の耐震化の促進	所有者（予定を含む。）又は居住者（予定を含む。）44件	木造住宅の耐震改修計画作成	事業費の9/10（上限15万円）	15,000	6,420	7,500	京都市木造住宅耐震改修計画作成補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
366	吹付けアスベスト除去等助成事業補助金	既存建築物のアスベストの除去等促進	＜分析調査＞ 所有者16件 ＜除去等＞ 所有者3件	アスベストの有無の分析調査及び除去等	＜分析調査＞ 事業費の10/10（上限25万円） ＜除去等＞ 事業費の2/3（上限100万円）	10,500	3,437	10,500	京都市吹付けアスベスト除去等助成事業補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
367	特定既存耐震不適格建築物等耐震化対策事業補助金	分譲マンション及び特定既存耐震不適格建築物の耐震化の促進	＜特定既存耐震不適格建築物＞ 所有者（耐震診断4件、耐震改修計画作成2件）	分譲マンション及び特定既存耐震不適格建築物の耐震診断、耐震改修計画作成、耐震改修工事	＜耐震診断＞ ・事業費の2/3（上限200万円） ＜耐震改修計画作成＞ ・分譲マンション：事業費の2/3（上限200万円） ・特定既存耐震不適格建築物：事業費の10/10（上限300万円） ＜耐震改修工事＞ ・分譲マンション：事業費の1/2（上限1棟当たり4,800万円又は1戸当たり60万円のいずれか低い額。ただし、段階改修の1回目は1棟当たり1,600万円又は1戸当たり20万円のいずれか低い額） ・特定既存耐震不適格建築物：事業費の2/3（上限2,000万円）	35,000	12,066	36,900	京都市特定既存耐震不適格建築物等耐震化対策事業補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
368	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援補助金	木造住宅の耐震化の促進	所有者（予定を含む。）又は居住者（予定を含む。）535件	木造住宅の耐震改修工事（耐震性が確実に向上する工事のメニューに該当するもの）	事業費の9/10 工事メニューごとに上限があり、合計での上限は60万円	180,000	159,540	240,000	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
369	木造住宅耐震改修補助金	木造住宅及び京町家等の耐震化の促進	＜木造住宅＞ 所有者（予定を含む。）又は居住者（予定を含む。）26件 ＜京町家＞ 所有者（予定を含む。）又は居住者（予定を含む。）1件	木造住宅及び京町家等の耐震改修工事（耐震診断に基づくもの）	＜木造住宅＞ 事業費の1/2（上限60万円） ＜京町家等＞ 事業費の1/2（上限は京町家等90万円、景観重要建造物等130万円） ※一定の要件を満たす場合、最大30万円上乗せ	74,700	16,670	32,100	京都市木造住宅耐震改修補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
370	既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業補助金	耐震診断が義務付けられた大規模な既存耐震不適格建築物の耐震化の促進	建築物の所有者 ＜耐震診断＞ 15件 ＜耐震改修計画作成＞ 2件	耐震診断が義務付けられた大規模な既存耐震不適格建築物の耐震診断、耐震改修計画の作成及び耐震改修工事（ただし、耐震改修工事は災害時における社会貢献についての協定を結んだ建築物（病院を除く。））	＜耐震診断＞ 事業費の2/3 ＜耐震改修計画作成＞ 事業費の2/3（上限333万円） ＜耐震改修工事＞ 事業費の23%（上限2,300万円）	234,865	118,146	368,251	京都市既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
371	修学旅行生が利用するホテル、旅館の耐震化対策事業補助金	修学旅行生が利用するホテル、旅館の耐震化の促進	中小企業者のうち、旅館業を営む事業者又は補助対象建築物の所有者	災害時における社会貢献についての協定を結んだ、修学旅行生が利用する旅館、ホテルで、中小企業者が実施する既存耐震不適格建築物の耐震診断、耐震改修計画の作成及び耐震改修工事	＜耐震診断＞ 事業費の2/3（上限200万円） ＜耐震改修計画作成＞ 事業費の2/3（上限300万円） ＜耐震改修工事＞ 事業費の23%（上限2,000万円）	-	-	23,000	京都市修学旅行生が利用するホテル、旅館の耐震化対策事業補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
372	交通施設バリアフリー化設備等整備事業費補助金	公共交通機関における高齢者や障害のある方等の移動に係る利便性及び安全性の向上の促進等	西日本旅客鉄道株式会社 東海旅客鉄道株式会社	旅客施設のバリアフリー化	補助対象経費の1/6以内	57,500	12,382	122,533	京都市交通施設バリアフリー化設備等整備事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
373	鉄道駅総合改善事業費補助金	＜総合改善事業＞ 鉄道利用旅客の利便性、安全性の向上等を図るために必要となる鉄道駅の総合的な改善＜連携計画事業＞ 既存の鉄道駅の改良と一体となつて行う生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化	中之島高速鉄道株式会社 西院駅周辺地域整備協議会	＜総合改善事業＞ 鉄道駅のバリアフリー化をはじめとする駅機能の総合的な改善 ＜連携計画事業＞ 既存の鉄道駅の改良と生活支援機能施設を有する鉄道駅空間の高度化	＜総合改善事業＞ 補助対象経費の1/10以内 ＜連携計画事業＞ 補助対象経費の1/6以内	41,500	33,587	186,380	京都市鉄道駅総合改善事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
374	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	鉄道事業者及び軌道経営者が行う安全性の向上に資する設備の整備等による輸送の安全の確保	叡山電鉄株式会社 京福電気鉄道株式会社	安全性の向上に資する設備の整備	補助対象経費の1/6以内	62,700	31,125	72,659	京都市鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
375	鉄道施設安全対策事業費補助金	今後、発生が予想されている大規模地震や劣化による鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止	近畿日本鉄道株式会社	鉄道施設の耐震補強	補助対象経費の1/6以内	5,000	1,673	-	京都市鉄道施設安全対策事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
376	地方バス路線維持費等補助金	生活交通路線として必要なバス路線のうち、広域的・幹線的なバス路線の運行の維持	京阪京都交通株式会社	バス路線の運行	・運送収入が1日当たり15人輸送した場合に満たない場合、その不足額 ・経常収益の見込額と前項の補助との合計額が経常費用の見込額の11/20に満たない場合、その不足額 ・1日当たりの輸送量を乗車密度5人で除して算出されるみなし運行回数を、実際の運行回数で除した場合、その不足する金額	550	546	570	京都市地方バス路線維持費等補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
377	京北地域バス事業維持費等補助金	京北地域の生活交通路線としてバス路線の運行の維持	公益財団法人きょうと京北ふさと公社	バス路線の運行	路線運行費用に対する運送収入の不足額以内	34,000	34,000	34,000	京都市京北地域バス事業維持費等補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
378	バス利用促進等総合対策事業費補助金	ICカード及びバスロケーションシステムの導入による路線バスの利便性向上	京都市交通局 京阪京都交通株式会社 京都京阪バス株式会社 近鉄バス株式会社	ICカードシステム及びバスロケーションシステムの導入	補助対象経費の1/10以内	43,693	40,635	39,500	京都市バス利用促進等総合対策事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
379	鉄道利用促進等総合対策事業費補助金	ICカードの導入による鉄軌道の利便性向上	叡山電鉄株式会社	ICカードシステムの導入	補助対象経費の1/6以内	-	-	46,400	京都市鉄道利用促進等総合対策事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
380	地域優良賃貸住宅補助金	地域優良賃貸住宅の供給促進	京都市住宅供給公社	地域優良賃貸住宅の家賃減額補助及び、住宅金融支援機構からの地域優良賃貸住宅の建設資金の借入	家賃減額補助：国土交通省が定める要領等に基づき算定した額 利子補給：住宅金融支援機構貸付金の元金債務残高の1％から2％	538,909	510,378	517,274	京都市地域優良賃貸住宅補助金等交付要綱	都市計画局	住宅政策課
381	特定優良賃貸住宅フラット関連補助	本市への定住促進及び活力あるまちづくりの促進	京都市住宅供給公社	特定優良賃貸住宅の家賃減額	本市が定める補助額から地域優良賃貸住宅補助金（家賃減額補助）を除いた額	383,403	346,532	315,048	京都市特定優良賃貸住宅フラット関連補助交付要綱	都市計画局	住宅政策課
382	シニア住宅建設事業に関する補助金（利子補給）	高齢者の居住の安定を図る住宅の供給促進	京都市住宅供給公社	住宅金融支援機構からのシニア住宅の建設資金の借入	住宅金融支援機構貸付金の元金債務残高の1％	9,221	6,239	-	京都市シニア住宅建設事業に関する補助金交付要綱を廃止する要綱	都市計画局	住宅政策課
383	平成の京町家コンソーシアム普及啓発事業補助金	平成の京町家の普及促進	平成の京町家コンソーシアム	「平成の京町家コンソーシアム」が実施する普及啓発事業に対する補助	普及啓発事業に要する経費のうち、市長が適当と認める額	1,000	336	1,000	平成の京町家コンソーシアム普及啓発事業補助金交付要綱	都市計画局	住宅政策課
384	平成の京町家補助事業	平成の京町家の普及促進	事業者1件及び個人4件	伝統型：「平成の京町家（伝統型）」に対する建設費補助 一般型：認定を受けた「平成の京町家（一般型）」に対する補助	伝統型：1戸当たり200万円 一般型：1戸当たり50万円	13,500	4,000	8,500	京都市平成の京町家（伝統型）補助事業制度要綱 京都市平成の京町家補助事業制度要綱	都市計画局	住宅政策課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
385	分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成事業	高齢者や障害のある方をはじめとする全ての市民が安心して暮らせるすまいづくりの推進	管理組合9件	分譲マンションの共用部分のバリアフリー改修工事に対する補助	左記事業の実施に要する費用の1/2（上限棟当たり100万円）	7,000	6,149	7,000	京都市分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成事業要綱	都市計画局	住宅政策課
386	要支援マンション再生支援事業	管理不全に陥った分譲マンションにおいて、管理組合を適切に機能させるもの	事業の実施対象として公募で選定された非営利団体等	管理組合に、非営利団体等がその構成員を外部役員等として派遣し、管理組合が自主的な運営のために必要な支援	左記事業の実施に要する費用（1年当たり上限80万円、2年間まで）	1,600	1,576	1,600	京都市要支援マンション再生支援事業実施要綱	都市計画局	住宅政策課
387	既存住宅省エネルギーフォーム支援補助金	既存住宅の省エネルギー性能の向上を促進し、家庭部門のエネルギー使用量を削減	市内の住宅の所有者又は居住者（予定を含む。）	既存住宅の省エネルギーフォーム工事（本市が指定する省エネルギーメニューに該当する工事）	工事メニューごとに定める金額の合計額（1戸当たり上限50万円）	120,000	42,994	30,000	京都市既存住宅省エネルギーフォーム支援補助金交付要綱	都市計画局	住宅政策課
388	私道整備助成金	私道の舗装を促進するとともに舗装道路を維持し、もって環境の整備に寄与することを目的とする。	助成を受けようとする私道に面して居住している人（工事施行者）	私道の舗装新設・舗装補修工事、舗装新設・舗装補修工事に付帯して行う排水施設（L型街渠）の新設・補修工事	工事に要する額として市長が別に定める基準により認定する額に3/4を乗じて得た額	13,000	3,058	13,000	京都市私道整備助成金交付規則 私道整備特別助成金交付要綱	建設局	土木管理課
389	道路用地分筆測量費助成金	私有道路の市道認定又は里道指定の円滑化による良好な道路網形成の促進	個人	道路用地として寄付を受ける土地の分筆測量	（助成対象測量項目の所要数量）×（標準単価）×（1＋諸経費率）	12,849	12,849	13,710	京都市道路用地分筆測量費助成要綱	建設局	道路明示課
390	民間自転車等駐車場整備助成金	自転車等の放置を防止し、道路、公園その他の公共の場所の機能を保全するとともに、良好な都市環境の形成に資するため、自転車等駐車場の整備を促進する。	一般公共用自転車等駐車場を整備した個人又は法人	民間自転車等駐車場の整備	自転車等駐車場設置のための建設費及び駐車器具整備費の合計又は本市が定める標準整備費のいずれか低い額の2/3（上限額400万円。ただし、市長が特に必要と認めるものは600万円）	28,000	27,849	28,000	京都市民間自転車等駐車場整備助成金交付要綱	建設局	自転車政策推進室
391	公益財団法人京都市都市緑化協会補助金	民有地の緑化・緑地保全の促進や緑化思想の普及啓発等を目的に設立された都市緑化協会への補助	公益財団法人京都市都市緑化協会	公益財団法人京都市都市緑化協会の行う緑化推進事業等に要する経費	公益財団法人京都市都市緑化協会の行う緑化推進事業等に要する経費	26,334	26,334	—	公益財団法人京都市都市緑化協会補助金交付要綱	建設局	みどり政策推進室
392	京のまちなか緑化助成事業	緑化を行う者に助成することにより、ヒートアイランド対策、良好な景観等に資する緑の創出を推進する。	個人、事業者等	敷地及び建築物屋上、壁面における緑化事業	事業実施に要する費用の1/2と、助成単価（1㎡当たり1万円）×緑化面積の低い方の額（上限：壁面、地上は15万円、屋上は30万円。ただし、間口緑視率を10%以上確保する場合、壁面、地上の上限20万円）	4,610	1,658	4,055	京のまちなか緑化助成事業実施要綱	建設局	みどり政策推進室
393	指定保存樹等助成事業	保存樹等の保護育成のため、保存中の適切な維持管理行為に対して助成し、市街地の緑の保全及び緑化の推進を図る。	保存樹の所有者及び管理者等	保存樹樹勢回復事業	左記事業の実施に要する費用の1/2（上限30万円）	733	683	1,200	京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例、京都市指定保存樹等助成事業実施要綱	建設局	みどり政策推進室
394	水防訓練実施支援補助金	水防法第35条に基づく水防訓練を実施する水防管理団体に對し、水防活動の充実強化を図る。	澁川右岸水防事務組合 桂川・小畑川水防事務組合	水防法に基づく水防訓練の実施に際し要した経費	左記事業に定める経費の範囲内において、市長が定める額	2,000	2,000	2,000	水防訓練実施支援補助金交付要綱	建設局	土木管理課
395	JR奈良線高速化・複線化第二期事業補助金	京都駅と京都府南部地域を結ぶ広域鉄道網であるJR奈良線の充実と、沿線住民の利便性向上	西日本旅客鉄道株式会社	JR奈良線高速化・複線化第二期事業	沿線市町が補助する事業費の38.46%	50,350	36,822	74,800	京都市JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金交付要綱	建設局 （26年度までは都市計画局）	道路建設課 （26年度までは歩くまち推進室）
396	北区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	北区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、北区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	180	180	191	北区イベント等のエコ化の推進事業補助金交付要綱	北区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
397	北区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	北区民ふれあい事業実行委員会	北区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,400	4,014	4,100	北区民ふれあい事業補助金交付要綱	北区役所	地域力推進室
398	北区安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の1/2以内(上限5万円)又は要する費用以内(上限10万円)	450	232	450	北区安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	北区役所	地域力推進室
399	北区民まちづくり提案支援事業補助金	区内で実施される自主的・自発的なまちづくり活動の推進	北区民又は大学の研究室や学生を中心に構成される団体・グループ	・区内で実施されるもの ・北区基本計画に掲げるまちの将来像を実現するための施策・取組の10の分野に該当する事業	1団体当たり2箇年度を限度として、補助対象経費の1/2に無償労務提供相当額を加えた額(上限30万) 特例事業の場合、26年度は対象経費の8/10(上限50万)、27年度は対象経費全額(上限30万)	4,900	4,153	5,900	北区民まちづくり提案支援事業補助金交付要綱	北区役所	地域力推進室
400	上京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	上京区民ふれあい事業実行委員会	上京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	3,150	3,060	3,050	上京区民ふれあい事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室
401	上京区文化振興事業補助金	上京区基本計画に掲げる市民文化の息づくまちづくりの推進	上京区文化振興会	上京区文化振興事業	対象事業に要する経費	1,100	982	800	上京区文化振興事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室
402	上京区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	上京区民ふれあい事業実行委員会、上京の子どもまつり実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、上京区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	410	401	415	上京区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	上京区役所	地域力推進室
403	上京区くらしの安心安全学区活動支援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	支出の部の総合計額の3/4以内(上限は、合計額又は25,000円×元学区数のいずれか低いほうの額)	725	350	425	上京区くらしの安心安全学区活動支援事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室
404	上京区民まちづくり活動支援事業補助金	区民の自発的、主体的なまちづくり活動への支援	上京区内で活動を行う団体	上京区基本計画の推進に資する事業	左記事業の実施に要する直接経費の1/2かつ50万円以内(労力換算制度有)、若しくは同経費のうち50万円以内(対象事業に条件あり。)	2,580	2,199	4,135	上京区民まちづくり活動支援事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室
405	上京区新庁舎開庁記念イベント支援事業補助金	新庁舎開庁を記念した、区民による新しい地域づくりのきっかけとなるイベントへの支援	上京区内で活動を行う団体	上京区基本計画の推進に資する事業	左記事業の実施に要する直接経費の1/2かつ50万円以内(労力換算制度有)、若しくは同経費のうち50万円以内(対象事業に条件あり。)	1,500	861	-	上京区新庁舎開庁記念イベント支援事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室
406	上京ふれあいネット運営事業補助金	豊かな歴史と文化を有する上京区の魅力を発信し、上京区の活性化を図る。	上京ふれあいネット運営協議会	上京ふれあいネット運営事業	対象事業に要する経費	-	-	100	上京ふれあいネット運営事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室
407	上京の子どもまつり2015	上京区における子育て支援に関する機関のネットワークの構築を目的とした「上京の子どもまつり」の支援	上京の子どもまつり実行委員会	上京の子どもまつり2015	対象事業に要する経費	-	-	1,515	上京の子どもまつり補助金要綱	上京区役所	福祉介護課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
408	左京区まちづくり活動支援交付金	地域に暮らす皆様や区内の大学・学生が魅力あふれる左京、活力のある地域を作ろうと取り組まれる活動を応援する。	・左京区民を構成員に含み、左京区内で活動する法人その他の団体 ・左京区内の大学、その研究室、ゼミ、機関、学生クラブ、サークル等	＜26年度＞ 左京区内で行う ①地域文化振興、里山整備、公共交通利用促進、定住促進につながる地域の課題解決や魅力向上に資する活動 ②①以外の、地域の課題解決や魅力向上に資する活動 ③大学・学生が研究成果を区民に還元する活動 ④左京区基本計画の実現に大きく寄与するものとして区の助言を得て実施するもの ＜27年度＞ 左京区内で行う ①地域防災コミュニティマップづくり、地域文化振興、里山整備、公共交通利用促進、定住促進につながる地域の課題解決や魅力向上に資する活動 ②①以外の、地域の課題解決や魅力向上に資する活動 ③大学・学生が研究成果を区民に還元する活動 ④左京区基本計画の実現に大きく寄与するものとして区の助言を得て実施するもの	＜26年度＞ 対象事業に要する経費 ①上限70万円 10万円までは全額、10万円を超える部分は2/3を支援 ②上限50万円 10万円までは全額、10万円を超える部分は1/2を支援 ③上限10万円（全額を支援） ④上限70万円（全額を支援） ＜27年度＞ 対象事業に要する経費 ①上限70万円 10万円（※）までは全額、10万円（※）を超える部分は2/3を支援 ②上限50万円 10万円（※）までは全額、10万円（※）を超える部分は1/2を支援 ③上限10万円（全額を支援） ④上限70万円（全額を支援） ※区民団体と大学・学生団体との協働の場合は20万円	7,050	6,442	7,100	左京区まちづくり活動支援交付金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
409	左京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	左京区民ふれあい事業実行委員会	左京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,070	4,069	4,070	左京区民ふれあい事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
410	左京区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	左京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、左京区内で開催される地域イベント	左記事業に要する経費	200	198	195	左京区 イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	左京区役所	地域力推進室
411	左京区安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	元学区又は小学校区を単位として活動する団体	防犯、地域福祉、防災、子どもたちの安全対策などの分野において、身近な安心・安全の確保のための活動	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限10万円）	700	657	700	左京区安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
412	北部山間地域の古民家活用ネットワーク事業	北部山間地域において、集落機能を担う人材を確保し、地域再生を加速させる取組を支援する。	地域の自治組織など	地域が実施する移住促進に寄与する事業	左記事業に要する経費（上限50万円）	500	200	500	左京区古民家活用ネットワーク事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
413	みんなでつくる左京朝カフェ補助金	区内での自主的なまちづくり活動に興味・関心のある方や活動中の方々が出会い、交流し、左京のまちについて語り合う場としてのワークショップの開催や、まちづくり活動が進むための取組等を行う「みんなでつくる左京朝カフェ～朝からつながるまちづくり」の実施を支援することにより、左京区での自主的なまちづくり活動が広がることを目的とする。	左京朝カフェ企画運営チーム	企画運営チームが行う事業に要する経費のうち、次の各号に掲げるものであって、区長が適当と認めるもの。ただし、他の法令等において、補助及び助成の対象となる事業を除く。 (1)「みんなでつくる左京朝カフェ～朝からつながるまちづくり」の事業実施に要する経費 (2)その他、「みんなでつくる左京朝カフェ～朝からつながるまちづくり」の事業目的を達するために要する経費	左記事業に要する経費	-	-	400	みんなでつくる左京朝カフェ補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
414	朝カフェグループ助成金	自主的にまちづくりに関する活動を行う「左京朝カフェグループ」が初めて実施する対外的な活動を支援する。	左京朝カフェグループとして認定されており、過去にこの助成金を受けていない団体	左京区基本計画の推進に資する活動	左記事業に要する経費（上限2万円）	-	-	200	朝カフェグループ助成金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
415	左京食文化プロジェクト“ほんまもん”の食文化を楽しもう実施補助金	左京区の「食」に関するもの・ことの継承、食育、「食」を通した区北部山間地域と南部地域の交流促進を図る。	左京食文化プロジェクト実行委員会（仮称）	左京区の「食」に関する事業及び北部山間地域と南部地域の交流促進に寄与する事業	左記事業に要する経費	-	-	200	左京食文化プロジェクト補助金交付要綱（仮称）	左京区役所	地域力推進室
416	山村都市めぐり愛ツアー補助金	結婚を望む市民に出会いの場を設けて、将来、若い世代が左京区に暮らすように婚活支援事業を実施する。	山村都市めぐり愛ツアー実行委員会	婚活支援事業	左記事業に要する経費	350	290	300	山村都市めぐり愛ツアー補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
417	左京区ようこそお母さん事業	左京区の各学区民生児童委員協議会が、子ども支援センターや保健センターと連携し、子育て中の家庭が気軽に育児等の相談ができる体制を築くとともに、子育てに役立つ情報を提供する。	左京区民生児童委員会	左京区ようこそお母さん事業	1協議会当たり上限35,000円。ただし、主任児童委員を設置していない協議会については、上限20,000円	665	517	665	左京区ようこそお母さん事業補助金交付要綱	左京区役所	福祉介護課
418	中京区民まちづくり支援事業補助金	中京区基本計画（第2期）で定める中京区の目指すべき将来像の実現を目的とした、区民主体のまちづくりの取組を支援	主に区民で構成され、過去1年以上継続して、まちづくりに関係した自主的、主体的な活動を行なっている団体等	中京区内で実施するまちづくり事業のうち、発展と継続が期待できる事業で、①地域交流の促進に資する事業、②文化とにぎわいの創出に資する事業、③まちなか交通の快適化に資する事業	一般枠：事業費の1/2かつ50万円以内（労力換算額制度あり。）、講座枠：30万円以内、子育て枠：事業費の2/3かつ50万円以内（労力換算額制度あり。）、学生枠：30万円以内、歩いて楽しい枠：50万円以内	4,000	4,000	4,500	京都市中京区民まちづくり支援事業補助金交付要綱	中京区役所	地域力推進室
419	中京区学区の安心安全ネットワーク継続応援事業補助金	学区内の各種団体等が連携して行っている、地域の安心・安全を向上させる取組の更なる継続・発展を支援	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限10万円）	575	575	575	中京区学区の安心安全ネットワーク継続応援事業補助金交付要綱	中京区役所	地域力推進室
420	中京区民ふれあい事業補助金	個性あふれるまちづくりを目指して、区民と行政が連携して行う取組の推進	中京区民ふれあい事業実行委員会	中京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,200	4,200	4,200	中京区民ふれあい事業補助金交付要綱	中京区役所	地域力推進室
421	中京区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントにおける環境負荷の低減	中京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	230	230	214	中京区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	中京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
422	世界一安心安全のまち中京区 事業補助金（仮称）	地域の安心安全を確保する取組の支援（予定）	地域団体など（予定）	地域の安心安全の確保に資する事業（予定）	左記に要する経費の内予算で定める範囲内	-	-	450	世界一安心安全のまち中京区 事業補助金交付要綱（仮称）	中京区役所	地域力推進室
423	東山区まちづくり支援事業	東山区を対象にその課題の解決、魅力の向上又は活性化を図るための活動を支援する。	東山区を対象に活動する団体・グループ	①東山区における喫緊の課題を解決するため区と協働して行う事業で、京都市「東山の未来」区民会議の承認を得たもの（プロジェクト型事業） ②東山区基本計画に掲げる重点取組項目の推進に資する事業（課題解決型事業） ③地域の魅力を高める事業又は地域の活性化につながる事業（自由提案型事業）	①プロジェクト型事業 助成の対象となる経費相当額 ②課題解決型事業 50万円以内（助成の対象となる経費の3/4以内） ③自由提案型事業 50万円以内（助成の対象となる経費の1/2以内）	5,590	4,938	5,590	東山区まちづくり支援事業助成金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
424	東山区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	東山区民ふれあい事業実行委員会	東山区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,180	4,103	4,180	東山区民ふれあい事業補助金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
425	東山区イベント等のエコ化推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	東山区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、東山区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	160	156	214	東山区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
426	東山区安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内	330	321	330	東山区地域の安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
427	山科“きずな”支援事業補助金	第2期山科区基本計画が目指す「心豊かな 人と緑の“きずな”のまち山科」の実現に向けて、区民、地域団体、NPO法人、大学等との「共汗・協働」によるまちづくりを推進	団体…地域団体、各種団体、NPO法人、グループなど区民を中心に構成される団体（法人格の有無は問わない。） 大学等…大学及び各種学校を含む専修学校並びにその研究室、ゼミ、学生を中心に構成されるクラブ、サークル及びグループ	第2期山科区基本計画の実現に向けて設定されたまちづくりの柱である5つの基本施策（*）を推進するため、対象団体が山科区内で実施する事業 *「環境を守り継ぐ」「まちの魅力・観光を磨く」「交通・都市基盤を強化する」「保健・福祉・子育て支援を充実させる」「地域のつながりを強める」	1事業当たり補助限度額30万円 補助期間は最大3年まで延長可能 団体…1年目は対象事業に要する経費の3/4以内。2年目以降は1/2以内。事業の実施に係る無報酬の労力に対して、一人一時間当たり500円を換算した額を最高5万円まで加算 大学等…対象事業に要する経費の10/10以内	7,900	7,248	6,800	京都市山科きずな支援事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
428	やましなY級グルメ補助金	「やましなならではの食＝やましなY級グルメ」の創設に向けて、区民、区内の農作物の生産者、地元業者、地域団体等との「共汗」によるまちづくりを推進し、第2期山科区基本計画が目指す「まちの魅力・観光を磨く」の実現を図る。	やましなY級グルメ実行委員会	やましなY級グルメ事業	対象事業に要する経費	600	600	-	やましなY級グルメ補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
429	京都・やましな観光ウィーク補助金	山科の観光情報及びまちの魅力を発信し、観光客の誘致につなげ、山科の賑わいと活力を一層創出するため、秋の観光シーズンに地域を挙げて観光振興に取り組んでいる「京都・やましな観光ウィーク」などを実施するため	京都・やましな観光ウィーク実行委員会	京都・やましな観光ウィーク事業	対象事業に要する経費	900	734	900	京都・やましな観光ウィーク補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
430	山科区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	ふれあい“やましな”実行委員会	山科区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	5,620	5,612	5,620	山科区民ふれあい事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
431	山科区学区の安心安全ネット継続応援事業	防犯、地域福祉、防犯、子どもたちの安全対策などの分野において、区民が自主的・主体的に行う身近な安心・安全の確保のための取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限2万5千円）	325	325	325	山科区学区の安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
432	山科区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	ふれあい“やましな”実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、山科区内で開催される地域イベント	対象事業の実施に直接要する経費	230	230	214	山科区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
433	山科区地域福祉推進フリースペース設置運営事業補助金	高齢者も子育て世代も障害のある方も、誰もが気軽に立ち寄れる「フリースペース」を設置し、地域社会の絆づくりの場とすることで山科区の地域福祉を推進	山科区地域福祉推進委員会	山科区民を対象に地域社会の絆づくりの場として「フリースペース」を設置運営する事業	対象事業に要する経費	900	900	943	山科区地域福祉推進フリースペース設置運営事業補助金交付要綱	山科区役所	支援課
434	下京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	下京区民ふれあい事業実行委員会	下京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	3,200	3,148	3,200	下京区民ふれあい事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
435	下京区イベント等のエコ化推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	下京区内の市民活動団体	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、下京区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	330	316	407	下京区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
436	下京区基本計画推進事業補助金	区民が主体となって、区民同士、そして区民と行政との協働で取り組むまちづくりの指針である下京区基本計画に定める取組の推進	下京区基本計画に定める取組の推進を目的とした事業を実施する団体	下京区基本計画に定める取組の推進を目的とした事業	対象事業に要する経費	2,315	2,022	2,185	下京区基本計画推進事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
437	下京区門灯LED化啓発・推進事業	学区自治会館等の門灯のLED化を通して地域住民や事業所への門灯点灯の普及啓発の推進	以下の要件を全て満たす団体 ・京都市地域コミュニティ活性化推進条例第2条第3号に定める地域自治を担う住民組織 ・門灯設置後も継続的に維持管理できる団体	学区自治会館の門灯のLED化事業	対象事業に要する経費の3/4以内かつ2万円を限度とする。	100	20	-	下京区門灯LED化啓発・推進事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
438	下京区区民が主役のまちづくりサポート事業補助金	区民が地域力を生かして主体的に行うまちづくり活動の支援を通した「参加と協働」による下京区基本計画の推進	下京区内でまちづくり活動を行っている又はこれから行おうとする団体	<26年度> ①まちの課題解決や魅力づくりに取り組む事業 ②下京区基本計画のリーディングプロジェクトである「歩いて知る、下京の魅力再発見」、「花と緑の下京回廊づくり」並びに「安全で環境にやさしい夜間門灯点灯運動」を推進する事業 ③生徒や学生、若者による地域を元気にするまちづくりを推進する事業 <27年度> ①まちの課題解決や魅力づくりに取り組む事業 ②子どもや若者たちが地域への関心を高め、まちづくり活動に参加するきっかけとなる事業や地域ぐるみで子どもや若者の育成に取り組む事業 ③地域のつながりや支え合いを深め、豊かな地域コミュニティづくりに取り組む事業 ④訪れる方を温かく迎える魅力ある地域をつくるため、まちづくりに取り組む事業	対象事業に要する経費（1団体30万円以内） <26年度> 【交付対象事業欄のうち①】補助率 10万円までの部分…10/10 10万円を超える部分…1/2 【交付対象事業欄のうち②・③】補助率10/10 <27年度> 【交付対象事業欄のうち①】補助率 10万円までの部分…10/10 10万円を超える部分…1/2 【交付対象事業欄のうち②～④】補助率10/10	5,700	5,502	7,200	下京区区民が主役のまちづくりサポート事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
439	下京区安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限10万円）	575	575	600	下京区安心安全ネット継続応援補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
440	南区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	南区民ふれあい事業実行委員会	南区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,780	4,769	4,700	南区民ふれあい事業補助金交付要綱	南区役所	地域力推進室
441	南区イベント等のエコ化推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	南区循環型社会推進会議	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、南区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	170	165	52	南区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	南区役所	地域力推進室
442	みなみ力で頑張る！区民応援事業補助金	南区民の自主的・主体的な活動への支援による「南区基本計画」（第2期）の推進	（一般枠） 南区内で対象となる活動を行う団体・グループ（安心・安全枠） 南区内で対象となる活動を行う元学区、又は小学校区単位で地域の安心・安全の確保に向けた取組を行う団体	（一般枠） 南区基本計画（第2期）の目標“南区の未来像”の実現に役立つ取組 （安心・安全枠） 防犯、防災、子どもたちの安全対策といった地域の安心・安全を確保するための取組	（一般枠） 対象経費から自己資金を差し引いた額のうち、対象経費の1/2又は100万円のいずれか低い方の額 （安心・安全枠） 対象経費から自己資金を差し引いた額のうち、対象経費の3/4（上限10万円）	3,970	2,839	4,350	南区区民提案型支援事業「みなみ力で頑張る！区民応援事業補助金」交付要綱	南区役所	地域力推進室
443	右京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	右京区民ふれあい事業実行委員会	右京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,830	4,803	4,975	右京区民ふれあい事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
444	右京区イベント等のエコ化推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	右京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、右京区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	70	70	100	右京区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
445	右京区まちづくり支援制度補助金	(地域力向上枠) 右京区民の自発的、主体的なまちづくり活動への支援を通して、地域コミュニティの活性化と区民参加によるパートナーシップのまちづくりを図る。	右京区内の身近な地域で活動を行う団体・グループ	①地域コミュニティの活性化につながる事業 ②地域の課題の解決に向けた事業 ③自然、歴史、文化、観光などの資源を生かした地域の魅力を高める事業	助成対象経費の50%又は50万円のいずれか低い額で、2箇年度を限度	9,457	8,902	8,520	右京区まちづくり支援制度実施要綱	右京区役所	地域力推進室
		(大学・学生枠) ①大学活動支援 大学や研究室による、地域課題解決や地域資源発見等に関する研究や活動を奨励する。 ②学生地域ボランティア支援 学生主体の地域への貢献活動を支援するとともに、学生と地域を結びつけとする。	「右京区大学地域連携に関する京都市協定」締結の7大学又はそれらの大学で活動を行うグループ		①原則、助成対象経費の100%（10万円を超える部分については自己負担）又は30万円のいずれか低い金額で、2箇年度を限度 ②助成対象経費の100%又は5万円のいずれか低い金額で、2箇年度を限度						
		(新しい公共・共汗推進枠) 公共（行政）的な課題に対し、NPO等の発意により、行政と共汗で取り組む事業を支援する。	右京区内の身近な地域で活動を行う団体・グループ		助成対象事業の75%又は200万円のいずれか低い金額で、2箇年度を限度						
		(安心・安全枠) 「安心・安全ネット継続応援事業」の趣旨に沿って、自治会の安心安全活動を支援する。	①安心安全ネット形成事業で取組を実施した団体 ②取組を継続的に実施でき、地域における各種の団体を中心に構成される横断的な団体	市民が自主的・主体的に行う安心・安全の取組をより一層発展・継続して行う安心・安全のまちづくりや人づくりを推進する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限15万円、2箇年度を限度）	550	550	1,200	安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
446	高雄地域活性化事業補助金	高雄地域の観光資源を掘り起こし、地域の活性化を目的とした事業の円滑な運営	高雄地域活性化実行委員会	高雄地域の観光資源を掘り起こし、地域の活性化を図ることを目的とした事業	高雄地域活性化事業年間計画書に記載した事業に要する経費、その他、実行委員会の目的を達成するために必要な事業に要する経費	1,000	991	1,500	高雄地域活性化事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
447	右京区民文化普及会共汗事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	右京区民文化普及会	「右京区民美術展」及び右京区内高等学校絵画展	対象事業に要する経費	950	942	1,050	右京区民ふれあい事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
448	住民と利用者にやさしいまち・西院プロジェクト防犯環境整備推進事業補助金	放置自転車問題解決と公共利用促進を目指した啓発や西院地域が抱える安心・安全に関する様々な課題への対応策を検討する活動の実施	学識者、地域住民、交通事業者、地元企業、大学、行政とで作る協議体	放置自転車問題解決と公共利用促進を目指した啓発や西院地域が抱える安心・安全に関する様々な課題への対応策を検討する活動	対象事業に要する経費	1,000	1,000	-	住民と利用者にやさしいまち・西院プロジェクト防犯環境整備推進事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
449	京北地域活性化支援事業補助金	京北地域の活性化 京北地域の住民が主体となって実施する「魅力あふれるまちづくり」「活力あふれるまちづくり」を目的とした取組を支援する。	京北自治振興会	①京北地域内又は京北地域と他地域間の住民交流事業 ②京北地域の魅力を発信する事業 ③その他京北地域の活性化に資する事業 「京北夏まつり」 「京北ふるさとまつり」	対象事業に要する経費 京北地域において行う次の事業のうち、右京区長が適当と認めるもの ①京北地域内又は京北地域と他地域間の住民交流事業 ②京北地域の魅力を発信する事業 ③その他京北地域の活性化に資する事業	3,000	2,507	3,000	京北地域活性化支援事業助成金交付要綱	右京区役所	京北出張所
450	桜をめぐる婚活事業補助金	桜の名所を巡る婚活事業を通じ、京北地域の魅力を若年層に向けて発信する。	京北自治振興会	婚活事業「恋する京北SAKURAめぐり」	対象事業に要する経費	-	-	235	個別決裁	右京区役所	京北出張所

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
451	右京子育てじかん補助金	子育て支援に関する情報を掲載した「右京子育てじかん」をリニューアルし、中山間地域の情報等を充実させて第2号を発行する。	右京子育てガイドブック作成実行委員会	「右京子育てじかん」Vol. 2の発行と子育て世帯への配布	対象事業に要する経費	-	-	1,000	右京子育てガイドブック作成事業補助金交付要綱	右京区役所	支援課
452	右京区市民ぐるみ推進運動支援事業補助金	「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」に取り組む「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の「区版運動プログラム」に基づき、右京区民等が自主的・主体的に行う防犯に関する活動等の支援	京都府警察本部長から青色防犯パトロール実施証明書の交付を受けた団体	青色防犯パトロール支援事業 青色防犯パトロールの運行	左記事業に要する費用に対し、次の区分で交付補助対象経費の3/4。ただし、1車両につき、年間上限12,000円（年度の途中に青色防犯パトロールを開始した場合、又は終了した場合は、青色防犯パトロールを運行していない月について、1箇月当たり1,000円を控除した額）	-	-	477	右京区市民ぐるみ推進運動支援事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
453	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金 (西京区役所所管分)	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限7万5千円）	750	750	750	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	西京区役所	地域力推進室
454	西京区民ふれあい事業等補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	西京区民ふれあい事業実行委員会	西京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	5,265	5,265	4,645	西京区民ふれあい事業補助金交付要綱	西京区役所	地域力推進室
455	西京区イベント等のエコ化推進事業 (西京区役所所管分)	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	西京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減を目的とした事業	対象事業に要する経費	100	100	100	西京区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	西京区役所	地域力推進室
456	西京区地域力サポート事業補助金	区内のまちづくり活動を行う団体への支援を通じた、西京区基本計画の推進	区内で自発的、主体的なまちづくり活動を行う団体	西京区基本計画の推進に資する、区内で実施されるまちづくり活動	＜地域力向上支援枠＞活動経費の1/2に、ボランティアの活動費相当額を加えた額（上限30万円）（26年度については重点枠は上限50万円） ＜草の根活動支援枠＞活動経費の3/4に、ボランティアの活動費相当額を加えた額（上限10万円） ＜公共的協働事業推進枠＞活動経費の3/4に、ボランティアの活動費相当額を加えた額（上限50万円）	5,850	5,416	5,850	西京区地域力サポート事業補助金交付要綱	西京区役所 洛西支所	地域力推進室
457	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金 (洛西支所所管分)	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり左記事業に要する費用の3/4以内（上限7万5千円）	525	505	525	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	洛西支所	地域力推進室
458	西京区イベント等のエコ化の推進事業補助金 (洛西支所所管分)	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	市民活動団体	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、西京区内で開催される地域イベント	対象事業の実施に要する経費	270	259	200	西京区イベント等のエコ化推進事業補助金実施要綱	洛西支所	地域力推進室
459	洛西地域の環境整備	西京区民とのパートナーシップによるまちづくりを目指し、個性あふれる区づくりのより一層の推進	市民活動団体	地域課題に対し住民主体で行う事業	対象事業の実施に要する経費	800	800	500	大原野地域活性化推進事業補助金要綱	洛西支所	地域力推進室
460	大原野地域活性化推進事業補助金	大原野地域の活性化を目的として策定する「大原野「地域ブランド」戦略」の推進	市民活動団体	大原野地域の活性化に向けた事業	対象事業の実施に要する経費	-	-	2,000	大原野地域活性化推進事業補助金要綱	洛西支所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
461	伏見連続講座事業補助金	伏見の歴史や多様な魅力的な地域資源などを楽しく学び、伏見に住む誇りとおもてなしの心を養う事業の支援	「伏見連続講座」に事業主催者として参加する地元、大学、市民活動団体、企業等	区民等を対象とした、伏見を「知る」ことに重点を置いた取組や伏見の魅力を内外に発信する取組を促進・支援するもので、「伏見」への関心、愛着を高めることが実現できる行政と活動団体との協働により実施する事業	対象事業に要する経費	1,290	1,277	1,200	伏見連続講座事業補助金交付要綱	伏見区役所 深草支所 醍醐支所	地域力推進室
462	平成26年度伏見・お城まつり事業補助金	区民主体のまちづくりの推進に資する事業を支援するため	伏見・お城まつり実行委員会	伏見桃山城築城50周年を記念して、区民等が実施する事業	対象事業に要する経費	510	504	-	平成26年度伏見・お城まつり事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
463	伏見区自主防災会ブロック会防災対策推進事業補助金	伏見区民が地域の各種団体及び京都市をはじめとする公的機関と密接に連携し、地域の防災対策の円滑な推進を図ることを目的とする事業の支援	伏見区自主防災会第2ブロック会 伏見区自主防災会第3ブロック会 伏見区自主防災会第4ブロック会	地域の防災対策の推進を図るために行う避難所運営訓練実施事業	対象事業に要する経費	400	400	1,000	伏見区自主防災会ブロック会防災対策推進事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
464	伏見区イベント等のエコ化の推進事業補助金 (伏見区役所所管分)	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	伏見西部ふれあいプラザ実行委員会、伏見南部ふれあいプラザ実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、伏見区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	300	300	214	伏見区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	伏見区役所	地域力推進室
465	伏見区民ふれあい事業補助金 (伏見区役所所管分)	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	伏見西部ふれあいプラザ実行委員会、伏見南部ふれあいプラザ実行委員会、伏見区文化協議会	伏見区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,323	4,313	4,270	伏見区民ふれあい事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
466	伏見区区民活動支援事業補助金	区民主体のまちづくりの推進に資する事業を支援するため	伏見区内で支援対象となるまちづくり活動を実施される団体・グループ	伏見区内で実施する基本計画取組目標のいずれかに該当する事業	一般枠：必要事業経費の1/2以内で上限は60万円 小規模枠：必要事業経費の3/4以内で上限は10万円	8,400	7,154	8,400	伏見区区民活動支援事業補助金交付要綱	伏見区役所 深草支所 醍醐支所	地域力推進室
467	伏見地域の安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり5万円以内で、事業費の3/4以内	500	409	1,000	伏見地域「学区の安心安全ネットワーク」継続応援事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
468	伏見エコライフプロジェクトに係る補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	基本計画推進団体	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	200	200	400	伏見エコライフプロジェクトに係る補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
469	伏見をさかなにぎっくばらん事業補助金	区民主体のまちづくりの推進に資する活動を支援するため	伏見区内で支援対象となるまちづくり活動を実施される団体・グループ	区民主体のまちづくりの推進に資する活動	対象事業に要する経費：1団体当たり10万円以内	-	-	1,000	伏見をさかなにぎっくばらん事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
470	伏見区防災事業補助金	伏見区民の自主防災能力の向上に寄与するため	伏見区の全地域の防災組織により構成される団体	伏見区民の自主防災能力の向上に寄与することを目的とした、自主的な防災活動に関する事業	対象事業に要する経費	173	172	200	伏見区防災事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
471	伏見区民ふれあい事業補助金 (深草支所所管分)	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	深草ふれあい事業実行委員会	深草ふれあいプラザ 深草文化交流	対象事業に要する経費	1,900	1,900	1,900	伏見区民ふれあい事業補助金交付要綱	深草支所	地域力推進室
472	伏見区イベント等のエコ化の推進事業補助金 (深草支所所管分)	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	深草ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、伏見区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	300	300	214	伏見区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	深草支所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
473	伏見区深草地域の安心安全 ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組 の推進	学区単位の活動団体であり、 地域の各種団体を中心に構成 される横断的な団体	地域の安心・安全に関する事 業	<26年度> 1団体当たり左記事業に要する 費用の3/4以内（上限2万5千 円） <27年度> 1団体当たり左記事業に要する 費用の3/4以内（上限5万円）	125	99	250	伏見区深草地域の安心安全 ネット継続応援事業補助金交 付要綱	深草支所	地域力推進 室
474	深草地域における伏見力向上 サポート事業補助金	区民主体のまちづくり活動を 活性化するため、行政がサ ポートをしながら、今後のま ちづくり活動を担う母体づく りを推進し、地域の強み「伏 見力」を向上させること。	深草地域内で活動する団体や グループ	今後のまちづくり活動を担う 母体づくりを推進し、地域の 強み「伏見力」を向上させる ことを目的とする事業	対象事業に要する経費	2, 200	2, 138	1, 350	深草地域における伏見力向上 サポート事業補助金交付要綱	深草支所	地域力推進 室
475	伏見区イベント等のエコ化の 推進事業補助金 （醍醐支所所管分）	京都市におけるごみ減量・再 資源化の取組を推進するた め、地域イベントによる環境 負荷の低減	醍醐ふれあいプラザ実行委員 会	ごみ減量、まちの美化、低炭 素社会、環境保全等の取組に より、区民の環境まちづくり 意識の高揚が図れる事業のう ち、伏見区内で開催される地 域イベント	対象事業に要する経費	300	291	270	伏見区イベント等のエコ化の 推進事業実施要綱	醍醐支所	地域力推進 室
476	伏見区醍醐地域防災対策推進 事業補助金	伏見区醍醐地域の住民が各種 団体及び京都市をはじめとす る公的機関と密接に連携し、 地域の防災対策の円滑な推進 を図る。	醍醐地域の小学校区の自主防 災会の代表者が組織する団体	地域の防災対策の推進を図る ために行う事業	対象事業に要する経費	200	199	500	伏見区醍醐地域防災対策推進 事業補助金交付要綱	醍醐支所	地域力推進 室
477	伏見区醍醐地域の安心安全 ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組 の推進	学区単位の活動団体であり、 地域の各種団体を中心に構成 される横断的な団体	地域の安心・安全に関する事 業	1団体当たり左記事業に要する 費用の3/4以内（上限10万円）	250	250	500	伏見区醍醐地域安心安全ネッ ト継続応援事業補助金交付要 綱	醍醐支所	地域力推進 室
478	醍醐ふれあいプラザ事業等に 対する補助金	醍醐地域の活性化	醍醐ふれあいプラザ実行委員 会	醍醐ふれあいプラザ 福祉のまち醍醐・交流大会	対象事業に要する経費	2, 600	2, 475	2, 600	伏見区民ふれあい事業補助金 交付要綱	醍醐支所	地域力推進 室
479	京都市会議員団総合健康診断 事業補助金	市会議員の健康の管理、維持 増進	京都市会議員団	総合健康診断	健診に要した費用の3/4（上限 議員1人当たり55, 700円）	1, 270	1, 183	1, 270	京都市会議員団総合健康診断 事業補助金交付要綱	市会事務局	総務課
480	消防団施設新築等補助金	消防団の業務の推進を図る。	消防分団、自治会、町内会等 住民の組織する団体	左記消防分団等が行う消防団 の用に供する器具庫、詰所及 びホース乾燥台の工事で、次 のいずれかに該当するもの ①老朽による新築、改築又は 修繕 ②狭あいによる増築 ③機能的見地からする改築又 は模様替え ④その他市長が特に必要と認 める新築等	経費の2/3（耐震修繕を含めた 修繕又は耐震修繕と併せて行 う模様替えに要する経費は 4/5）以内かつ次に掲げる限度 額の範囲内で、予算の範囲内 において市長が定める額 【補助金の限度額】 ・新築 500万円 ・増築、改築 220万円 ・修繕、模様替え 130万円 （耐震修繕を含めた修繕又は 耐震修繕と併せて行う模様替 えにあっては、350万円） ※既存の消防団施設に新たに 便所、炊事場その他これらに 類する施設を設置する場合は 130万円	25, 000	23, 703	25, 000	京都市消防団施設新築等補助 金交付規則	消防局	庶務課
481	自主防災組織活動助成金	住民の防火防災に関する連帯 感の高揚及び平常時における 自主防災活動の促進	京都市自主防災組織推進要綱 に基づき設置された自主防災 組織（合計227組織）	おおむね学区以上の規模で実 施する自主防災活動	1組織当たり上限5万円	11, 350	11, 334	11, 350	京都市自主防災組織活動助成 金交付要綱	消防局	市民安全課
482	北部等山間地域自主防災組織 消火活動器材整備助成金	自主防災組織が整備する消火 活動器材の充実	京都市内で地域水道が整備さ れている地域において、消火 活動器材を整備する自主防災 組織（合計18組織）	消火活動器材の整備	左記事業の実施に要する費用 の1/2以内（上限4万円）	1, 000	898	1, 000	北部等山間地域自主防災組織 消火活動器材整備助成金交付 要綱	消防局	市民安全課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
483	既存不適格宿泊施設の防火安全対策事業補助金	旅館、ホテル等に対し、防火安全対策に関する基準（表示基準）への適合を促進	旅館、ホテル等	防火安全対策に必要な工事	左記事業の実施に要する費用の1/3以内（上限300万円）	9,000	3,195	30,000	京都市既存不適格宿泊施設の防火安全対策事業補助金交付要綱	消防局	予防部
484	鉛製給水管取替工事助成金	鉛製給水管の布設替促進	個人	給水装置の所有者が、給水管の材質を鉛以外の給水管に取り替える工事	工事代金の1/2（上限5万円）	3,500	1,076	3,500	京都市水道事業に係る鉛製給水管取替工事助成金交付要綱	上下水道局	水道部給水課
485	給水管減径工事に係る利子補給金	給水管の口径の適正化を図る。	口径25mm以上の給水管の減径工事を、京都市指定の工事業者に依頼し、上下水道局の承認を受けた後、銀行等から工事資金の融資を受けて施行する所有者	水道水の使用量の減少に伴う既設の給水管をより小さな口径の給水管に取り替える減径工事	元利償還金支払いの開始から36箇月内に支払われる利息の全額（上限年利5％）	51	13	24	京都市給水管減径工事に係る利子補給交付要綱	上下水道局	水道部給水課
486	雨水貯留施設設置助成金	雨水流出抑制対策の推進	個人、市内の事業者	雨水貯留施設の設置	雨水貯留施設の購入費用の1/2（上限25,000円）	3,000	1,483	3,000	京都市雨水貯留施設設置助成金交付要綱	上下水道局	下水道部管理課
487	雨水浸透ます設置助成金	雨水流出抑制の推進、地下水保全の推進	個人、市内の事業者	雨水浸透ますの設置	雨水浸透ます1基につき2万5千円（上限10万円）	1,000	375	9,000	京都市雨水浸透ます設置助成金交付要綱	上下水道局	下水道部管理課
488	水洗便所設置特別助成金	水洗便所の普及	個人	水洗便所築造工事又はし尿浄化槽からの接続替工事	・水洗便所築造工事 工事に要する費用の合計額から26,000円を控除した額（上限384,000円） ・し尿浄化槽からの接続替工事 工事に要する費用の合計額から12,500円を控除した額（上限220,500円）	18,779	18,779	13,079	京都市水洗便所設置費特別助成要綱	上下水道局	下水道部管理課
489	水洗便所設置奨励金	水洗便所の普及	個人	水洗化改造工事又はし尿浄化槽からの接続替工事	・水洗化改造工事 京都市水洗便所築造工事資金貸付規程に基づく貸付金（以下「貸付金」という。）を借り受けない場合 26,000円 貸付金を借り受け、10箇月以内に償還した場合 16,000円 貸付金を借り受け、10箇月を超え20箇月以内に償還した場合 10,000円 ・し尿浄化槽からの接続替工事 12,500円	6,764	6,679	7,588	京都市水洗便所設置奨励金交付規程	上下水道局	下水道部管理課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
490	水洗化困難箇所ポンプ施設等 設置工事費助成金	公共下水道への汚水の排除が 困難な箇所における水洗便所 の普及	個人	公共下水道への汚水の排除が 困難な箇所、ポンプ施設等 の設置に係る工事 ※ポンプ施設設置者で、一定 期間を経過し、ポンプの交換 が必要となった場合も含む。	・1戸の施設として設置される 場合 工事費の75/100を乗じて得た 額 ・2戸以上の共同施設として設 置される場合 工事費からポンプ施設設置工 事費を除いた額とポンプ施設 設置工事費に75/100を乗じて 得た額との合算額 ・排水ポンプ設置後8年以上経 過したもの（ポンプの交換） 交換に要する工事費に100/100 を乗じて得た額 ・排水ポンプ設置後8年未満の もの（ポンプの交換） 交換に要する工事費に50/100 を乗じて得た額	519	-	1,500	水洗化困難箇所ポンプ施設等 設置工事費助成要綱	上下水道局	下水道部管 理課
491	私道内共同排水設備設置助成 金	公共用水域の水質の保全及び 水洗便所の普及促進	個人	私道内共同排水設備の共同設 置	・公共下水道の供用開始の告 示日後1年までの間に申請があ ったもの 工事費の10/10 ・公共下水道の供用開始の告 示日後1年を越えて申請があっ たもの 工事費の5/10	300	-	300	私道内下水道整備に関する規 程	上下水道局	下水道部管 理課
492	水洗便所設置特別助成金 （京北特定環境保全公共下水 道事業）	水洗便所の普及	個人	水洗便所築造工事又はし尿浄 化槽からの接続替工事	・水洗便所築造工事 工事に要する費用の合計額か ら26,000円を控除した額（上 限384,000円） ・し尿浄化槽からの接続替工 事 工事に要する費用の合計額か ら12,500円を控除した額（上 限220,500円）	1,920	-	1,920	京都市京北特定環境保全公共 下水道水洗便所設置費特別助 成要綱	上下水道局	技術監理室 地域事業課 （京北分 室）
493	水洗便所設置費奨励金 （京北特定環境保全公共下水 道事業）	水洗便所の普及	個人	水洗化改造工事又はし尿浄化 槽からの接続替工事	・水洗化改造工事 京都市京北特定環境保全公共 下水道水洗便所築造工事資金 貸付要綱に基づく貸付金（以 下「貸付金」という。）を借 り受けない場合 26,000円 貸付金を借り受け、10箇月以 内に償還した場合 16,000円 貸付金を借り受け、10箇月を 超え20箇月以内に償還した場 合 10,000円 ・し尿浄化槽からの接続替工 事貸付金を借り受けない場合 12,500円	780	143	780	京都市京北特定環境保全公共 下水道水洗便所設置奨励金交 付要綱	上下水道局	技術監理室 地域事業課 （京北分 室）
494	京都府私立幼稚園連盟研修事 業補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都府私立幼稚 園連盟	研修事業	対象事業に要する経費のうち 一部	4,360	4,360	4,360	京都府私立幼稚園連盟研修事 業補助金交付要綱	教育委員会 事務局	総務課
495	京都市私立幼稚園協会事業補 助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都市私立幼稚 園協会	協会の運営	団体の運営や対象事業に要す る経費のうち一部	23,000	23,000	23,000	京都市私立幼稚園協会事業補 助金交付要綱	教育委員会 事務局	総務課
496	京都府専修学校各種学校協会 事業補助金	市民の教養の向上、郷土産業 の振興等	公益社団法人京都府専修学校 各種学校協会	協会の運営・研修事業	協会の運営や対象事業に要す る経費のうち一部	2,000	2,000	2,000	京都府専修学校各種学校協会 事業補助金交付要綱	教育委員会 事務局	総務課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
497	特色ある幼稚園教育推進事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都市私立幼稚園協会	各園での子育て相談等特別事業	90万円×事業実施園数及び協会事務経費	90,900	89,100	89,100	特色ある幼稚園教育推進事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
498	私立幼稚園特別支援教育振興補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都市私立幼稚園協会	各園での障害のある幼児の教育の充実・振興のための事業	35万円×障害のある園児数＋10万円	58,800	57,800	58,800	京都市私立幼稚園特別支援教育振興補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
499	京都府私立中学高等学校連合会事業補助金	私立中学・高等学校の充実	京都府私立中学高等学校連合会	連合会の運営	団体の運営に要する経費のうち一部	14,800	14,800	14,800	京都府私立中学高等学校連合会事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
500	私立幼稚園事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	学校法人等計98団体	幼稚園教育の振興及び充実のための事業	左記事業の実施に要する費用の1/2	156,800	152,000	155,200	京都市私立幼稚園事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
501	私立学校教育奨励補助金	私立高等学校教育の充実・振興	学校法人等計33団体	高等学校教育の振興及び充実のための事業	左記事業の実施に要する費用の1/2	35,000	33,380	35,000	京都市私立高等学校教育奨励補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
502	私立幼稚園預かり保育推進事業補助金	私立幼稚園の預かり保育事業の推進	学校法人等	預かり保育の推進のための事業	対象事業に要する経費のうち一部	23,200	16,790	92,300	京都市私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
503	へき地教育振興事業	へき地出身高校生の就学奨励	保護者	家賃補助	賃貸契約の有無、兄弟状況等により設定している限度額以内の実費負担額	1,920	1,920	1,140	京都市へき地高等学校生徒教育補助金交付要綱	教育委員会事務局	調査課
504	私立幼稚園就園奨励費（教材費補助を含む。）	私立幼稚園教育の振興	学校法人等約130団体	園児の保育料及び入園料の軽減	世帯の市民税所得割額合計額及び兄弟状況により算出した補助限度額と保育料負担実費額を比較して少ない方	1,723,932	1,667,638	1,864,534	京都市私立幼稚園就園奨励費事業実施要綱、国立大学法人が設置する幼稚園における第3子以降園児保育料補助金交付要綱	教育委員会事務局	調査課
505	遠距離通学費補助	通学費保護者負担の軽減	保護者	通学費	通学費負担実費額又は通学費相当額のうち児童2,880円・生徒4,800円を超える分	24,712	21,357	22,536	遠距離通学費等補助事業実施要綱、へき地学校等通学費補助事業実施要綱	教育委員会事務局	調査課
506	民族学校児童・生徒就学援助費	民族学校在籍児童生徒への経済的援助	保護者	学用品費、修学旅行費、通学費等	京都市就学援助制度に準じる	11,079	10,239	10,776	京都市民族学校児童・生徒就学援助費交付要綱	教育委員会事務局	調査課
507	へき地スクールバス運営補助金	へき地の児童生徒の通学における負担の軽減	各学校スクールバス運営委員会等計3団体	へき地スクールバス運営	燃料費、点検・整備経費等の必要経費	10,350	10,177	10,100	へき地等スクールバスの運営及び補助金の交付に関する要綱	教育委員会事務局	調査課
508	京都教育大学大学院連合教職実践研究科教職実践専攻受講補助事業	京都市立学校・幼稚園教員(管理職及び教育委員会事務局に所属する教育職員を含む。)の資質向上	京都市立学校・幼稚園教員(管理職及び教育委員会事務局に所属する教育職員を含む。)	京都教育大学大学院連合教職実践研究科受講	当該経費の1/3に相当する額又は30万円のうち少ない方の額	1,363	1,363	1,363	京都教育大学大学院連合教職実践研究科教職実践専攻受講補助金交付要綱	教育委員会事務局	教員養成支援室
509	京都教育大学大学院連合教職実践研究科「学校経営改善講座（学校経営改善パッケージ）」受講補助事業	京都市立学校・幼稚園教員(管理職及び教育委員会事務局に所属する教育職員を含む。)の資質向上	京都市立学校・幼稚園教員(管理職及び教育委員会事務局に所属する教育職員を含む。)	京都教育大学大学院連合教職実践研究科「学校経営改善講座（学校経営改善パッケージ）」受講	当該経費の3/4に相当する額又は15万円のうち少ない方の額	283	-	-	京都教育大学大学院連合教職実践研究科「学校経営改善講座（学校経営改善パッケージ）」受講補助金交付要綱	教育委員会事務局	教員養成支援室
510	生涯学習事業補助金	生涯学習の振興	公益財団法人京都市生涯学習振興財団	生涯学習事業	教育振興基金運用収益額を上限として対象事業に要する経費のうち一部	2,887	2,887	2,887	生涯学習事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	生涯学習部
511	「社会福祉法人京都いのちの電話」相談員養成事業補助金	相談員の資質向上	社会福祉法人京都いのちの電話	相談員養成事業	対象事業に要する経費のうち一部	2,000	2,000	2,000	社会福祉法人京都いのちの電話電話相談員養成事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	生涯学習部
512	第70回指定都市PTA情報交換会京都会に対する補助金	子どもたちの健全育成とPTA活動の推進	指定都市PTA情報交換会	第70回指定都市PTA情報交換会京都会	対象事業に要する経費のうち一部	300	300	-	PTA大会実施に対する補助金等交付要綱	教育委員会事務局	生涯学習部
513	日本ボーイスカウト京都連盟静原キャンプ場事業に対する補助金	児童・生徒の健全育成	日本ボーイスカウト京都連盟	静原キャンプ場事業	事業に要する経費のうち、市長が定める額	1,000	1,000	1,000	日本ボーイスカウト京都連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
514	日本ボーイスカウト京都連盟指導者養成事業に対する補助金	児童・生徒の健全育成	日本ボーイスカウト京都連盟	日本ボーイスカウト京都連盟指導者養成事業	事業に要する経費のうち、市長が定める額	430	430	430	日本ボーイスカウト京都連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
515	ガールスカウトリーダー養成講習・指導者研修会に対する補助金	児童・生徒の健全育成	一般社団法人ガールスカウト京都府連盟	ガールスカウトリーダー養成講習・指導者研修会	事業に要する経費のうち、市長が定める額	190	190	190	一般社団法人ガールスカウト京都府連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
516	京都学校教育相談研究大会補助金	教員の資質向上及び学校教育相談の振興	京都学校教育相談研究大会	京都学校教育相談研究大会	事業に要する経費のうち、市長が定める額	72	72	72	京都学校教育相談研究大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
517	京都市子ども会育成連絡協議会「指導者研修会」に対する補助金	青少年の健全育成	京都市子ども会育成連絡協議会	京都市子ども会育成連絡協議会「指導者研修会」	事業に要する経費のうち、市長が定める額	120	120	120	京都市子ども会育成連絡協議会補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
518	全市子ども会自由画美術展	児童文化の向上及び青少年の健全育成	京都市子ども会育成連絡協議会	全市子ども会自由画美術展	事業に要する経費のうち、市長が定める額	190	190	190	京都市子ども会育成連絡協議会補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
519	第23回世界ジャンボリー派遣に関する補助金	児童・生徒の健全育成	日本ボーイスカウト京都連盟	日本ボーイスカウト京都連盟指導者養成事業	事業に要する経費のうち、市長が定める額	-	-	500	日本ボーイスカウト京都連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
520	日本ボーイスカウト京都連盟創立100周年記念事業に対する補助金	児童・生徒の健全育成	日本ボーイスカウト京都連盟	日本ボーイスカウト京都連盟指導者養成事業	事業に要する経費のうち、市長が定める額	-	-	1,000	日本ボーイスカウト京都連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
521	京都市立学校校長会及び幼稚園長会補助金	校園長会活動の奨励及び支援	京都市立幼稚園長会他4校長会	校長会及び幼稚園長会が実施する研修・研究等	校長会及び幼稚園長会が実施する研修・研究等に要する経費	8,943	8,943	8,943	京都市立学校校長会及び幼稚園長会補助金交付要綱	教育委員会事務局	研修課
522	各種研究大会補助金	各種研究大会の運営支援	各種研究大会実行委員会等	各種研究大会	対象事業に要する経費のうち一部	900	870	1,200	教育研究大会実施に対する補助金交付要綱	教育委員会事務局	研修課
523	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業体験経費補助金	生き方探究教育の推進に向けて教育の機会の公平化のための体験経費の負担軽減	保護者	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業に伴う体験経費	対象事業に要する体験経費（交通費等）	10,000	9,343	10,000	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業体験経費補助事業実施要綱	教育委員会事務局	京都まなびの街生き方探究館企画推進室
524	地域読み書き教室支援事業補助金	文字の読み書き習得の促進	読み書き教室を実施する団体	「基本的な文字の読み書き習得」を目的とした定期的・自主的な学習活動	①指導に伴う実費弁償費（上限3万円） ②会場使用に係る経費の1/2 ③学習者、指導者等団体共有の教材、教具の経費の1/2 ＊1団体当たり①～③合計10万円上限	140	140	140	地域読み書き教室支援事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
525	学校法人京都朝鮮学園に対する補助金	保護者負担の軽減と教育条件の向上	学校法人京都朝鮮学園	教材備品整備	①1校当たり70万円 ②15万円×学級数 ③2万5千円×児童生徒数 ①～③の合計金額が1校当たりの交付上限額	12,125	11,175	11,175	学校法人京都朝鮮学園に対する補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
526	へき地学校及び準へき地学校並びに特別地域の学校等の児童生徒校外活動補助	へき地校等の校外活動に係る保護者の経済的負担軽減	保護者	へき地校等の児童又は生徒の校外活動に伴う交通費	当該年度の要保護・準要保護の児童又は生徒に対する就学援助に係る校外活動費（宿泊を伴わないもの）と同額	289	272	315	へき地学校及び準へき地学校並びに特別地域の学校等の児童生徒校外活動費補助要綱	教育委員会事務局	学校指導課
527	京都市立高等学校海外研修旅行費用補助	海外研修に係る保護者の経済的負担を軽減し、国際交流の促進を図る。	保護者	京都市立高等学校海外研修旅行	京都市立高等学校における修学旅行基準最高額を超える額の1/2を限度としてその都度定める。	9,235	9,235	8,958	京都市立高等学校海外研修旅行費用補助要綱	教育委員会事務局	学校指導課
528	京都府高等学校総合文化祭開催補助金	府内高校生の芸術文化に関する活動の充実と、進行を図る。	京都府高等学校芸術文化連盟	京都府高等学校総合文化祭	対象事業に要する費用のうち一部	500	500	500	京都府高等学校芸術文化連盟事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
529	京都府高等学校定時制通信制教育振興会補助金	勤労青年教育の重要性に鑑み、京都の高等学校における定時制及び通信制教育の振興を図る。	京都府高等学校定時制通信制教育振興会	定時制・通信制教育の諸活動	対象事業に要する費用のうち一部	144	144	144	京都市高等学校定時制通信制教育振興事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
530	京都市英語検定料補助金	英語検定受験による英語教育の促進	保護者	京都市英語検定受験者補助事業	英語検定試験の受験に要する経費のうち一部を交付（交付額） 1級：3,400円、準1級：2,900円、2級：1,600円、準2級：1,600円、3級：800円、4級：600円、5級：500円	18,600	4,430	16,650	京都市英語検定料補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
531	京都市立高校グローバルリーダー育成研修補助金	市立高校生が豊かなコミュニケーション能力、世界に対する幅広い教養を身につけるなど「グローバル人材」としての素地を育むため	保護者	京都市立高校グローバルリーダー育成研修	25万円と補助対象経費の実支払額の1/2（1,000円未満切り捨て）とを比較して、いずれか少ない方の額	6,600	4,862	7,500	京都市立高校グローバルリーダー育成研修補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
532	京都市立高校生海外長期留学支援補助金	市立高校生に対し、高い語学力と豊かなコミュニケーション能力、幅広い教養などを育む主体的な取組を促進するため	保護者	京都市立高校生海外長期留学支援	40万円と補助対象経費の実支払額の1/2の額（1,000円未満切り捨て）とを比較して、いずれか少ない方の額	1,141	1,141	800	京都市立高校生海外長期留学支援補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
533	京都市立高校生海外短期留学支援補助金	市立高校生に対し、高い語学力と豊かなコミュニケーション能力、幅広い教養などを育む主体的な取組を促進するため	保護者	京都市立高校生海外短期留学支援	25万円と補助対象経費の実支払額の1/2の額（1,000円未満切り捨て）とを比較して、いずれか少ない方の額	2,500	925	1,250	京都市立高校生海外短期留学支援補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
534	京都市立高等学校英語科教員海外研修支援補助金	英語科教員の指導力向上	教員	京都市立高等学校英語科教員海外研修支援	25万円と補助対象経費の実支払額の1/2の額（1,000円未満切り捨て）とを比較して、いずれか少ない方の額	500	250	500	京都市立高等学校英語科教員海外研修支援補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
535	京都市スポーツ少年団育成事業	少年団の普及	京都市スポーツ少年団	京都市スポーツ少年団の運営	対象事業に要する経費のうち一部	1,500	1,500	1,500	京都市スポーツ少年団育成事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
536	京都府青少年剣道錬成大会	体育活動の推進	京都府剣道道場連盟	京都府青少年剣道鍛成大会	対象事業に要する経費のうち一部	27	27	27	京都市学校体育振興に資するスポーツ競技大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
537	京都招待中学サッカー大会	体育活動の推進	京都府サッカー協会	京都招待中学サッカー大会	対象事業に要する経費のうち一部	45	45	45	京都市学校体育振興に資するスポーツ競技大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
538	京都招待ユース（U-16）サッカー大会	体育活動の推進	京都府サッカー協会	京都招待ユース（U-16）サッカー大会	対象事業に要する経費のうち一部	45	45	45	京都市学校体育振興に資するスポーツ競技大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
539	京都市立中学校選手派遣費	部活動の活性化	保護者	対外運動競技会への派遣に伴う交通費等	大会会場への交通費の一部、一泊3,500円	10,761	10,761	14,522	京都市立中学校及び高等学校運動部活動選手派遣に関する補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
540	全国野球選手権京都大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校野球連盟	全国野球選手権京都大会	対象事業に要する経費のうち一部	72	72	72	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
541	高校選手派遣費	部活動の活性化	保護者	対外運動競技会への派遣に伴う交通費等	大会会場への交通費・宿泊費等の一部	1,200	1,200	1,200	京都市立中学校及び高等学校運動部活動選手派遣に関する補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
542	全国高校ラグビーフットボール選手権大会	部活動の活性化	全国高等学校ラグビーフットボール全国大会出場選手団	対外運動競技会への派遣に伴う交通費等	大会会場への交通費・宿泊費等の一部	1,700	-	1,700	京都市立中学校及び高等学校運動部活動選手派遣に関する補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
543	京都市中学校体育連盟補助金	学校スポーツの振興	京都市中学校体育連盟	春季総合体育大会 選手権総合体育大会 秋季総合体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	5,197	5,197	5,106	京都市学校体育団体事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
544	京都市小学校スポーツ連盟補助金	学校スポーツの振興	京都市小学校スポーツ連盟	記録会・交流会	対象事業に要する経費のうち一部	220	215	220	京都市学校体育団体事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
545	京都府中学校総合体育大会	学校スポーツの振興	京都府中学校体育連盟	京都府中学校総合体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	43	43	43	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
546	京都府高等学校総合体育大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校体育連盟	京都府高等学校総合体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	144	144	144	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室
547	近畿高等学校種目別体育大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校体育連盟	近畿高等学校種目別体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	175	175	175	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	26予算額 (単位：千円)	26決算額 (単位：千円)	27予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
548	全国高等学校駅伝競走大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校体育連盟	全国高等学校駅伝競走大会	対象事業に要する経費のうち一部	7,000	7,000	7,000	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
549	学童う歯対策事業	児童の健全な発育増進	学童う歯取扱い歯科医院・薬局	小学生のう歯治療	う歯治療の保険診療の自己負担分	333,434	308,784	-	京都市学童う歯対策事業取扱要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
550	京都市立高等学校夜間定時制給食費補助金	定時制課程在学生の健康保持と就学援助	京都市立高等学校定時制課程在籍生徒	定時制生徒の夜食費	生徒1食当たり89円	1,771	1,771	1,645	京都市立高等学校夜間定時制給食費補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
551	全国高等学校総合体育大会	学校スポーツの振興	平成27年度全国高等学校総合体育大会京都府実行委員会会長	平成27年度全国高等学校総合体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	-	-	33,200	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室